

第3章 施策を知りたい

食 — 農林水産物・食品の輸出拡大 —

【農林水産物・食品の輸出拡大】

現在、日本の食の市場規模は、少子高齢化等により縮小傾向にある一方、海外の食の市場規模は、新興国の経済成長や人口増加に伴い、拡大傾向にあります。近年では、アジアを中心に海外の消費者の所得向上や、訪日外国人の増加等を通じて日本産農林水産物・食品の魅力が海外に広まっています。このような中、国内需要に応じた生産に加え、輸出の拡大を図っていくことが、国内の農業・農村の持続性を確保し、生産基盤を維持していくために重要です。

このため、政府は、「食料・農業・農村基本計画」（令和2（2020）年3月31日閣議決定）において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を設定し、この目標達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定し、日本の強みを有する輸出重点品目（計29品目）を選定し、継続的に輸出に取り組む輸出産地として全国でリスト化されました。

【輸出重点品目の輸出産地リスト（九州）】

九州農政局では、県、産地・事業者と連携し、産地訪問等により輸出事業計画策定・実行に向けた情報提供やアドバイス等を行い、伴走型で支援に取り組んでいます。

九州7県の輸出産地は、以下のとおり。（林産物・水産物・加工食品・アルコール類は除く）
畜産物 18産地 ／ 農産物 35産地 （計11品目 53産地）

福岡県(5実施主体)		
①	はかた地どり 輸出促進コンソーシアム	鶏肉
②	九州農産物通商㈱	かんきつ
③	九州農産物通商㈱	かき かき加工品
④	九州農産物通商㈱	いちご
⑤	福岡八女農業協同組合	茶

佐賀県(3実施主体)		
①	佐賀県農林水産物等 輸出促進協議会	かんきつ
②	佐賀県農林水産物等 輸出促進協議会	いちご
③	うれしの茶 グローバル産地協議会	茶

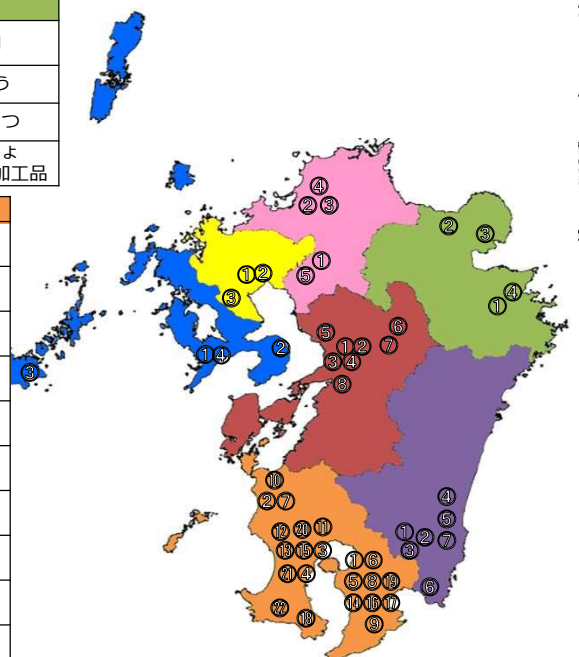
長崎県(4実施主体)		
①	全国農業協同組合連合会 長崎県本部	かんきつ
②	島原雲仙農業協同組合	いちご
③	㈱アグリ・ コーポレーション	かんしょ かんしょ加工品
④	長崎県茶業振興協議会	茶

熊本県(8実施主体)		
①	熊本県産牛肉輸出促進 コンソーシアム	牛肉
②	マザーズコンソーシアム (熊本県酪農業協同組合連合会)	牛乳乳製品
③	熊本県果実農業 協同組合連合会	かんきつ
④	㈱ファームオリンピア	かんきつ
⑤	㈱イチゴラス	いちご
⑥	熊本県経済農業 協同組合連合会	いちご
⑦	熊本県経済農業 協同組合連合会	かんしょ かんしょ加工品
⑧	熊本県経済農業 協同組合連合会	その他の野菜 (すいか)

大分県(4実施主体)		
①	ブランドおおいた 輸出促進協議会畜産部会	牛肉
②	大分県農業協同組合	ぶどう
③	大分県農業協同組合	かんきつ
④	全国農業協同組合連合会 大分県本部	かんしょ かんしょ加工品

宮崎県(7実施主体)		
①	宮崎県牛肉 輸出コンソーシアム	牛肉
②	宮崎県チキン 輸出コンソーシアム	鶏肉
③	フュージョンエッグス コンソーシアム	鶏卵
④	㈱ネイバーフッド	かんきつ
⑤	みやざき『食と農』 海外輸出促進協議会	かんきつ
⑥	㈱くしまアオイファーム	かんしょ かんしょ加工品
⑦	南九州輸出茶 コンソーシアム (小浦製茶・㈱お茶の沢田園)	茶

鹿児島県(22実施主体)		
①	ナンチク輸出促進 コンソーシアム	牛肉
②	スターゼンミート コンソーシアム	牛肉
③	JA食肉かごしま 輸出コンソーシアム	牛肉
④	カミチク食肉輸出 コンソーシアム(仮称)	牛肉
⑤	サンキョーミート食肉 輸出推進コンソーシアム	牛肉
⑥	ナンチク輸出促進 コンソーシアム	豚肉
⑦	スターゼンミート コンソーシアム	豚肉
⑧	サンキョーミート食肉 輸出推進コンソーシアム	豚肉
⑨	南州農場輸出 コンソーシアム	豚肉
⑩	マルイ食品鶏肉輸出 コンソーシアム	鶏肉
⑪	ウェルファームフーズ鶏肉 輸出コンソーシアム	鶏肉
⑫	鹿児島県経済農業 協同組合連合会	かんきつ
⑬	鹿児島県経済農業 協同組合連合会	かんしょ かんしょ加工品
⑭	Japan Potato(㈱)	かんしょ かんしょ加工品
⑮	㈱かごしま有機生産組合	かんしょ かんしょ加工品
⑯	㈱南橋商事	かんしょ かんしょ加工品
⑰	㈱大崎農園	その他の野菜 (だいこん)
⑱	㈱大古農園	その他の野菜 (キャベツ・かぼちゃ)
⑲	鹿児島堀口製茶(㈱)	茶
⑲	㈱和香園	茶
⑲	鹿児島県経済農業 協同組合連合会	茶
⑲	鹿児島製茶(㈱)	茶
⑲	㈱宮原園	茶

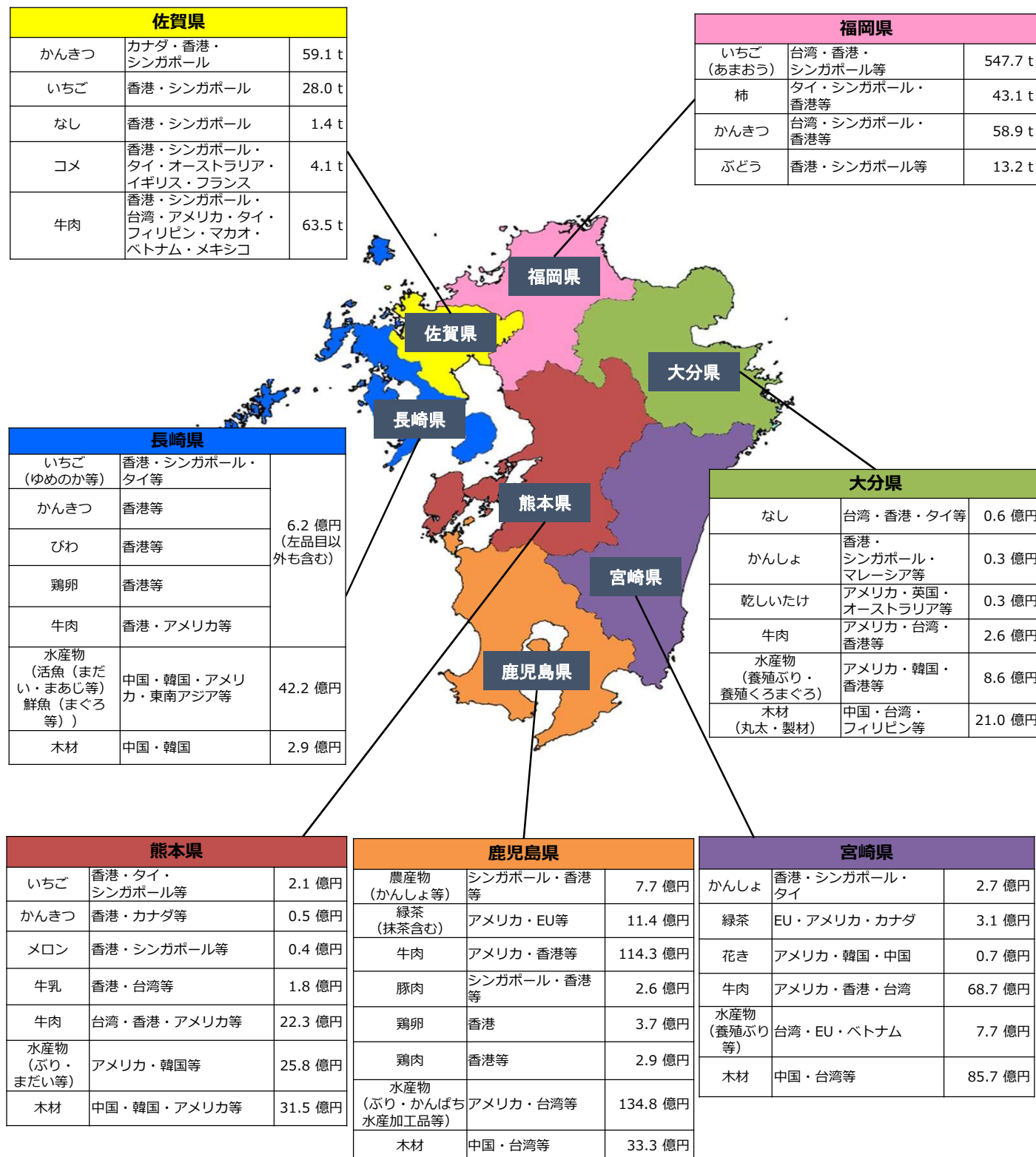


【九州における輸出の特徴】

北部地域では、いちご、かんきつ、なし等の青果物やぶり、まだい等の水産物の輸出が盛んに行われています。南部地域では、かんしょ、茶のほか、牛肉、豚肉、鶏卵等の畜産物が多く輸出され、ぶり等の水産物や木材の輸出も盛んに行われています。

また、輸出先国・地域として、青果物、木材は、香港、台湾、シンガポール等のアジア地域が多く、牛肉、水産物は、米国やEU等の国にも輸出が行われています。

九州の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先（令和3（2021）年度版）



資料：九州農政局調べ（各県からの聞き取り）

【輸出に関する取組の推進】

九州農政局では、輸出に取り組んでいる又は興味がある生産者・事業者等に以下の支援等を通じて、引き続き輸出を強力に推進することとしています。

(1) 農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP*) による支援

輸出に取り組む生産者等へ九州農政局やジェトロ等が直接訪問やWEB上にて、海外ニーズに合った製品の安定した生産や、輸出先国・地域の諸規制への対応など、輸出に関する様々な課題の解決に向けたアドバイスや橋渡し等を行う輸出訪問診断（令和4（2022）年度実績では計22件）を行っています。

(2) 生産者・事業者への情報発信

各国の輸入規制の動向や各種セミナーの開催案内、輸出関係機関等の支援策の紹介等の内容とするメールマガジン（発信60回）を810者（令和4（2022）年度末現在）の組織、団体、事業者等に配信しています。

また、令和5（2023）年2月22日、熊本地方合同庁舎において、九州で輸出に関心のある事業者等約70名に参加頂き、輸出に取り組んでいる事業者のプレゼンテーションや相談会を通じた「九州ブロック輸出促進交流会」を開催し、本交流会により輸出に関する知見を深めました。

(3) 輸出に係る各種証明書の発行

一定の衛生基準を満たしていることを証明する衛生証明書、原発事故関連の原産地証明書や放射性物質検査証明書等、輸出先国から求められる証明書の発行を行っています。令和4（2022）年度実績では17,859件の各種証明書を発行しました。

(4) 輸出体制整備の支援

輸出事業計画の策定やマーケットインの発想に基づく輸出産地形成等をGFPグローバル産地づくり推進事業等、輸出先国等の求める基準・条件等の規制対応は食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業等の補助事業により支援しています。

(5) 金融・税制による幅広い支援

令和4年10月1日の改正輸出促進法の施行に伴い、輸出事業計画の認定を受けた者に対する新しい制度資金（農林水産物・食品輸出基盤強化資金）や一定の輸出事業用資産の取得等をして、輸出事業の用に供した場合は割増償却を5年間行うことができる税制上の特例を創設し、農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向け支援しています。

* GFP=Global Farmers/Fishermen/Foresters/FoodManufacturer Projectの略称

GFPグローバル産地づくり推進事業採択産地（九州）

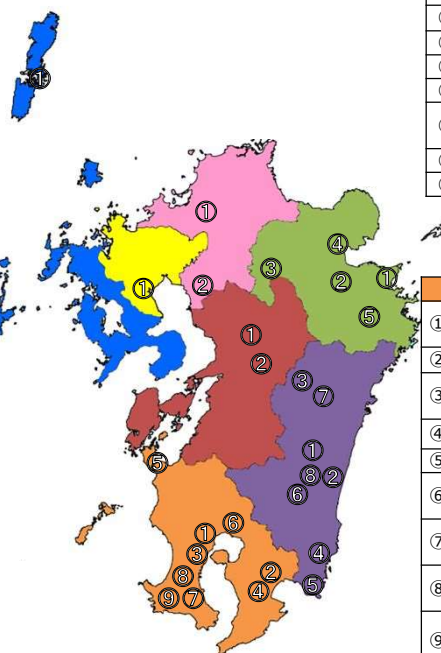
福岡県(2件)		
①	令和2年度	九州農産物通商(株) かき かき加工品
②	令和3年度	九州農産物通商(株) かんきつ

佐賀県(1件)		
①	令和2年度	うれしの茶 グローバル産地協議会 茶

長崎県(2件)		
①	令和2年度	対馬水産(株) 穴子 穴子加工品
②	令和2年度	(株)アグリ・コーポレーション かんしょ かんしょ加工品

熊本県(2件)		
①	令和2年度	(株)イチゴラス いちご
②	令和4年度	(株)杉木本店 牛肉

大分県(5件)		
①	令和3年度	大分県漁業協同組合 ぶり
②	令和3年度	大分県農業協同組合 ぶどう
③	令和3年度	日田木材協同組合 製材
④	令和4年度	大分県農業協同組合 かんきつ
⑤	令和4年度	(株)マルハニチロAQUA アクア事業所 ぶり



宮崎県(8件)		
①	令和2年度	(株)かぐらの里 かんきつ
②	令和2年度	ジャパンキャビア(株) キャビア
③	令和2年度	(株)高千穂ムラたび 甘酒、米菓子
④	令和3年度	(株)ネイバーフッド かんきつ
⑤	令和3年度	黒瀬水産(株) ぶり
⑥	令和4年度	南九州輸出茶 コンソーシアム 茶
⑦	令和4年度	(株)杉本商店 乾しいたけ
⑧	令和4年度	(株)MOMIKI I ソース混合調味料

鹿児島県(9件)		
①	令和2年度	鹿児島県経済農業 協同組合連合会 かんしょ かんしょ加工品
②	令和2年度	鹿児島県口製茶(有) 茶
③	令和3年度	(有)かごしま有機 生産組合 かんしょ かんしょ加工品
④	令和3年度	(有)大崎農園 だいこん
⑤	令和3年度	東町漁業協同組合 ぶり
⑥	令和3年度	鹿児島県漁業 協同組合連合会 ぶり
⑦	令和4年度	(株)指宿やさいの王国 かんしょ、キャ ベツ、レタス
⑧	令和4年度	(株)大古農園 キャベツ かぼちゃ
⑨	令和4年度	枕崎水産加工業 協同組合 かつお

【佐賀県内輸出関係8機関による「輸出促進ネットワーク」の構築及び取組】

九州農政局 佐賀県拠点

佐賀県内の輸出関係8機関で構築した「輸出促進ネットワーク」(R4年7月構築)により、輸出に取り組もうとする生産者・事業者への身近で実質的な支援を連携実施し、併せて日頃よりネットワーク内で情報共有を図り、相互理解を深めることで連携を強化。

○ きっかけ

輸出に取り組もうとする生産者・事業者からの「輸出に関する多岐にわたる事項の「身近な相談先」が分からない。」「実質的な支援」を受けたい。」との意見が発端。

○ 取組の概要

・拠点から趣旨説明等働きかけを行い、県内の輸出に係る県庁、JETRO、商工会連合会、政策金融公庫等8機関による輸出促進ネットワークを構築

・生産者・事業者からの輸出相談への「身近で実質的な支援」(ネットワーク内で「取り次ぎ」または「課題検討」)

・ネットワーク内での「情報共有」(各機関の所管事業・取組事項・今後の予定等を紹介し共有)

○ 取組の効果・今後の方向性

・ネットワーク内各機関の「顔の見える関係づくり」が促進(会合を重ねる毎に各機関の相互理解が深まりつつある。)

・生産者等からの輸出相談に対する具体の支援実績の蓄積(ネットワーク内の2機関により水産加工業者を訪問。輸出に関する今後の段取り及び複数機関の支援事業を紹介。)

・有益な情報の共有によるネットワーク内の連携効果の発現(今後、各機関の所管事業を組合せて生産者等に紹介)

○ 輸出促進ネットワーク構築の経緯等

県内関係機関による生産者等への「連携支援体制」の検討

(R4年 4 月)

各機関への働きかけ・趣旨説明を実施

[全機関が賛同]

(R4年 5 月～ 6 月)

輸出促進ネットワークの構築

(R4年 7 月)

輸出促進ネットワーク会合の実績

[佐賀県拠点で実施]

(R4年 7 月、9 月、R 5 年 1 月)

取組内容

○ 輸出促進ネットワークの取組内容

①生産者・事業者からの「輸出相談」の支援

生産者・事業者

(相談)

身近で実質的な支援

輸出促進ネットワーク内の1機関

(共有)

輸出促進ネットワーク内

・当該機関への「取り次ぎ」

・全機関での「課題検討」

②ネットワーク内での「情報共有」

8機関が相互に情報を共有

・各機関の所管事業(輸出トライアル、市場調査など)

・セミナー、商談会等(各機関が相互に参加)

食 — 和食文化の保護・継承 —

【SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）】

農林水産省では、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込み、国産農林水産物・食品の需要拡大や地域の所得向上につなげることを目的に、多様な地域の食やそれを支える農林水産業、伝統文化の魅力で訪日外国人旅行者を誘客する重点地域を「SAVOR JAPAN」として認定し、農林水産省及び関係府省庁が世界に情報発信しています。

現在まで全国で40地域、九州では平成29（2017）年度に「高千穂郷・椎葉山地域（宮崎県）」、令和元（2019）年度に「島原半島地域（長崎県）」、令和2（2020）年度に「国東半島地域（大分県）」、令和4（2022）年度に「阿蘇市（熊本県）」が認定されています。<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/index.html>

【阿蘇市（熊本県）】



あか牛と田楽

活火山とカルデラが育んだ唯一無二の自然環境の中で受け継がれてきた農耕文化と広大な草原空間を有する地域。草原育ちの「あか牛」をはじめ、「高菜漬け」に代表される発酵食品や田楽等の料理と、生産者や料理人との交流を通じた阿蘇の食のストーリーとともに、阿蘇の草原やカルデラの魅力を体験できるアクティビティを提供します。



認定ロゴマーク

【日本各地の伝統食品データベース『にっぽん伝統食図鑑』】

農林水産省は、地域固有の多様な食文化の保護・継承、認知拡大、輸出促進を目的にWebサイト『にっぽん伝統食図鑑』を開設しました。伝統的な加工食品を17のカテゴリーに分類し、各地域で選定された伝統食の特徴、歴史、地域における保護・継承の取組やアレンジレシピ等をデータベース化。さらに、日本の伝統食には欠かすことのできない、発酵文化についても併せて紹介しています。

令和4（2022）年度は、熊本県を含む全国3県の伝統食品の情報が公開されました。

画像出典：農林水産省「[にっぽん伝統食図鑑](#)」

～ 熊本県の伝統食品の一例 ～



「赤酒（あかざけ）」



「こる豆」

【地域の和食文化ネットワーク九州「第1回食文化保護・継承推進ミーティング」】

九州農政局では、地域における食文化保護・継承活動の活性化の支援と、その活動を支える多様な関係者の連携を図ることを目的として、2021年2月、「地域の和食文化ネットワーク九州」を設置し、メールマガジンの配信やイベントの開催等により、食文化の保護・継承に関する様々な情報提供及び情報交換の場としての活用に取り組んでいます。

この取組の一環として、令和4（2022）年11月10日、地域の和食文化ネットワーク九州会員を対象に「第1回食文化保護・継承推進ミーティング」を対面及びオンラインにより開催し、北九州小倉・糠床糠炊き研究会 会長 木村洋氏による取組事例の発表や参加会員間で情報交換・意見交換を行うことにより、九州地域における和食文化の保護・継承活動の推進と会員間の交流・連携を図りました。

https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/R4gekkkan_meeting.html



【取組事例発表】北九州小倉・糠床糠炊き研究会
木村 洋 会長



【情報交換会】対面＆オンライン



【食育イベントの開催】



チーム「食卓の向こう側」
佐藤弘氏



食育落語家 福々亭金太郎氏



会場の様子

令和4(2022)年11月5日(土)、宮崎県都城市で、若い世代の方々を対象にした「食育ワークショップ」を開催しました。

講師には、「食」というモノサシを通して、家庭や地域、環境などのありようを考える「食卓の向こう側」を編集した佐藤弘氏を迎え、また落語で食育の大切さを伝える福々亭金太郎氏の高座もあり、参加した大学生の方々に楽しく、分かりやすく食育を学んでいただきました。

前半は、食卓の実態(大学生の食事データ)を紹介した後に、会場(地元・宮崎)とオンラインで繋いだ東京・福岡・熊本の参加者が日々の食事の改善等に向けた意見・感想を出し合い、後半は、農林水産省「みどりの食料システム戦略」の動画視聴や小学生が自ら作る「お弁当の日」を紹介などの後、再びオンラインで、自身の体をつくる食事の大切さ、食料・農業・農村の未来に向けた意見・感想を出し合いました。

当日、参加した大学生の方々は、佐藤氏の示す大学生の食生活の実態や、福々亭金太郎氏の軽妙な語り口から、食育をめぐる状況について理解を深め、積極的に意見交換していました。

【食育基本計画の普及・推進に向けた取組】

1 食育月間【～動画でPR pepper君も登場～】

農林水産省では、平成17(2005)年6月に制定された「食育基本法」に基づく食育推進基本計画により、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、国民の食育への理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の推進と定着を図ることとしています。

九州農政局では、令和4(2022)年度の食育月間の取組として、若い世代に「食育月間」

「食育の日」を周知し、健全な食生活を実践する契機となることを目的に、九州各県の大学72校に、啓発チラシとポスターをデータ配信しました。

また、熊本市や各大学、ソフトバンク(株)等各方面のご協力により、初めて食育月間PR動画を作成し、YouTube配信により多くの皆様に見ていただきました。



食育月間PR動画

2 市町村における食育の推進

地域の特色ある食育活動が広く展開されるためには、多様な関係者が連携・協働し、地域が一体となって自主的に取り組むことが重要であることから、各市町村における食育推進計画の作成状況は、いずれの県においても8割を超える作成状況となっています。

九州農政局では、令和7(2025)年度までに全ての市町村において計画が作成されるよう、未作成の市町村に対し、九州各地における地産地消の拡大に向けた取組や地域の食文化を取り入れた食育活動に関する情報提供を行うなどして、作成を働きかけています。

都道府県	市町村数	計画作成市町村数	計画未作成市町村数	作成割合(%)
全 国	1,741	1,576	165	90.5
九 州	233	214	19	91.8
福 岡 県	60	60	0	100.0
佐 賀 県	20	18	2	90.0
長 崎 県	21	21	0	100.0
熊 本 県	45	36	9	80.0
大 分 県	18	18	0	100.0
宮 崎 県	26	21	5	80.8
鹿児島県	43	40	3	93.0

資料：農林水産省「令和4年度食育推進計画等に関する調査」

食 — 消費者の信頼確保 —

【消費者への情報提供・発信】

九州農政局では、令和4年度に食に対する消費者の信頼確保に向け、消費者団体等との意見交換会（5県（6回）、57人）や食の安全等に関する出前講座（3県（7回）、378人）を開催しました。

特に、消費者団体等との意見交換は、「アクリルアミド」、「みどりの食料システム戦略」などのテーマとして、対面方式とweb会議方式を工夫しながら開催しました。

さらに、各会場において、「みどり戦略」に関して、重要かつ貴重なご意見を頂きました。



出前講座の様子（春日小学校）

〔各会場で出された主なご意見〕

- ・未来の子どもたちにどういった日本を残して行くのか、生産者をはじめ関係業者と更なる相互理解の上、取組を進めることが必要。（佐賀）
- ・消費者一人一人が何をやるのかが分かるよう、家庭でできる取組を情報発信して欲しい。（熊本）
- ・生産されたものの出荷できない農産物を子ども食堂などに使うと食品ロスの軽減につながる。（鹿児島）
- ・子どもの時から環境と人間は繋がっているという意識を持つような教育が必要だと思う。（鹿児島）



意見交換会の様子（佐賀県）

【消費者の部屋の取組】

食や農林水産業への理解促進を図るためのパネル展示などを実施しています。

令和4（2022）年度は、熊本地方合同庁舎A棟1階及びフードパル熊本において特別展示を実施するとともに移動消費者の部屋を7回（熊本6回、大分1回）開設しました。

また、夏休み期間中（令和4（2022）年7月25日～8月31日）Webサイトで夏休み特別イベント「しっとと？国のお仕事」を公開し3,578名の方々に閲覧していただくとともに、小学生へオンラインによる「特別授業」を1日限定で開催しました。

消費者の部屋では消費者相談窓口を設置し、消費者の方々からの相談を受け付けています。

◆消費者相談窓口 096-211-8582

○消費者の部屋及び移動消費者の部屋開設状況

月日	実施場所
令和4（2022）年度 計27回	消費者の部屋特別展示（九州農政局）
令和4（2022）年6月1日～3日	イオン熊本店（嘉島町）
令和4（2022）年6月8日～21日	パレアロビー展（熊本市）
令和4（2022）年10月15日～16日	みんなの消費生活展（大分市）
令和4（2022）年11月6日	フードパルフェスタ（熊本市）
令和4（2022）年11月15日	くまもと消費者発表大会（熊本市）
令和5（2023）年2月15日～20日	イオン熊本店（嘉島町）
令和5（2023）年3月16日～29日	パレアロビー展（熊本市）



夏休み特別イベント（Web開催）
（九州農政局ホームページ）

【情報の発信】

食中毒に対する注意喚起など、消費者が知りたいタイムリーな情報を発信するため、メールマガジン「消費者情報九州」を24回、ミニコミ誌「消費生活通信」を6回発行しました。また、若年層向けの広報誌「来て、見て、知って、「食の安全」の時間。」を4回発行し、管内85校の大学、高校の学生へ発信しており、先生方からは「学生が関心があるような記載内容となっているので、多くの学生が興味を持って見てくれるのではないのでしょうか。」という嬉しいご意見をいただいています。

【食品表示の適正化及び米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けた取組】

消費者の方々が、食品を選択し購入するためには、産地等その食品に関する正しい情報が表示されていることが必要です。

そのため、九州農政局では、食品表示法等の関連法令に基づき、飲食店、小売店舗、卸等流通事業者、食品製造事業者等に対する調査を行っています。

職員による調査や国民の皆様からの通報（食品表示110番）等により把握した情報に疑義が認められた場合は、事実の解明のために立入検査等を実施し、その結果不適正な表示等が確認されれば、再発防止を含めた表示の改善が図られるよう是正指導を行っています。



小売店舗での調査

○農林水産省による措置件数(令和4年度)

(単位：件数)

	食品表示法	牛トレーサビリティ法	農産物検査法
指示・勧告	11	1	1

【食品表示110番について】

広く国民の皆様から食品の偽装表示など、食品表示法、JAS法、牛トレーサビリティ法、米トレーサビリティ法、食糧法、農産物検査法及び水産流通適正化法に関する疑義情報などを受け付けるためのホットラインとして「食品表示110番」を設置しています。

◆食品表示110番（九州農政局） 096-211-9156

【アサリの産地表示適正化のための取り組みについて】

令和4（2022）年2月、農林水産省が「広域小売店におけるあさりの産地表示の実態に関する調査」において、漁獲量を大幅に上回る量の熊本県産あさが販売されていることが推測され、科学的分析の結果、買い上げた熊本県産のあさりのほとんどが「外国産あさが混入されている可能性が高い」と判定されたことを公表しました。

このため、九州農政局では、関係自治体とも連携しながら、立入検査を実施し、不適正な行為を確認した場合は厳正な措置を行いました。

また、「長いところルール」*の厳格化、事業者に対する産地伝達の確認等の要請、熊本県の表示適正化の取組等により、同年7月に農林水産省が公表した

「広域小売店におけるアサリの産地調査結果」では、表示の是正が進んでいることを確認しました。

今後も、各行政機関（消費者庁、警察庁、国税庁等）と連携しつつ、表示の適正化に向けて取り組みます。



認証された熊本県産アサリ

* 輸入したアサリの実産地は、蓄養の有無にかかわらず輸出国となる。なお、例外として輸入した稚貝のアサリを区画漁業権に基づき1年半以上育成（養殖）し、育成等に関する根拠書類を保存している場合には、国内の育成地を原産地として表示することができる。

食 — 農畜産物の防疫対策 —

【病害虫のまん延防止に向けた取組の推進】

農作物の病害虫のまん延を防止し、食料の安定供給を推進しています。

令和4(2022)年度、農林水産省は病害虫発生予報を10件発表しました。九州各県からは、特に注意を要する病害虫について、注意報^{*1}21件、特殊報^{*2}15件が発表されました。

また、宮崎県や鹿児島県を中心に、サツマイモ基腐病によるかんしょの被害がみられているため、まん延防止と被害低減に向け、国、県及び農研機構が連携して、防除技術の開発を推進するとともに、生産者等への注意喚起及び防除技術の普及を推進しています。さらに、かんきつ類等の害虫ミカンコミバエ種群が鹿児島県の島しょ部で誘殺されたため、国、県及び市町村等が連携し、初動防除として、雄成虫を誘引して殺虫する誘殺板の設置や、寄主植物の除去等を実施しました。

なお、令和3(2021)年度に国内で初めて確認された害虫トマトキバガは、今年度、九州全県で誘殺が確認されましたが、農作物への被害は確認されていません。

九州は、温暖な気候で大陸に近く病害虫の侵入リスクが高い傾向にあることから、病害虫の発生・飛来状況を注視し、まん延防止に向けた取組を進めていくことが重要です。

- ^{*1} 警報(重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表)の次に、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表
^{*2} 各都道府県において、新たな病害虫が発見された場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表

【九州で特に警戒している主な病害虫】

サツマイモ基腐病



基腐病による、かんしょの被害状況

生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業
 (01020C) 令和3年度版マニュアル
 「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用

サツマイモ基腐病防除対策リーフレット



トマトキバガ



トマト等の大害虫：
 トマトキバガ(成虫)
 農林水産技術会議HPより
 引用

ミカンコミバエ種群



果実や果菜類の大害虫：
 ミカンコミバエ(成虫)
 植物防疫所HPより引用

サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために
 (九州農政局)

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/nouchiku/syokubou.html#sabol>

【家畜伝染病の発生に備えた防疫対応の支援】

九州では、令和2(2020)年度に4年振りとなる高病原性鳥インフルエンザが福岡県で発生し、4県15農場で過去最大の約110万羽の殺処分が行われました。なお、令和3(2021)年度も2県4農場で発生しました。

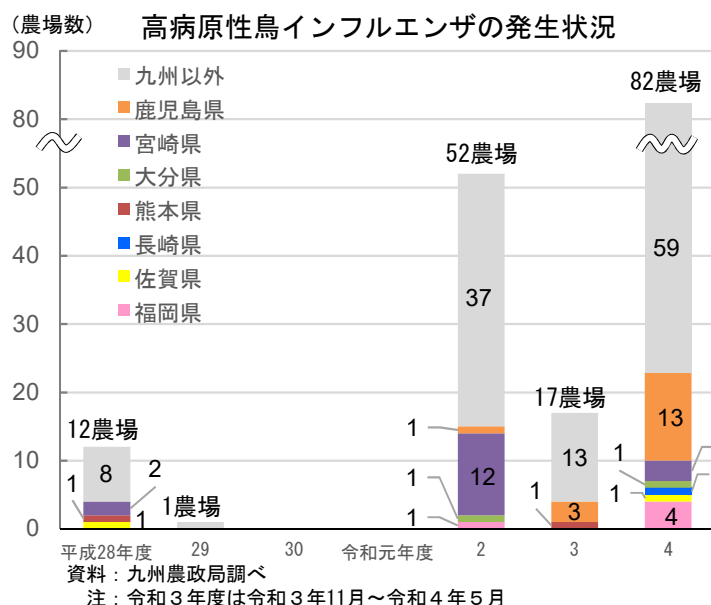
豚熱は、平成30(2018)年9月以降、本州において散発的に発生しており、令和4(2022)年3月には山口県で野生イノシシでの感染が確認されました。その後、中国、四国地方で野生イノシシでの感染が拡大していることから、九州において豚熱の発生を防止するため防疫対策の強化と野生イノシシでの浸潤状況の確認が重要となっております。

このため、九州農政局では、畜産農家における農場内に病原体を持ち込まないよう車両消毒や野生動物対策等の飼養衛生管理基準の遵守を図るために必要な消毒機器、防鳥ネット、野生動物侵入防止柵の整備や野生イノシシにおける豚熱、アフリカ豚熱の浸潤状況調査等への支援を行っています。

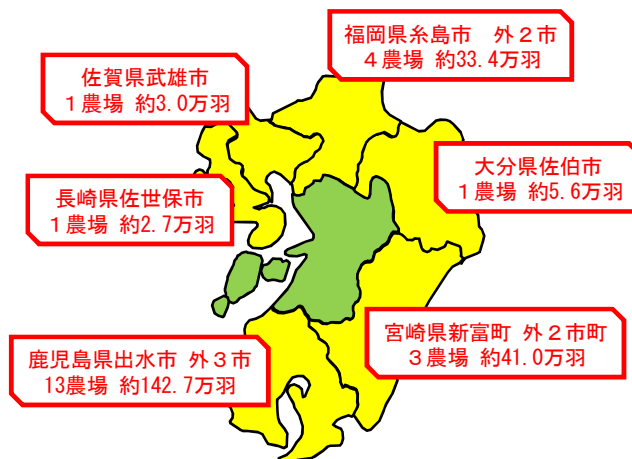
【高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫対応】

九州農政局では、特定家畜伝染病が発生した際には、発生県からの支援要請に備え、①防疫作業支援者登録リスト及び緊急時の連絡体制の整備、②支援に必要な人員の確保等の初動対応に係る机上演習、③県と連携して防疫措置に取り組むために各県主催の防疫演習へ参加し、防疫作業の流れや手順等の確認を行っています。

令和4(2022)年11月18日に鹿児島県出水市の農場(採卵鶏)において国内10例目となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、翌年3月までの間にこれまでで最も多い6県23農場で発生が確認され、約228.4万羽の殺処分が行われました。宮崎県及び鹿児島県の10農場の防疫作業に延べ162名の職員を派遣し、迅速な防疫措置に支援を行いました。



九州における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(令和4(2022)年度)



令和4(2022)年11月の発生農場での防疫作業(資料：鹿児島県)



野鳥での高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて実施した公道の散水消毒(資料：鹿児島県出水市)



全国で高病原性鳥インフルエンザが発生したことにより実施した家きん舎周辺の消石灰散布(資料：熊本県)

食 — 食品ロスの削減 —

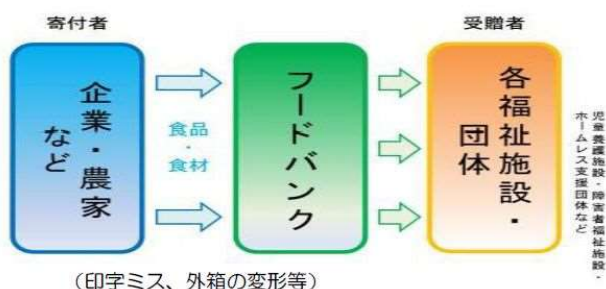
【食品ロスの削減に向けた取組】

我が国における「まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)」の発生量は年間約522万トン(令和2(2020)年推計)で、国民1人当たりの食品ロス量は1日約113グラムとお茶碗一杯のご飯の量に相当する分が廃棄されています。

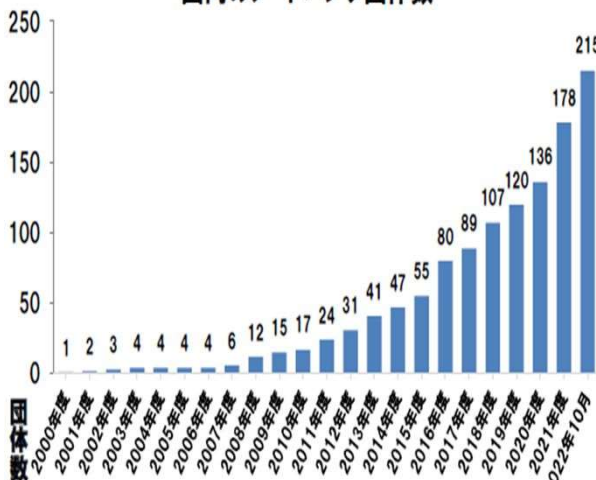
こうした中、農林水産省としても、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元(2019)年10月施行)に基づき、*フードバンク活動や食品関連事業者の商慣習の見直し(食品小売業者の納品期限の緩和や、食品製造業者の賞味期限の年月表示化等)などの取組を推進しています。

*生産・流通・消費等の過程で発生する未利用食品を食品企業や生産現場等から寄付を受け、必要としている人や施設等に無償で提供する取組

フードバンク活動の流れ



国内のフードバンク団体数



資料：農林水産省HP「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢(令和5年4月時点版)」より抜粋

九州のフードバンク団体(令和5年3月末現在)

県名	フードバンク活動団体名
福岡	一般社団法人 福岡県フードバンク協議会
	認定特定非営利活動法人 フードバンク北九州ライフアゲイン
	フードバンク八幡西
	特定非営利活動法人 フードバンク飯塚
	特定非営利活動法人 ふれあい(フードバンク飯塚)
	特定非営利活動法人 スカイラボサポートセンター(フードバンクちくほう)
	特定非営利活動法人 フードバンク福岡
	フードバンク糸島Happiness
	ふくおか筑紫フードバンク
	フードバンクくるめ
	フードバンクありあけ
佐賀	特定非営利活動法人 KARATSU
	特定非営利活動法人 フードバンクさが
長崎	一般社団法人 フードバンク協和
	させぼ子ども食堂BOX (一般社団法人E-BA)
	特定非営利活動法人 昂 長崎フードバンクシステムズ
	一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき
	つなぐBANK〜フード&グッズ〜 地域を編む女性たちのネットワーク 子どもを守る長崎ひまわりプロジェクト
熊本	フードバンク玉名
	阿蘇市社会福祉協議会
	フードバンクひのくに
	一般社団法人 フードバンクママトコ
大分	社会福祉法人 南苑会 フードバンク熊本
	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会(フードバンクおおい)
	一般社団法人 フードバンク東九州
宮崎	フードバンク日本の志
	特定非営利活動法人 フードバンク日向
	一般社団法人 LALASOCIAL(フードバンクみやざき)
鹿児島	特定非営利活動法人 らしく(フードバンクみやこのじょう)
	フードバンクお助けマン霧島
	財部町身体障害者協議会(フードバンクそお)
	特定非営利活動法人 フードバンクかごしま
	一般社団法人 鹿児島県フードバンクセンター
	フードバンクてしおて
	特定非営利活動法人 フードバンク奄美

資料：農林水産省HP「各フードバンク活動団体の紹介」より抜粋

【更新時期を迎えた災害用備蓄食料をフードバンク団体へ提供】

九州農政局では、災害時に非常時優先業務が出来るよう食料(非常食や飲料水)の備蓄を行っています。更新時期を迎え賞味期限が迫る食料を有効活用し、食品ロスを削減するため、令和2(2020)年12月から譲渡を希望するフードバンク団体に無償で提供する取組を行っています。

令和4(2022)年度は、2回実施し15団体に提供し、フードバンク団体を通じて福祉施設や子ども食堂等に提供されています。



災害用備蓄食料



フードバンクへの引き渡し

産業 — 6次産業化 —

【6次産業化の取組と推進施策】

九州農政局において、「六次産業化・地産地消法」に基づき総合化事業計画の認定を行った件数は、469件(令和5(2023)年3月末)で全国の17.8%を占め、ブロック別では最も多い認定件数となっています。県別にみると宮崎県が全国第3位となっており、全国的に見ても九州は6次産業化の取り組みが進んでいる地域といえます。

また、九州での「総合化事業計画」による対象農林水産物の割合をみると野菜、畜産物、果樹が上位を占めており、温暖な気候や盛んな畜産を活用した品目での取組となっています。

6次産業化の取組を推進するための国の支援策としては、事業者が作成する「総合化事業計画」の認定や、取組に対してアドバイスを行うプランナーの派遣、さらには、商品の開発や販路開拓に係る費用、「総合化事業計画」で認定された商品の製造に必要な施設等の設置費用の一部を補助する交付金による支援等を行っています。

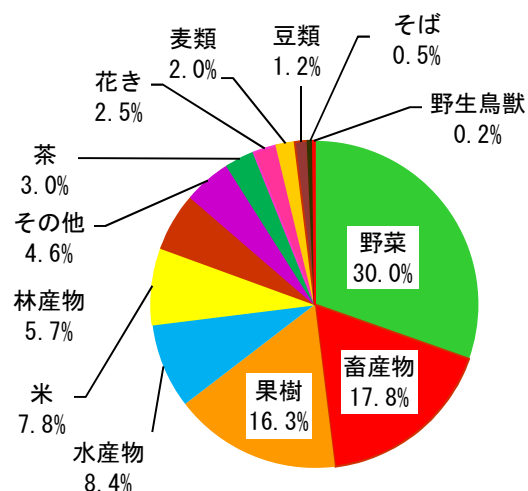
令和4(2022)年度からは、6次産業化にとどまらない「農山漁村発イノベーション」(活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組)に発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用して、農林漁業者はもちろん、地域の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値の創出を図る取組を推進しています。

総合化事業計画認定件数
(令和5(2023)年3月末現在)

県名	総合化事業計画 の認定件数	(対象農林水産物別件数)		
		うち 農畜産物関係	うち 林産物関係	うち 水産物関係
福岡県	82	72	3	7
佐賀県	25	25	0	0
長崎県	38	26	2	10
熊本県	93	75	10	8
大分県	54	45	4	5
宮崎県	112	100	7	5
鹿児島県	65	52	2	11
合計	469	395	28	46

資料：九州農政局

総合化事業計画の対象農林水産物の割合
(令和5(2023)年3月末現在)



資料：九州農政局

【総合化事業計画の認定】

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画について、令和4(2022)年度は3事業者の取組を認定しました。

- ・^{しょうじょう}猩々農園株式会社(鹿児島県伊佐市)

事業名「伊佐米と伊佐もち米をブレンドした新食感の食べるあまざけの開発、販売」

- ・アグリ・クリエイティブ・シード株式会社(福岡県小郡市)
- 事業名「イチゴの生産及び販売、観光農園事業及び農福連携の取組」

- ・株式会社原田畜産(熊本県菊池市)
- 事業名「褐毛和種(あか牛)ブランド化による「延寿牛」の開発と熟成加工及び自社直売事業」



食べるあまざけ

産業 — 知的財産の活用 —

ジ-アイ

【九州の地理的表示(GI)登録が22産品に】

GI保護制度に登録されることによって、模倣品が排除されるほか、認知度の向上による取引拡大などの効果が期待されます。

GI保護制度は、世界100カ国を超える国で保護されており、国家間の約束によって海外でも日本のGI産品の保護が可能です。既に、日EU・日英経済連携協定に基づき、日本のGI産品がEU域内(95産品)及び英国(47産品)で保護されています。

九州では22産品(国内120産品)が登録され、令和4(2022)年度に佐賀県初となる「女山大根」が登録されたことにより、九州全ての県で産品が登録されました。

九州管内GI登録産品(22産品)〔令和4(2022)年12月31日現在〕

おんなやまだいこん
No. 121 女山大根



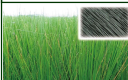
江戸時代から栽培されてきた在来種の赤首大根で成長すると4～5kgとなり、大きいものは10kgを超えるが、肉質は緻密で「す」が入りにくい。
一般の青首大根に比べ糖度が高く、特徴的な色合いとやさしい甘さや煮込んでも煮崩れしない肉質は、煮物のほか汁物や和え物など料理の具材として珍重されている。

～令和4年(2022)6月登録～

多久市西多久町



福岡2産品		長崎1産品	
やめでんとうほんぎよくろ No.5 八女伝統本玉露	じ No.117 はかた地どり	たいしゅう No.61 対州そば	
 福岡県内	 福岡県内	 対馬市	

熊本8産品			
ぐさ No.8 くまもと県産い草	たたみおもて No.9 くまもと県産い草畳表	うし No.67 くまもとあか牛	きくちすいでん No.74 菊池水田ごぼう
 八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町	 八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町	 熊本県内	 菊池市・合志市・大津町・菊陽町
たのうらぎんだち No.88 田浦銀太刀	やつしろとくさんぼんべいゆ No.94 八代特産晩白柚	やつしろしょうが No.95 八代生姜	しお No.111 くまもと塩トマト
 八代海	 八代市・氷川町	 八代市・氷川町・宇城市小川町海東・美里町中央	 八代市・氷川町・宇城市の干拓地

大分2産品		宮崎2産品	
しちとういおもて No.22 くになさき七島蘭表	おおいた No.33 大分かぼす	みやざきぎゅう No.55 宮崎牛	No.64 ヤマダイかんしょ
 国東市・杵築市	 大分県内	 宮崎県内	 串間市

鹿児島6産品			
かごしま つぼづく くるず No.7 鹿児島壺造り黒酢	さくらじまこ No.46 桜島小みかん	かごしまくろうし No.58 鹿児島黒牛	へつか No.57 辺塚だいだい
 霧島市・福山町・隼人町	 鹿児島市・桜島地区	 鹿児島県内	 肝付町・南大隅町
No.102 えらぶゆり	たねがしまあんのう No.115 種子島安納いも		
 和泊町・知名町	 西之表市・中種子町・南種子町		

産業 — 需要に応じた米生産 —

【平成30(2018)年産からの新たな米政策】

主食用米の需給調整については、平成30(2018)年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給見通し等の情報を踏まえて、農業者や集荷業者・団体が中心となって、それぞれの県で自主的に作成した作付方針(生産の目安)に沿って需要に応じた米生産に取り組んでおります。

令和5(2023)年産米については、6月に公表された第2回中間的取組状況(4月末時点)によると、九州各県の主食用米の作付面積は、令和4(2022)年産の実績と比較すると減少傾向となっています。これは近年の作柄状況及び在庫状況を考慮し、前年度と同程度の作付転換の取組が各地域において進められているためです。

農林水産省では、引き続き、各県、各地域ごとの作付意向の公表並びに米に関するマンスリーレポート等などのきめ細やかな情報を提供し、需要に応じた米生産を推進して参ります。

令和4(2022)年産米の需給調整取組状況

単位：ト、ha

県名	作付方針(生産の目安)		主食用米		目安に対する作付状況		(参考)5年産米の作付方針	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積
福岡	172,958	34,870	161,000	32,800	▲ 11,958	▲ 2,070	171,120	34,500
佐賀	127,724	24,609	114,600	22,300	▲ 13,124	▲ 2,309	127,724	24,609
長崎	56,490	11,720	48,900	10,400	▲ 7,590	▲ 1,320	55,988	11,544
熊本	164,852	32,135	151,300	30,200	▲ 13,552	▲ 1,935	158,970	31,030
大分	95,808	19,200	92,700	18,800	▲ 3,108	▲ 400	92,220	18,481
宮崎	84,127	16,961	65,400	13,400	▲ 18,727	▲ 3,561	83,380	16,810
鹿児島	99,830	20,580	79,300	16,600	▲ 20,530	▲ 3,980	98,940	20,400
九州	801,789	160,075	713,200	144,400	▲ 88,589	▲ 15,575	788,342	157,374
全国	6,750,000	—	6,701,000	1,251,000		—	6,690,000	—

注1：九州各県の作付方針(生産の目安)は、各県の農業再生協議会等が作成したもの(大分県は面積のみ提示のため平年収量を使って試算)。

注2：全国の生産量は、国が令和3(2021)年11月19日及び令和4(2022)年10月20日に策定した基本指針(需給見通し)における主食用米等生産量。

注3：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和4(2022)年12月9日に公表した収穫量及び作付面積。

令和5(2023)年産米等の作付意向(令和5年4月末時点)

単位：ha

県名	主食用米		戦略作物														備蓄米	
	4年産実績	5年産意向	加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		4年産実績	5年産意向
			4年産実績	5年産意向	4年産実績	5年産意向	4年産実績	5年産意向	4年産実績	5年産意向	4年産実績	5年産意向	4年産実績	5年産意向	4年産実績	5年産意向		
福岡	32,800	➡	224	➡	9	➡	334	➡	2,482	➡	1,837	➡	1,178	➡	7,806	➡	14	➡
佐賀	22,300	➡	397	➡	5	➡	35	➡	821	➡	2,000	➡	2,275	➡	5,474	➡	43	➡
長崎	10,400	➡	7	➡	5	➡	5	➡	121	➡	1,384	➡	98	➡	285	➡	0	-
熊本	30,200	➡	668	➡	19	➡	359	➡	1,672	➡	8,519	➡	784	➡	2,127	➡	45	➡
大分	18,800	➡	114	➡	0	➡	16	➡	1,802	➡	2,589	➡	612	➡	1,338	➡	18	➡
宮崎	13,400	➡	1,909	➡	23	➡	17	➡	687	➡	6,933	➡	18	➡	221	➡	0	-
鹿児島	16,600	➡	1,432	➡	1	➡	14	➡	835	➡	3,667	➡	72	➡	325	➡	0	-

資料：農林水産省「令和5年産米等の第2回中間的取組状況(令和5(2023)年4月末時点)」

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「5年産意向(対前年実績)」は、4年産実績と比較し、「↗：増加傾向」(1%超増加)、「→：前年並み」(増減1%以内)、「↘：減少傾向」(1%超減少)で分類。

注2：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲の「4年産実績」は、取組計画認定面積。麦・大豆の「4年産実績」は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

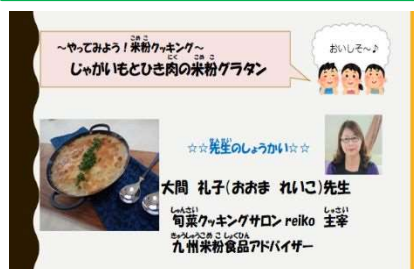
産業 — 米粉 —

【米粉の普及拡大の取組】

米粉用米の全国生産量は、平成29（2017）年度までは、2万トン程度で推移していましたが、令和4（2022）年度は、4万5千トンまで増加しています。九州の生産量は、平成29（2017）年度の約2,100トンから、令和4（2022）年度は約4,000トンと2倍程度まで増加しています。

農林水産省では、日本米粉協会と連携し、米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30（2018）年から開始。令和3（2021）年6月からは新たな日本農林規格「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS*」の認証を開始し、さらなる米粉の利用拡大に向けて、国内外へ日本産米粉の普及と需要拡大に取り組んでいます。

九州農政局では、これまで、九州米粉食品普及推進協議会や行政機関と連携し、米粉を使用した親子料理教室、米粉製品の特性や需要拡大の可能性を知ってもらうためのセミナーの開催等、米粉の普及拡大を推進してきました。令和4（2022）年度は、九州農政局HPを活用した米粉関連の情報発信や、料理動画の配信、親子料理教室、米・米粉消費拡大セミナー、熊本県内各所にて米・米粉関係パネル展示（パンフレットの配布等）などを実施しました。



料理動画「じゃがいもとひき肉の米粉グラタン」



親子料理教室



米粉関係パネル展示

【令和4年度米・米粉消費拡大セミナー「今こそ！新しいお米の食べ方を知って、食べてみて」開催】

令和5（2023）年2月15日に、鹿児島市において九州管内の消費者や食品販売・製造業者、行政関係者など約80名が参加したセミナーを開催しました。

セミナーでは、生のお米からパンを作る工程や米粉を使った様々な料理方法、独自のアルファ化加工技術により開発された『こめとろ』の特徴や活用方法、和菓子だけでなく洋菓子も作れる米粉の用途開発について、それぞれの専門家から説明・紹介を行った後、米粉料理や九州各地の米粉製品の試食・配布を実施しました。

参加者からは「米粉を代替え品ではなく、機能性や特徴を活かすことの可能性を感じた。」「生米パンは想像以上に美味しく、ふっくら感が素晴らしい。」等の感想をいただきました。



セミナー会場で提供された、米粉料理試食サンプル

産業 — 水田農業における高収益作物の導入 —

【九州で令和4（2022）年度までに65産地が創設】

水田農業においては、主食用米の需要量が毎年10万t程度減少すると見込まれる中、水田における高収益作物の導入を進め、農業所得を向上させていくことが重要です。

このため、農政局では基盤整備を担当する農村振興部、作物等を担当する生産部が連携し、県ごと、地域ごとに意見交換を行い、地域の意見要望を踏まえた産地計画作りに向けた助言や支援策の提示等の取組を進めています。

その結果、九州では、令和4（2022）年度に5産地増加し合計で65産地が創設され、九州全県において水田における野菜、果樹及び花き等の高収益作物への転換が拡大しています。

九州における水田農業高収益作物化推進計画の策定状況

<長崎県>

市町村	産地数	品目
平戸市（向月）	4	秋ばれいしょ、ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ
平戸市（大野）	2	ブロッコリー、たまねぎ
壱岐市	4	たまねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、アスパラガス
五島市	4	ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ、レタス
雲仙市（守山）	3	ブロッコリー、ばれいしょ、たまねぎ
雲仙市（山田）	3	ブロッコリー、たまねぎ、ほうれんそう
南島原市（南有馬）	1	トマト
南島原市（北有馬）	1	トマト
西海市	1	ブロッコリー
波佐見町	3	キャベツ、ブロッコリー、ばれいしょ

産地数：65

（令和5（2023）年3月末時点）

<福岡県>

市町村	産地数	品目
朝倉市 筑前町	1	アスパラガス
筑後市	1	ゆり
上毛町	1	コケ
那珂川市	1	子実用とうもろこし
行橋市	1	ハウレンソウ
鞍手町	1	子実用とうもろこし
小竹町	1	子実用とうもろこし

<佐賀県>

市町村	産地数	品目
江北町	1	みかん

<熊本県>

市町村	産地数	品目
嘉島町	1	ミニトマト
熊本市	1	ナス
玉名市	1	イチゴ
八代市	3	トマト、アスパラガス、ブロッコリー

<大分県>

市町村	産地数	品目
大分市	4	キク、いちご、ぶどう、大葉
臼杵市	1	キウイフルーツ
佐伯市	5	レモン、栗、枝豆、ほうれん草、キウイフルーツ
日田市	2	梨、梅
豊後高田市	1	白ねぎ
中津市	1	アスパラガス
由布市	2	梨、キウイフルーツ
宇佐市	1	白ねぎ
豊後大野市	1	柿

<鹿児島県>

市町村	産地数	品目
日置市	2	ミシマサイコ、葉ねぎ
曾於市	4	さつまいも、さといも、キャベツ、たまねぎ

<宮崎県>

市町村	産地数	品目
日向市	1	へべす

（※数字は産地数）

産業 ―園芸作物の生産体制強化―

【果樹農業における労働生産性向上の取組】

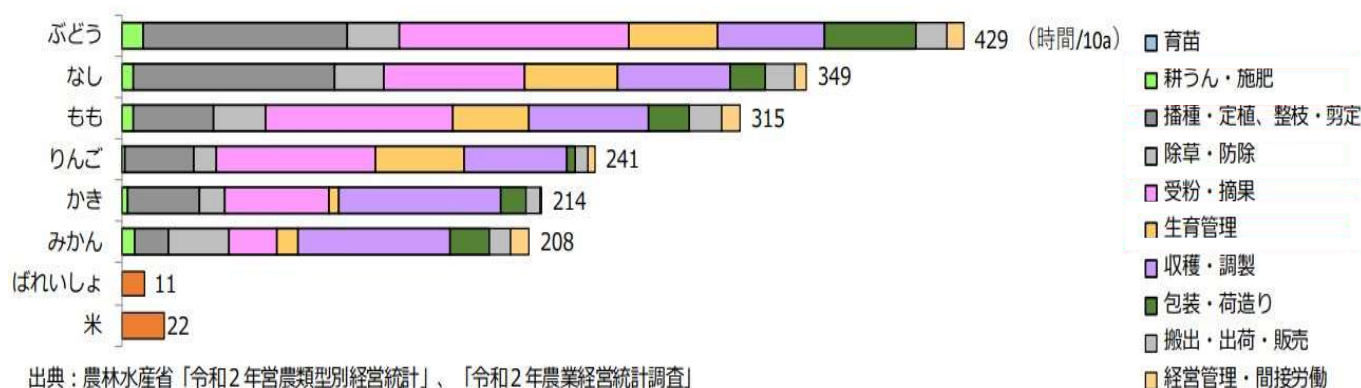
農業の生産現場においては、生産者の高齢化や担い手不足が進行し、労働力不足が深刻化している状況にあります。特に、果樹農業は他品目と比較して労働時間が長く、労力需要の季節性が高いことや、急傾斜地が多く機械化が進みにくいこと、剪定等の高度な技術を要求されることなどから、必要な時期に必要な人材を十分に確保することが難しくなっている状況にあります。

こうした現状を打破し、将来にわたって持続可能な果樹農業を実現していくためには、省力樹形やAI、ロボット、IoT等のスマート農業技術を積極的に導入し、労働生産性を飛躍的に向上させることが重要となっています。

また、農林水産省では、令和3(2021)年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指しているところです。

九州農政局では、こうした状況を踏まえ、今後の果樹産地の維持・強化を図るため、「スマート農業推進フォーラム2022in九州（果樹）～みどりの食料システム戦略実現に向けた果樹産地の生産性向上～」を令和5(2023)年2月15日に開催しました。

○ 主要果樹・ばれいしょ・米の作業部門別労働時間



【スマート農業推進フォーラム2022in九州（果樹）～みどりの食料システム戦略実現に向けた果樹産地の生産性向上～】

令和5(2023)年2月15日に熊本市において、九州管内の生産者団体、県及び市町村の関係機関など総勢58名が参加し、「スマート農業推進フォーラム2022in九州（果樹）」を開催しました。

フォーラム第1部では、「果樹農業におけるスマート農業の可能性」と題しての講演、「びわの品質を保証する生産から出荷までのスマート農業技術の実証と農福連携の推進」、「カキのV字ジョイント樹形による早期成園化・省力化」についての研究成果を紹介しました。

各講師と参加者の間で活発な質疑・応答が行われるとともに、参加者からは「先進事例や幅広い省力化技術が聞けた」などの高評価のアンケート回答を多数見ることができました。

また、フォーラム第2部では、JA熊本市柑橘選果場において、「先進的集出荷場の整備による流通コストの削減及びドライバー負担軽減の取組」と題して、現地検討会を行いました。



フォーラム第2部の現地検討会（施設見学）の様子

産業 ― 肉用牛・酪農の生産基盤の強化 ―

【肉用牛・酪農の収益力向上に向けた取組】

近年、高齢化・後継者不足等により畜産農家戸数が減少している中、国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品のニーズに対応した生産体制の構築が課題となっています。

このような状況を踏まえ、国産飼料の生産・利用の拡大による飼料自給率の向上、畜舎の整備や省力化に資する先端技術の導入等による生産コストの削減など、肉用牛・酪農の収益力向上が重要となっています。

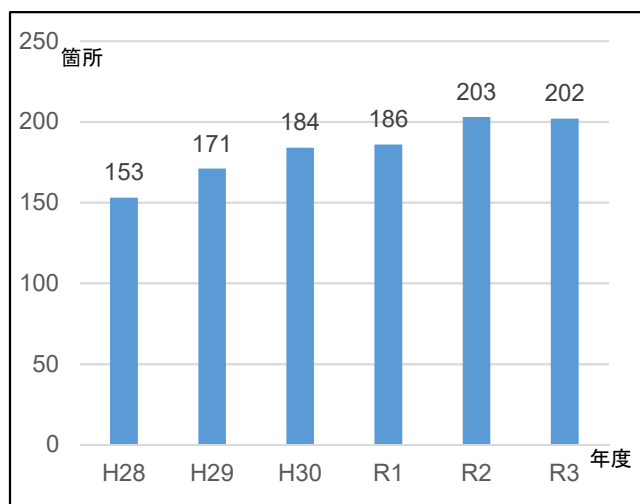
九州農政局では、国産飼料増産対策や地域全体で畜産の収益性を向上させる畜産クラスター*の取組等を推進しています。

畜産クラスター関連事業については、平成26(2014)年より開始され、肉用牛、酪農等の生産基盤の維持・強化を図るため、各地域において積極的に取組を行っており、令和3(2021)年度の畜産クラスター協議会数は九州全体で202箇所にとび、取組の重要性が浸透しているところです。

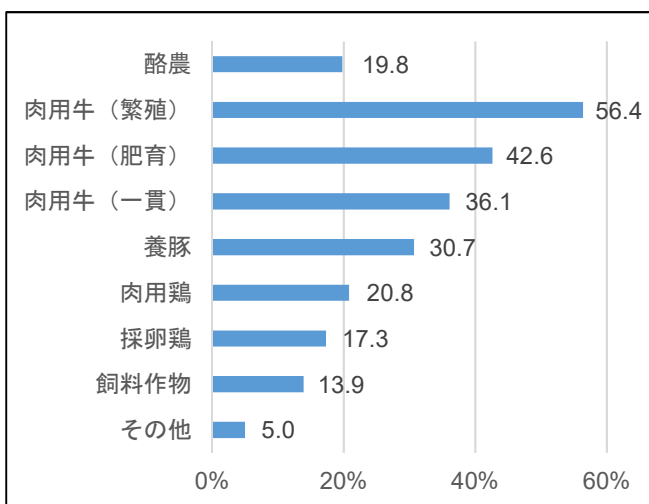
今後とも、畜産クラスターの取組の推進等を通じ、地域の関係者の連携、それに対する国の支援を進めることにより、飼養規模の拡大や飼養管理の改善等の生産基盤の強化や生産コスト低減等による体質強化を図っていくこととしています。

* 畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

九州における畜産クラスター協議会の設立数



九州における畜産クラスター協議会の対象畜種の割合（令和3(2020)年度）



肉用牛繁殖経営で生産された子牛のほ育
・育成を集約的に行うキャトルステーション



酪農経営の労働負担軽減を図る搾乳ロボット

産業 — 経営所得安定対策等 —

【生産農業所得に占める経営所得安定対策等交付金の割合は13.0%】

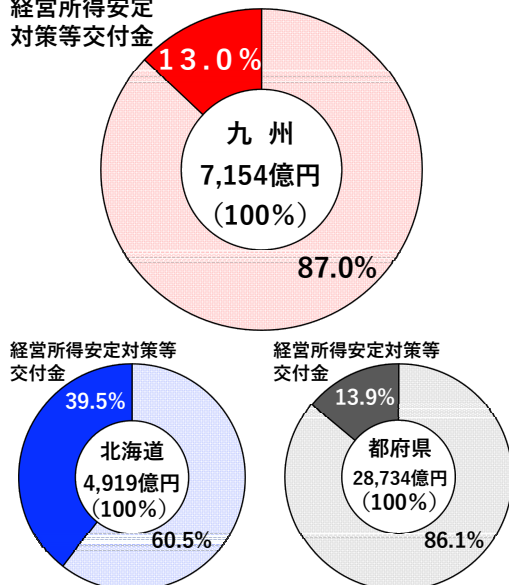
経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、麦、大豆、そば、なたね等の畑作物について、諸外国との生産条件の格差から生ずる価格の不利を補填する「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)」、さらに、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する「水田活用の直接支払交付金」を措置しています。

九州における令和3年度の経営所得安定対策等交付金の交付額は、930億円(ゲタ対策338億、ナラシ対策12億円、水田活用580億)で、全国に占める割合は15.7%となっています。

生産農業所得に占める経営所得安定対策等交付金の割合は、九州で13.0%、麦、大豆の作付が多い佐賀県では35.8%、福岡県では27.8%を占めています。

生産農業所得に占める経営所得安定対策等交付金の割合（令和3年度）

経営所得安定
対策等交付金



単位：億円、%

区 分	経営所得安定対策等交付金				生産農業 所得	生産農業所得に 占める 経営所得安 定対策等交 付金の割合
	支払金額	畑作物の 直接支払 交付金	収入減少 影響緩和 交付金	水田活用 の直接支 払交付金		
全 国	5,940	2,263	397	3,280	33,479	17.7
北 海 道	1,944	1,384	32	528	4,919	39.5
都 府 県	3,997	879	366	2,752	28,734	13.9
九 州	930	338	12	580	7,154	13.0
福 岡	251	134	2	115	904	27.8
佐 賀	218	130	0	88	609	35.8
長 崎	38	9	0	28	605	6.3
熊 本	178	36	7	136	1,485	12.0
大 分	83	25	1	58	521	15.9
宮 崎	97	1	0	95	1,317	7.4
鹿 児 島	66	4	1	61	1,712	3.9

注：1 四捨五入により合計値と内訳が一致しない場合がある。
2 都府県の値は、都府県別の公表値を積算して算出した。
3 収入減少影響緩和交付金は補てん額を記載した。

資料：農林水産省「令和3年度の経営所得安定対策等の支払実績(令和4年4月末現在)」
農林水産省「令和3年産の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)の支払実績」
農林水産省「生産農業所得統計」

【参考】価格格差を補填するゲタ対策の平均交付単価の算定方法

〈算定式〉

$$\text{平均交付単価} = \frac{\text{10a当たり生産費 (直近3年平均)} - \text{販売価格 (直近5年中最・最低を除く3年の平均)}}{\text{単収 (直近7年中最・最低を除く5年の平均)}}$$

例：小麦の平均交付単価(円/60kg)の算定方法

- 10 a 当たりの標準的な生産費：63,000円……①
- 単収(10 a 当たりの平均収量)：400kg……②
- 60kg当たりの標準的な販売価格：3,000円……③

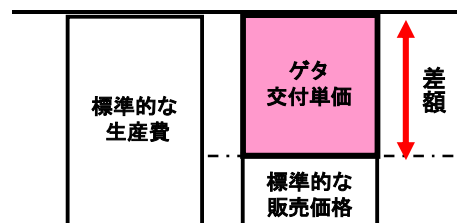
$$\text{①} \div \text{②} - \text{③} \div 60\text{kg} = 1\text{kg当たりの平均交付単価}$$

$$63,000\text{円} \div 400\text{kg} - 3,000\text{円} \div 60\text{kg} = 107.5\text{円}$$

$$\text{小麦60kg当たりの平均交付単価}$$

$$107.5\text{円} \times 60\text{kg} = 6,450\text{円}$$

〈交付単価のイメージ〉



産業 — 農業生産工程管理（GAP） —

【国際水準GAPの取組の推進】

国際水準GAP*（JGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P.）の推進に当たり、令和4（2022）年3月に国際水準GAPガイドラインを策定し、「GAPをする」と「GAP認証をとる」に考え方を分け、取組の拡大を図っています。

「GAPをする」は、農業者がGAPを自ら実施すること、「GAP認証をとる」は、認証機関の審査によりGAPの実施が確認された証明であり、自らの経営判断により認証を取得します。

農林水産省では、令和12（2030）年までに、ほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施（GAPをする）されるよう推進を図っています。

農政局ではこの実現に向けて、①交付金事業を通じたGAP指導員による指導活動等の支援、②補助事業による輸出に向けた認証取得の推進、③GAP認証農産物を取り扱う意向を有している事業者の「GAPパートナー」への登録拡大、④九州のGAP取組事例の紹介などの取組を行っています。

なお、九州のGAPパートナーは、これまで小売店のみでしたが、令和3年（2021）度には新たに卸売業者が加わり、GAP認証農産物を取り扱う業態の広がりを見せています。（令和5（2023）年3月末現在全国66社、うち九州22社）

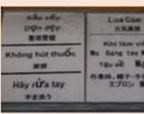
「九州のGAP取組事例」

http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/gap/gap_torikumi.html

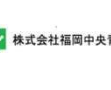
※GAPとは

GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）は、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

農林水産省では、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含むGAPを国際水準GAPと呼称し、ガイドラインを策定し普及を推進しています。

食品安全	環境保全	労働安全	人権保護	農場経営管理
（取組事項の例） ・食品安全に係るリスク管理 ・使用する水のリスク管理 ・異物混入の防止 ・農薬の適正使用と記録 ・農産物取扱施設の衛生管理  集出荷作業における服装（マスク、布巾・手袋等の着用）のルール化	（取組事項の例） ・環境負荷に係るリスク管理 ・温室効果ガス削減の取組 ・土づくりや施肥設計を通じた土壌管理 ・総合的病害虫・雑草管理（IPM）の実施 ・廃棄物の適正処理・利用  農業空容器は分別して処理	（取組事項の例） ・労働安全に係るリスク管理 ・機械・設備の点検・整備 ・作業安全用の保護具の着用 ・農場内の整理整頓、清掃 ・農業の適切な取扱と保管  危険な作業はスイッチを止めてから行う（巻き込まれ防止）	（取組事項の例） ・労働者への労働条件の提示と遵守 ・家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施 ・技能実習生等の受入に係る環境整備  掲示物には外国人技能実習生の母国語を併記	（取組事項の例） ・基本情報の整理 ・業務毎の責任者の配置と農場ルールの策定 ・トレーサビリティの確保と記録の作成・保存 ・クレームへの対応手順の策定  ほ場等の情報を地図とともにパソコンで整理

○GAPパートナー（九州22社：令和5（2023）年3月末現在）

 イオン九州株式会社	 にじつストア	 コフあおいた	 生協コースかこしま	 トキハ インダストリー	 マルミヤストア	 マルキョウ	 FOODY ONE
 野菜 ut Vets		 鹿兒島中央卸売市場 鹿兒島青果株式会社	 かねやま カット野菜・果物 青果部・水産部	 熊本大同青果株式会社	 the food industry O-ETSU食品工業株式会社	 MURAO YAHIME	 FIELD OF DREAMS 佐賀東部青果
 鹿兒島中央青果株式会社	 株式会社福岡中央青果	 おいしくつなぐ 大島屋	 福果 福岡大同青果株式会社	 生活協同組合 ラココフ	 岩田産業グループ		

※各GAPパートナーの紹介は農林水産省ホームページ「Goodな農業！GAP-info」に掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap-info.html#03>

産業 — スマート農業の推進 —

【スマート農業技術の現場実装の加速化】

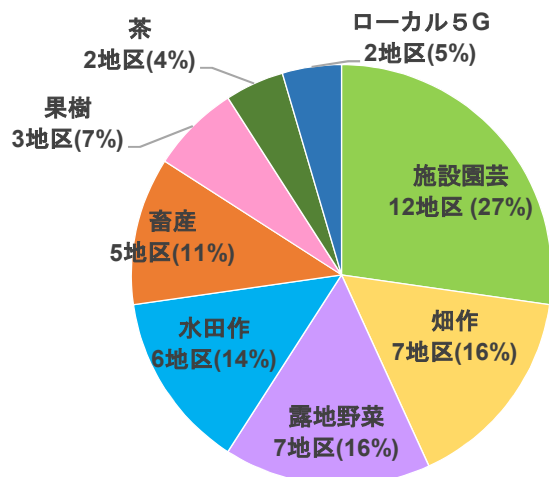
ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用した「スマート農業」を推進し、生産現場の課題を解決していくため、農林水産省では「スマート農業推進総合パッケージ(令和2(2020)年10月)」を策定し、①スマート農業の導入効果を分析するとともに、②初期導入コストを低減するための農業支援サービスの育成・普及、③インフラ面の整備、④学習機会の充実等に総合的に取り組んでいます。

九州農政局では、「九州スマート農業技術情報連絡会議」を通じて九州の実証プロジェクトや各県との連携を強化し、プロジェクトにおける成果の紹介や農業支援サービスの普及に向けた取組等について、九州のスマート農業技術の現場実装を推進しています。

〈九州の実証プロジェクト県別採択地区(44地区)〉

福岡県	3	大分県	4
佐賀県	2	宮崎県	6
長崎県	6	鹿児島県	16
熊本県	7		

九州の実証プロジェクトの作目(経営品目)別割合



〈新たな農業支援サービスの育成・普及〉



「病中被害の確認及びその結果に基づくピンポイント農薬散布技術」



【九州スマート農業技術情報連絡会議の主な取組】

○「九州スマート農業技術情報連絡会議」開催

令和4年度連絡会議を6月28日(火)にWeb会議方式により開催。

○スマート農業関連のイベント開催

- 令和4年10月23日(日)に「スマート農業現地サミット(中山間)」(スマート農業推進フォーラム2022in九州)を現地(大分県竹田市)及びWEBのハイブリット開催。
- 令和4年12月6日(火)に九州地域畜産ICTセミナー(令和4年度九州地域飼料増産研修会第2部)をWEB開催。
- 令和4年12月14日(水)に令和4年度加工・業務用国産野菜の生産拡大セミナー(スマート農業サミットin九州)を熊本市で開催。
- 令和5年2月15日(水)に「スマート農業推進フォーラム2022in九州(果樹)～みどりの食料システム戦略実現に向けた果樹産地の生産性向上～」を熊本市で開催。

※各イベントの概要はHPに掲載しております <https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/smart.html>

九州のスマート農業加速化実証プロジェクト(スマート農業産地形成実証)等一覧

・当プロジェクトは2年間の実施期間となり、現在は令和4年～令和5年度のプロジェクトが進行しております。

1. 施設園芸

番号	年度	県	市町村	品目	実証代表機関(実証場所)	実証課題名
1	元	福岡	小都市	みずな、ちんげんさい、こまつな他	(株) RUSH FARMほか	水田地帯におけるAIとIoTを活用した葉菜類大規模経営の実証
2	元	熊本	阿蘇市	いちご	JA阿蘇いちご部会委託部	局所適時環境調節技術による省エネ多収安定生産と自動選別・パック詰めロボットを活用した調製作業
3	元	熊本	熊本市	なす、すいか	JA熊本市園芸部会茄子部会ほか	ICT技術やAI技術等を活用した「日本一園芸産地プロジェクト(施設園芸:なす・すいか)」の実証
4	元	大分	九重町	パプリカ	(株) タカヒコアグロビジネス	大規模施設園芸の生産性を飛躍的に向上させる技術体系の実証
5	元	鹿児島	曽於市	ピーマン	JAそおピーマン部会	センシング技術に基づく統合環境制御の高度化によるピーマン栽培体系の実証
6	2	長崎	南島原市	アスパラガス	南島原市	スマート農業技術の活用によるアスパラガス生産技術の確立
7	2	熊本	益城町	ペーリーフ他	(株) 果実堂	パイプハウス土耕栽培葉菜類のIoT・機械化によるスマート化実証
8	2	宮崎	新富町	ピーマン、きゅうり	一般財団法人こゆ地域づくり推進機構	施設園芸野菜(ピーマン等)における自動収穫機を活用した「生産管理体制の構築」収穫・栽培管理の実証
9	2	佐賀	佐賀市 太良町	アスパラガス	inaho株式会社 (自動収穫ロボットを活用したスマート農業実証コンソーシアム)	自動収穫ロボットの導入による収穫作業の省力化及び自動化実証プロジェクト
10	3	熊本	阿蘇市	イチゴ(輸出)	JA阿蘇いちご部会委託部	日本産イチゴの輸出拡大を強力に後押しするスマート高品質生産・出荷体系の構築
11	4	福岡	北九州市	トマト	北九州市	デジタル技術を活用した農業支援人材の育成作業の集約と活用モデルの実証
12	4	鹿児島	鹿児島市	なす	(有)かごしま有機生産組合	ハウス内環境の統合制御を行い有機質を安定生産し、安定供給をおこなうことで有機農業産地形成を実証

2. 水田作

1	元	佐賀	神埼市	米、麦、大豆	(有) アグリベースにいやま	九州北部2年4作(稲・麦・大豆・麦)大規模水田スマート一貫体系の実証
2	元	鹿児島	南九州市	水稻WCS	(農) 土里夢たかた	中山間地における水田の高度利用技術省力化と乳用牛育成管理省力化の実証
3	2	福岡	鞍手町	麦類、大豆、水稻	株式会社 遠藤農産	麦・大豆の品質向上と既存機械やシェアリングを活用した土地利用型大規模経営での実践型スマート農業技術体系の実証
4	2	熊本	熊本市	水稻、サトイモ	公立大学法人 熊本県立大学	スマート農業を導入した国際水準の有機農業の実践による中山間地域と棚田の活性化モデルの構築
5	2	宮崎	高千穂町	水稻、肉用牛	高千穂町	中山間地域の棚田等を支える農業生産・農業基盤の省力管理技術の実証
6	2	大分	竹田市	水稻	大分県 (大分県中山間スマート水田農業実証コンソーシアム)	中山間地域におけるスマート農業技術を活用した効率的かつ省労働力大規模水田農業経営モデルの実証

3. 露地野菜

1	元	大分	豊後大野市	白ねぎ	(株) オース豊後大野ファーム	白ねぎ大規模経営体における大苗定植と省力機械の導入による新たな効率的生産体系の実証
2	元	宮崎	西都市	ほうれんそう、キャベツ にんじん	(株) ジェイエフーズみやざき	加工業務向け露地野菜における「機械化・分業化一貫体系」ほうれん草モデルブラッシュアップと水平展開の実証
3	元	宮崎	都城市	ごぼう、にんじん、ば れいしょ他	(株) 新福青果	多様な人材が集う農業法人経営による全員参加型のスマート農業技術体系(大規模露地野菜複合経営)の実証
4	2	長崎	島原市	ブロッコリー	JA島原雲仙	中山間地におけるブロッコリーの生産から出荷をつなぐスマート農業システム
5	2	宮崎	都城市	キャベツ、ニンニク他	有限会社太陽ファーム	畑地かんがいを利用したスマート農業技術による生育環境制御及びkintoneを活用した生産・加工・物流の一元管理体系の実証
6	4	大分	国東市	こねぎ	大分県農業協同組合	「大分味一ねぎ」産地用にチューニングされた生産・出荷の最適化による地域全体の経営健全化の実証
7	5	鹿児島	大崎町	ダイコン	テラスマイル(株)	ダイコンの大規模生産における生産工程管理のデジタル化による生産性向上と、余力を活用した有機栽培拡大による化学肥料・農薬使用量削減の実証

4. 畑作

1	元	熊本	大津町	大麦	(株) 東洋グリーンファーム	機能性食品素材加工工場を中核とした需要確定生産スマート農場クラスタの実証
2	元	鹿児島	徳之島町	さとうきび	(有) 南西サービス	クボタスマートアグリシステムを活用した農作業と管理の効率化並びにドローンを活用した管理作業の効率化の実証
3	2	鹿児島	鹿児島市	さつまいも	鹿児島県経済農業協同組合連合会	センシング技術を活用したさつまいもの高度栽培管理に基づく総合受託作業体系モデルの実証
4	2	鹿児島	鹿屋市	さつまいも	鹿児島さつまいも農業協同組合	さつまいも生産に対するスマート農業一貫体系の導入による「超省力化・規模拡大」と「単収増加・高品質化」の実証
5	2	鹿児島	指宿市	キャベツ	株式会社指宿やさいの王国 (指宿スマート農業実証コンソーシアム)	キャベツの大規模栽培における先端技術を取り入れた施肥から収穫までの一体的省力化体系の実証
6	4	鹿児島	南九州市	さつまいも	国立大学法人鹿児島大学	センシングドローンとGPSレベラーのシェアリングによるさつまいも産地における基腐病軽減技術の実証
7	4	鹿児島	徳之島町	さとうきび	(有) 南西サービス	スマート農機を用いた徳之島全域における受委託調整と情報有効活用によるさとうきび産地形成

5. 畜産(ローカル5G含む)

1	元	鹿児島	霧島市	経産牛、育成牛	(農) 霧島第一牧場	次世代酪農スマートファームの実証 ～草地利用から乳肉複合酪農までの自動化体系の実証
2	2	熊本	阿蘇市	肉用牛	熊本県農業研究センター草地畜産研究所	スマート農業技術を活用した広大な中山間地における周年放牧システム体系の実証
3	2	鹿児島	三島村	肉用牛	三島村肉用牛生産組合	離島の畜産振興にむけて～畜産ネットシステムの構築・実証
4	2	鹿児島	鹿児島市	肉用牛	株式会社カミテックホールディングス (カミテックスマート畜産実証コンソーシアム)	スマート畜産技術の導入による人手不足の解消と経営改善の実証
5	4	鹿児島	鹿屋市	肉用牛	(国) 鹿児島大学農学部	ローカル5Gを活用した画像解析・見回りロボットによる大規模高品質肉牛肥育体系の省力化
6	5	宮崎	都城市	豚	(株) 富士通総研	宮崎県の肥育豚育成におけるITを活用した飼料活用の低減・経営高度化実証

6. 果樹

1	元	長崎	佐世保市	温州みかん	JA長崎西海農協さざば広域かんきつ部会	温州みかんの生産から出荷をデータ駆動でつなぐスマート農業技術一貫体系の実証
2	2	長崎	大村市	びわ	長崎県農林技術開発センター	びわの品質を保証する生産から出荷までのスマート農業技術の実証と農福連携の推進
3	3	長崎	長与町	カンキツ	JA長崎せいひ ことのうみ柑橘部会	withコロナ対応型地域内新流通の構築とカンキツの計画出荷によるスマートフードチェーンの実証

7. 茶(ローカル5G含む)

1	元	鹿児島	志布志市	茶	鹿児島堀口製茶(有)	IoT技術・ロボット化技術を活用した大規模スマート茶業一貫体系の実証
2	2	鹿児島	志布志市	茶	鹿児島堀口製茶(有)	ローカル5Gに基づく超高速・超低遅延による自動運転(Level3) およびDrone/LPWA 等による圃場センシング・AI など営農・栽培データ解析による摘採計画の最適化体系及びシェアリングの実証
3	4	長崎	東彼杵町	茶	長崎県中央農業協同組合	生産から出荷までのデータ共有によるスマート茶業と茶園管理省力機械のシェアリング

※黄色箇所: 令和5年度の新規採択地区

産業 — 農産物・食品流通の合理化 —

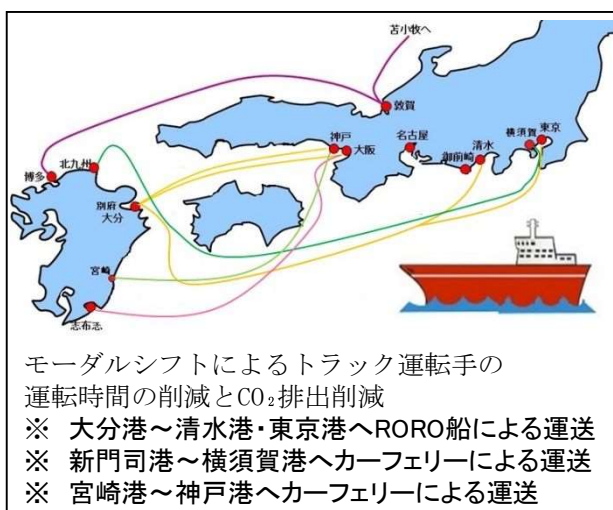
【農産物等におけるトラック輸送の現状】

農産物の物流は、トラックによる輸送が大宗を占めていますが、生産量が天候・季節等に左右される、多品目でロットが小さい場合が多い、傷つきやすく冷蔵等の温度管理も必要といった特徴から他の品目に比べても効率化が難しいものとなっています。

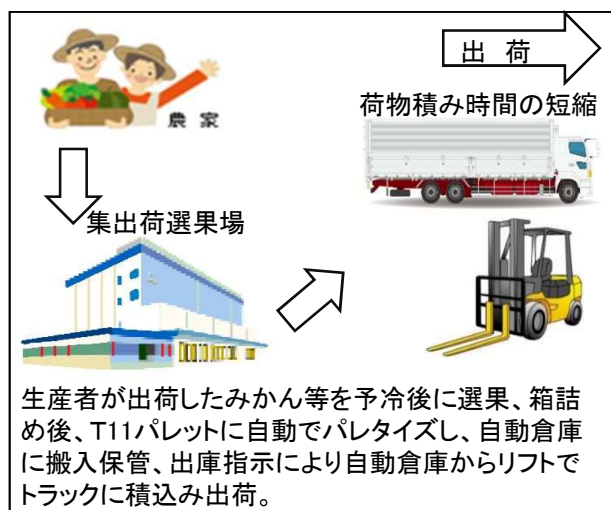
特に、九州は、関東や近畿等の大消費地から離れていることから、農産物や食品について、出荷や荷下ろし時の作業時間の削減や、共同での輸送方式への変更など、物流の効率化に向けた取組が重要な課題となっています。

九州における農産物等の物流効率化に向けた主な取組

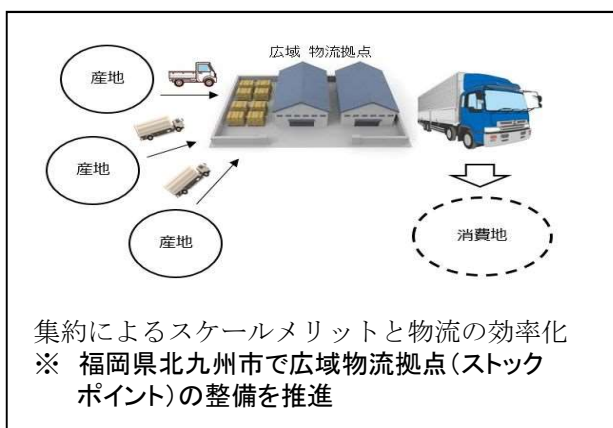
1. カーフェリー等を利用した取組



2. 選果場におけるパレタイジング



3. 物流拠点の整備



4. 貨客混載の取組



【農産物物流にかかる現地懇談会・セミナー】

九州農政局では、九州運輸局と連携し、農産物流通の効率化を図るため九州7県において農業者(荷主)及び物流関係者による現地懇談会を開催している。また、北九州青果㈱とともに「九州物流効率化セミナー in 北九州」を開催し、参加者に対し、パレット輸送、共同輸送、カーフェリー・鉄道貨物の利用によるモーダルシフト等について、活用できる補助事業の紹介を行うなど、課題解決に向けた取組を進めています。



人・地域計画（法定化された人・農地プラン）

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきていただきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

このため、(1) 人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画（目標地図を含む。）を定め、(2) それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和5年4月に施行されました。

地域計画はその区域等を含め、人・農地プランを土台に取り組んでいただくことが期待されますが、令和元(2019)年から始まった人・農地プランの実質化の取組により、九州では4,140地区、取組地区の8割、耕地面積では9割が実質化済みとなっています。

令和4(2022)年度も引き続きプランの実質化の取組を継続するとともに、プランの実質化を了した地域から地域計画の策定に向けた取組が行われています。

人・農地プランの実質化の取組状況（令和5(2023)年3月末現在）

県名	1. 実質化済				(1) 既存プランが既に実質化していると判断された地域		(2) 実質化プランとして取り扱える同種取組めがある地域		(3) 実質化の取組により新たに実質化した地域		2. 実質化の取組を継続中		合計 (1+2)	
	地区数	割合	耕地面積 (ha)	割合	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)
	a	a/c	b	b/d									c	d
福岡県	482	83%	77,266	96%	150	19,238	0	0	332	58,028	101	3,600	583	80,866
佐賀県	459	50%	29,139	63%	46	16,343	43	942	370	11,854	454	17,145	913	46,284
長崎県	612	97%	46,845	99%	16	1,899	77	1,250	519	43,696	18	343	630	47,188
熊本県	726	88%	94,680	90%	116	8,593	55	1,514	555	84,573	95	10,214	821	104,894
大分県	653	81%	41,137	85%	212	8,095	113	2,377	328	30,665	154	7,278	807	48,415
宮崎県	487	82%	38,409	76%	163	10,215	9	315	337	27,879	106	12,217	593	50,626
鹿児島県	721	97%	107,726	98%	143	22,716	40	1,110	538	83,900	22	1,914	743	109,640
合計	4,140	81%	435,202	89%	846	87,099	337	7,508	2,979	340,595	950	52,711	5,090	487,913

資料：九州農政局調べ

注1：耕地面積は、市町村の報告ベースであり、耕地及び作付面積統計による耕地面積とは必ずしも一致しない。

注2：1の(2)の同種取組めとは、実質化の取組と同様のプロセスで作成された各種計画（中山間地域等直接支払交付金の集落戦略等）。

注3：ラウンドの関係で合計数値が一致しない場合がある。

【事例】【地域計画策定の先行モデル地区の取組】

九州農政局では、令和5(2023)年4月の基盤法等改正法の施行を踏まえ、地域計画策定に向けた管内市町村を後押しするため、各県と連携・協力し、地域計画策定の先行モデル10市町村（令和5(2023)年3月1日現在）を選定、伴走型のサポート活動を実施しています。

そのひとつである鹿児島県喜界町の旧阿伝小学校区（阿伝集落・花良治集落）では、畑地かんがい施設の整備された農地における基幹作物のサトウキビの生産安定、生産の維持が重要な課題です。

令和5(2023)年3月1日に、地域内の農業者、土地改良区、製糖会社等の関係者が集まって「協議の場」が開催され、地域の将来の農業のあり方等を話し合い、また、農地利用の区域（目標地図）の作成に向けた一筆毎に耕作者の状況をまとめた現況地図の確認等を行い、協議結果を取りまとめ、3月7日には喜界町ホームページで公表されました。



「協議の場」の様子

人 — 認定農業者制度 —

【認定農業者数は減少、法人経営体は増加】

認定農業者制度とは、経営の規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善に取り組む農業者の計画を市町村等が認定し、重点的に支援措置を講じようとするものです。近年、農業者の営農活動が広域化していることを踏まえ、令和2(2020)年4月より、都道府県の区域や市町村の区域を越えた認定が可能となりました。

九州における令和4(2022)年3月31日現在の認定農業者数は43,872経営体で、全国の約2割を占めており、熊本県が10,075経営体(全国3位)、鹿児島県が7,601経営体(同8位)、宮崎県が7,519経営体(同10位)と全国上位となっています。

認定農業者数は平成22(2010)年をピークに減少傾向にあるものの、法人は5,349経営体と増加傾向にあり、平成22(2010)年と比較すると約1.8倍となっています。

これを営農類型別に見ると、複合経営*1が全体の4割となっており、単一経営*2で見ると、九州は全国に比べ施設野菜や肉用牛・養豚・養鶏等の割合が高く、稲作の割合が低くなっています。

- *1 複合経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営
*2 単一経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営

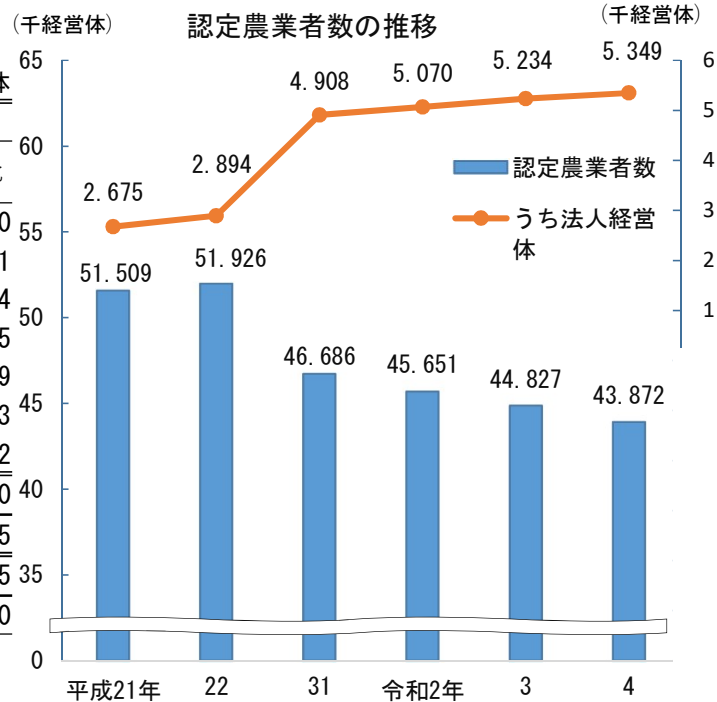
認定農業者の認定状況 (令和4年3月末現在)

県名	認定農業者数	対前年比	うち法人数	
			対前年比	対前年比
福岡県	5,862	-41	759	30
佐賀県	3,691	-88	288	1
長崎県	5,219	-105	397	4
熊本県	10,075	-259	1,092	35
大分県	3,816	-97	721	19
宮崎県	7,519	-171	816	3
鹿児島県	7,601	-245	1,239	-2
県計	43,783	-1,006	5,312	90
九州農政局	89	51	37	25
九州計	43,872	-955	5,349	115
全国	222,442	-5,002	27,974	860

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※各県の認定数は、市町村認定と県内の複数市町村にまたがる場合の都道府県認定の合計

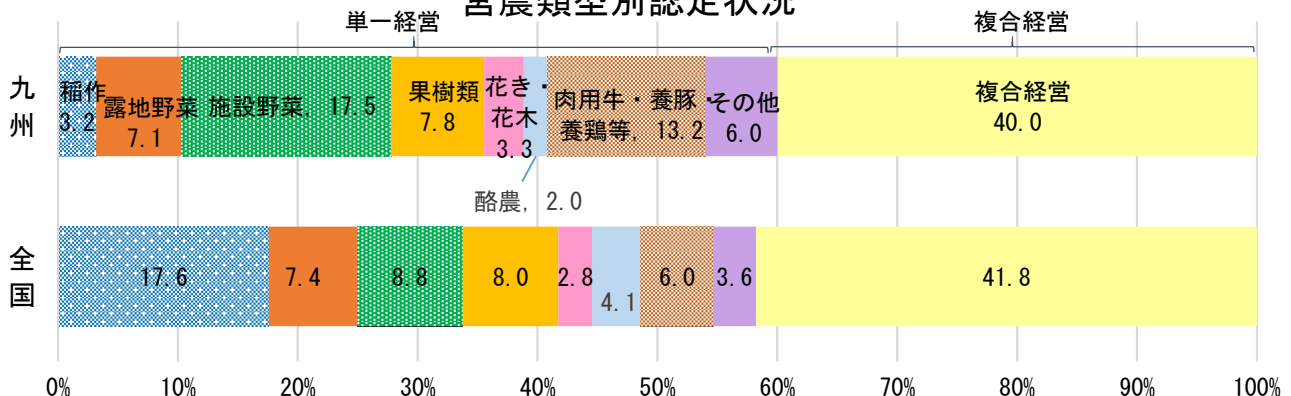
※九州農政局の認定数は、管区内の複数県にまたがる場合の認定数



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※複数の地方農政局の管区にまたがる場合の国認定数を除く

営農類型別認定状況



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※各県の市町村認定と都道府県認定および九州農政局認定の認定状況

人 — 農業経営の法人化 —

【法人化が着実に進展】

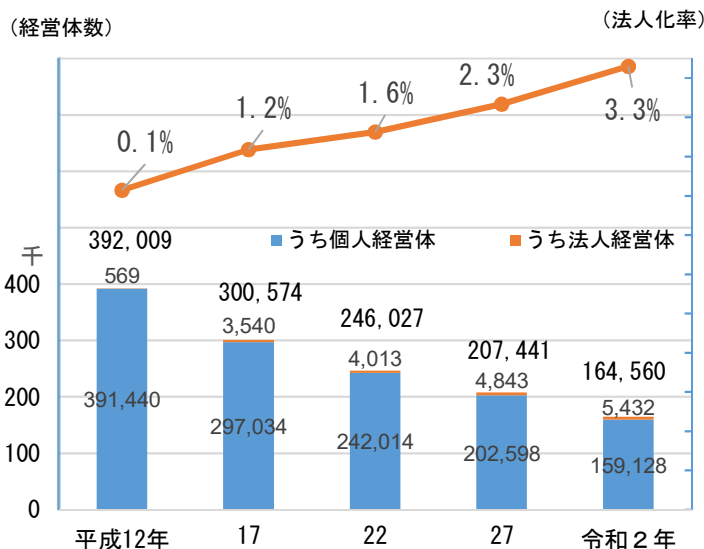
農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承など経営発展の効果が期待されるため、九州農政局では農業経営法人化支援総合事業の実施により県段階に農業経営・就農支援センターを整備し、各種経営課題に応じた専門家の派遣等により、農業経営の法人化を支援しています。

九州管内の農業経営体に占める法人経営体の割合は、令和2（2020）年は3.3%で平成27（2015）年の2.3%から上昇しており、農業経営体数が減少する中、法人化は着実に進んでいます。

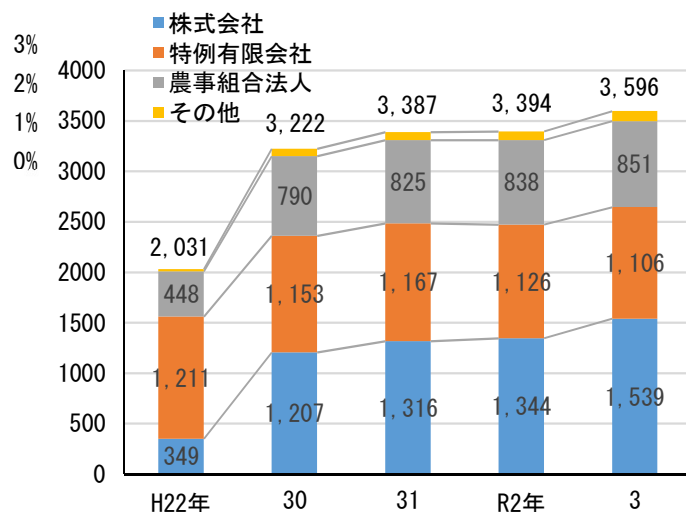
また、農地を所有できる農地所有適格法人は3,596法人*1（対前年比106%）、リース方式*2により農業参入した一般法人は426法人*3（対前年比111.8%）、さらに集落営農では、全体の集落営農数2,233組織のうち集落営農法人は819法人*4（対前年比102%）と、いずれも着実に増加しています。

*1 及び *3 令和2（2020）年1月1日現在 *4 令和4（2022）年2月1日現在、*1 及び *4 は重複有り
*2 リース方式：解除条件付きで、一般法人の農地の借入れを可能とするもの

農業経営体数と法人経営体の占める割合



農地所有適格法人数の推移



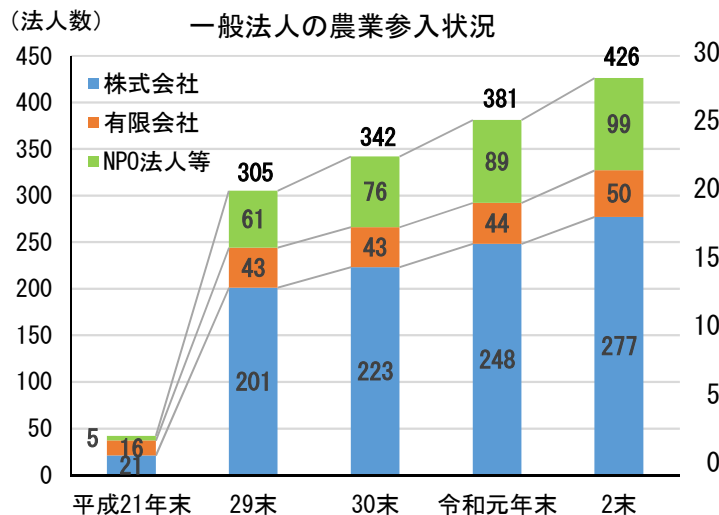
資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：法人経営体とは、農業経営体のうち、法人化して事業を行う者

注2：法人経営体割合＝法人経営体／農業経営体

資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

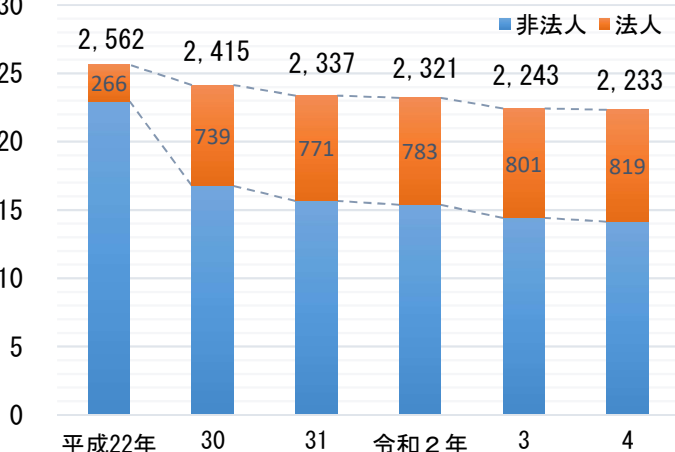
一般法人の農業参入状況



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

（百組織）

集落営農数、集落営農法人の推移



資料：農林水産省「集落営農実態調査（確報）」

人 — 新規就農 —

【九州の認定新規就農者】

令和3（2021）年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者（市町村から青年等就農計画の認定を受けた農業者）数は531経営体となっており、全国2,316経営体の約23%を占めています。

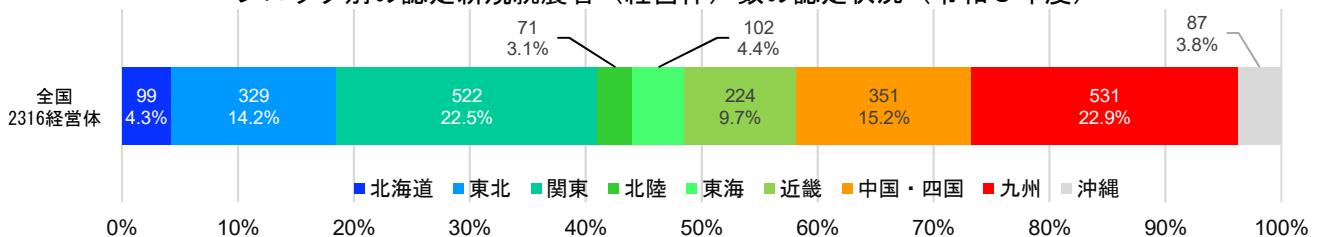
管内県別でみると鹿児島県116経営体、熊本県101経営体、福岡県95経営体の順となっています。

認定新規就農者に対しては、早期の経営安定に向けたメリット措置（経営開始資金、経営発展支援事業、青年等就農資金等）を集中的に実施しています。

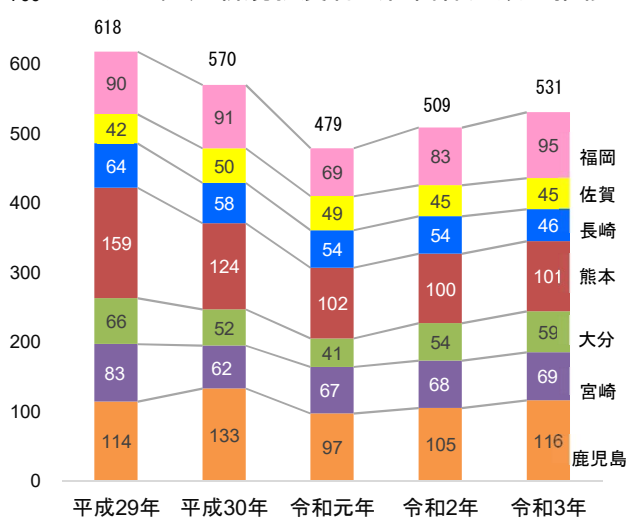
近年、少子化等により認定新規就農者数は減少傾向にありましたが、令和元年以降は微増となっています。

また、営農類型別では、施設野菜、肉用牛が全国と比較して高い割合となっています。

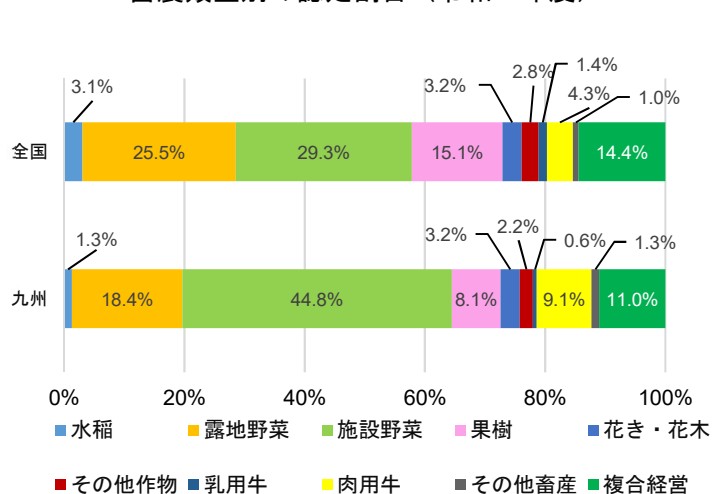
ブロック別の認定新規就農者（経営体）数の認定状況（令和3年度）



九州の認定新規就農者（経営体）数の推移



営農類型別の認定割合（令和3年度）



資料：農林水産省公表「認定新規就農者の認定状況」を基に九州農政局で作成

【事例】【佐賀県農業大学校】

佐賀県農業大学校は、明治43年の農事試験場見習生制度の創設を契機に設立され、名称を変更しながら今日まで110年以上の歴史を重ねてきた伝統校です（昭和51年から農業大学校）。

佐賀が誇る主要農産物（いちごさん、にじゅうまる、佐賀牛、さがびより）の栽培技術や経営を専門的に学ぶことができ、環境制御やスマート農機など、ICTを活用した最先端の技術を学べる設備も充実しています。特に、令和5年3月にはスマート畜舎が新たに整備され、佐賀牛生産のリーダー的農家や指導者の育成に力を入れています。



新設されたスマート畜舎
牛にセンサーを付けてスマートフォンなどで観察可能

人 — 女性農業者の活躍 —

【女性農業者の経営・社会参画の推進】

女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手です。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が活躍しやすい環境を整備することが重要です。

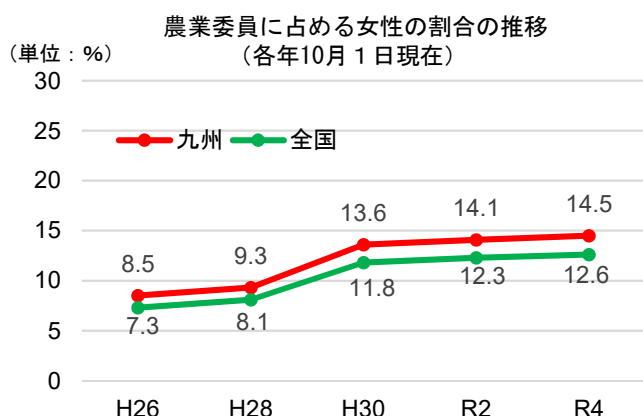
九州農政局は、「第5次男女共同参画基本計画(令和2(2020)年12月閣議決定)」に基づき、農業委員や農業協同組合役員への女性の登用拡大要請や、家族経営協定の締結状況等についての情報提供、男女共同参画推進セミナーの開催、意欲的に農業経営を展開する女性農業者の事例を収集しホームページで紹介する等の取組を行っています。

また、女性農業者の課題解決やネットワークづくりの促進を目的に、女性農業者との意見交換会等を積極的に開催しています。

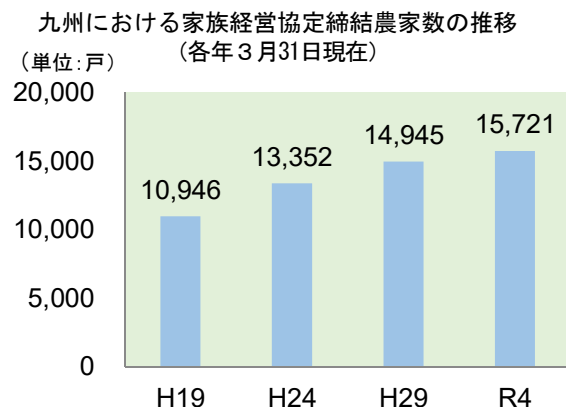
今後も、引き続き農山漁村に関する方針策定への女性の参画と女性が能力を発揮できる環境整備に向けた取組を推進することとしています。

事例情報「九州のがんばる女性農業者」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/keiei/danjyo/jyoshi.html>



資料: 農林水産省経営局調べ



資料: 農林水産省経営局調べ

【農業女子会～ランチしながらスキルアップ&トーク】

令和5(2023)年1月、女性農業者の販売力のスキルアップ及び情報交換による課題の解決や新たな人脈による事業展開等を目的として「農業女子会～ランチしながらスキルアップ&トーク」をオンラインで開催しました。忙しい女性農業者が少しでも参加しやすいよう、第一部は、株式会社リタテラスファームコネクト村瀬雄太氏によるインターネットによる農産物販売等に関する講演を、昼食を摂りながら視聴できるよう、12時30分から開催しました。第二部は、4～5名ずつ、5グループに分かれて情報交換会(トーク)を行いました。初対面の皆様ではじめは緊張された様子でしたが、最後はトークも盛り上がり、時間が足りない様子でした。

終了後のアンケートでは「良い農産物をつくることばかりでなく、売るための手段も重要で、広報を外注するという手段もあるのだなと勉強になった。」「ネット販売やネットを活用した情報発信の必要性を改めて感じた。」「ホームページ作成、ネットショッピングサイトの構築に取り組みたい。」「短い時間でも中身の濃い話ができた。」「県外の方々と話ができて勉強になった。」「

「農作業の合間にランチを食べながらというのが面白いし良かった。またオンラインなので全国の方と繋がることができるのも良いと思った。今後もこういった取り組みがあればぜひ参加したい。」といったお声をいただきました。



農業女子会の様子

【女性が参加しやすい農業用機械操作研修会の取組】

九州農政局 宮崎県拠点

農業従事者の高齢化や担い手不足が課題になっている中、今後、女性が活躍できる環境作りを支援していく必要があり、農作業を安全に行うための機械操作研修を開催。

○ きっかけ

女性農業者から「農業用機械操作研修会はあるものの参加者が多く機械に触れることが出来ない。女性農業者のみを対象とした農業機械操作研修があれば参加したい」との声。

○ 取組の概要

主催者となる普及センターと九州農政局宮崎県拠点が連携し、機械メーカーへの依頼や研修会場の確保を行い、座学及び機械操作実習を実施。

座学では、県から女性活動について、九州農政局から女性の活躍推進及び農作業安全について講義を実施。

実習では、農機具メーカーの指導により自動走行機能付き(有人)トラクターの操作体験、アシストスーツの体験やトラクターのメンテナンス方法等を実習(12月6日、宮崎県延岡市で実施)。



座学(女性の活躍推進
及び農作業安全等)



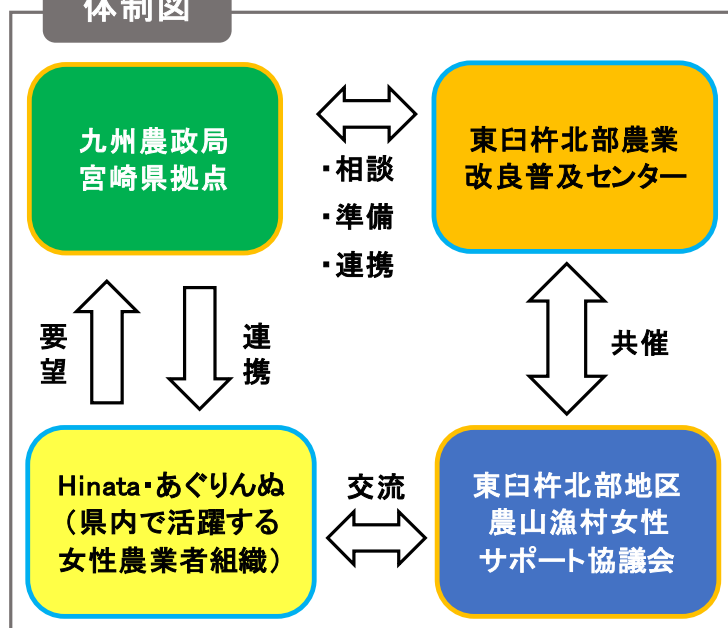
実習(大型トラクターの操作体験)

○ 取組の効果・今後の方向性

今後、女性農業者も機械を操作する機会が増加する中で、今回の研修により大型機械操作への自信を持ち、自身の安全を確保するとともに農作業事故防止に繋げる効果を期待。

また、2つの女性農業者組織による研修会であったため、交流を深めることができ、共通テーマに沿った女性農業者同士のより広い繋がりが見られたことから、今後も必要とされる各種の研修を提案しつつ、女性が活躍できる環境の整備を進める。

体制図



人 — 農業分野における外国人材の受入れ —

【労働力不足を背景とした外国人材の活用】

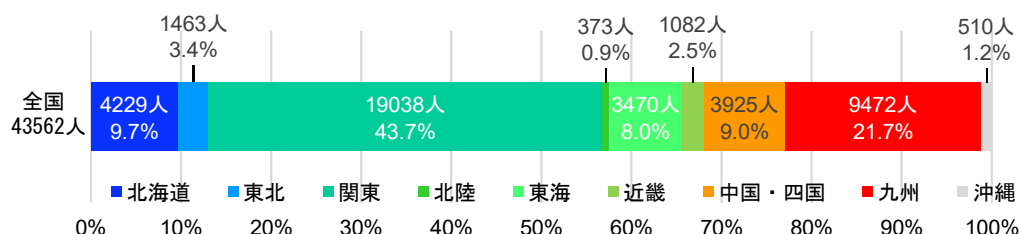
九州は、農業分野の外国人材の受入が盛んな地域です。令和4（2022）年10月現在で全国の農業分野外国人材43,562人の22%にあたる9,472人が九州で働いています。

県別にみると、熊本県が3,825人、福岡県が1,669人、鹿児島県が1,414人の順になっています。特定技能（農業分野）外国人材の出身国をみると、九州では全国と比較して、フィリピンやカンボジアの割合が高い傾向があります。

近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響等で水際対策が開始された令和2（2020）年以降、外国人材の数は一旦、減少しましたが、令和4（2022）年3月より水際対策が段階的に緩和され、再び増加に転じました。

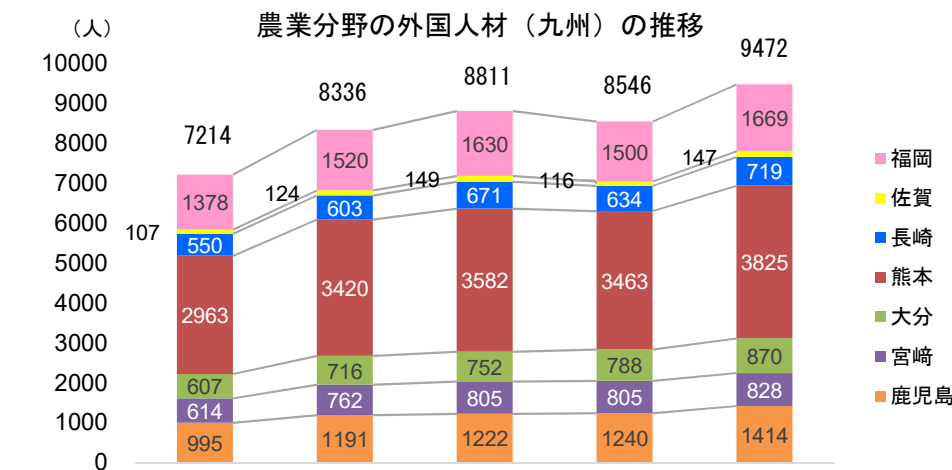
高齢化や担い手減少で労働力不足といわれる農業の現場で、引き続き外国人材から九州が働く場として選ばれるためには賃金や福利厚生、労働環境、生活支援の各種整備を行っていくことが重要です。

ブロック別外国人材（農業分野）数



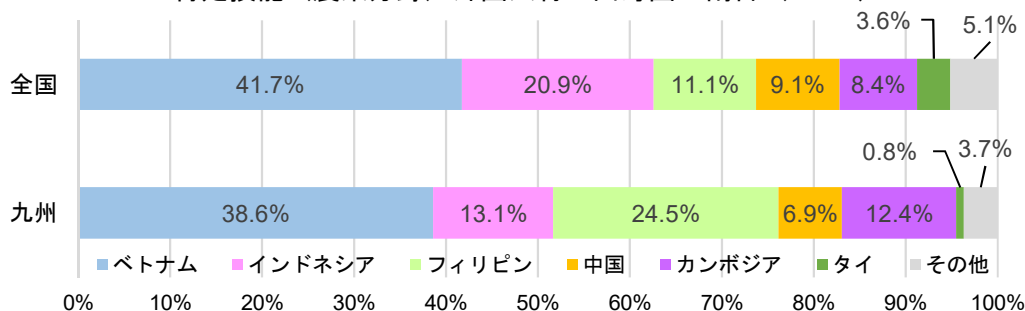
資料：各県労働局公表「外国人雇用状況」（R4.10）を基に九州農政局で作成

農業分野の外国人材（九州）の推移



資料：各県労働局公表「外国人雇用状況」（R4.10）を基に九州農政局で作成

特定技能（農業分野）外国人材の出身国の割合（R4.12）



資料：出入国管理庁公表「特定技能在留外国人の公表」（R4.12）を基に九州農政局で作成

農地 — 担い手への農地集積・集約化 —

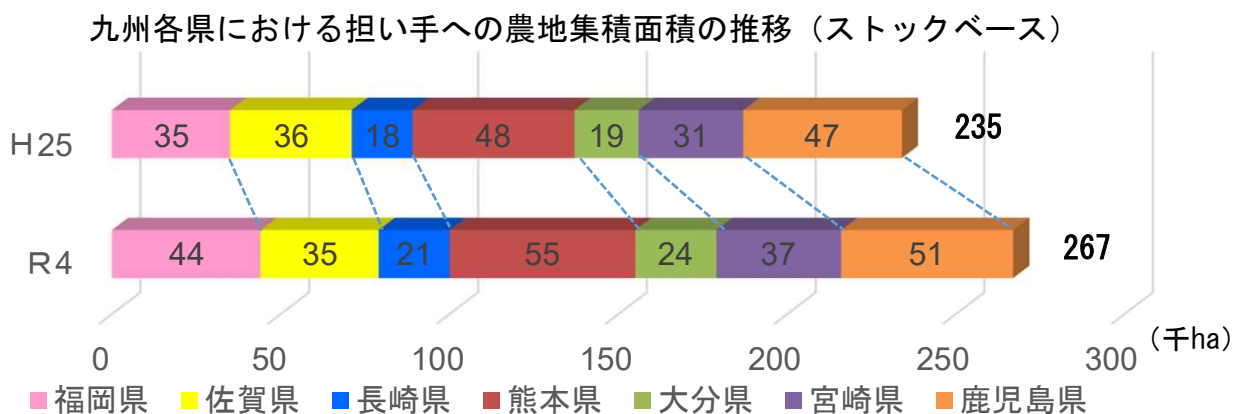
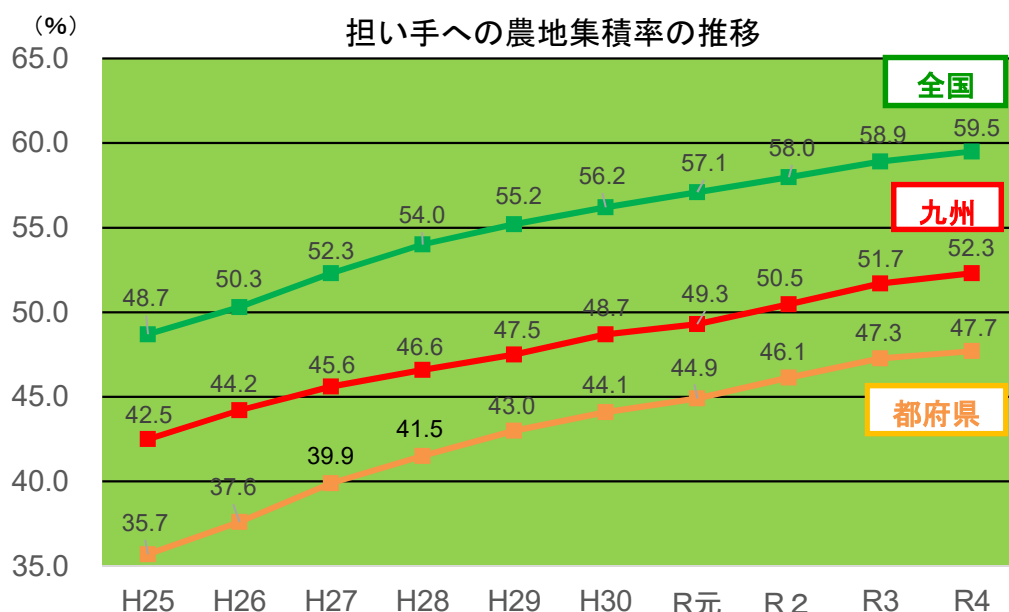
【農地集積・集約の加速化に向けた展開】

九州における担い手への農地集積率は、平成25（2013）年度は42.5%となっていました。平成26（2014）年に各県に農地中間管理機構（以下「機構」という。）が設置されてから、担い手への農地集積率は着実に伸びており、令和4（2022）年度は52.3%となっています。

近年は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響によって、九州においても農地集積・集約化を進めるための人・農地プランの話し合い活動が低調な状況となっており、担い手の高齢化等の影響により集積率の伸びは鈍化しています。

このような中、人・農地プランは、令和5（2023）年4月に施行された農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律において、地域計画（目標地図を含む）として法定化されました。

九州農政局では、農地集積・集約化を更に加速化するため、地域計画策定の取組や各種施策の一体的な推進と併せ、各県、機構などの関係機関を構成員とした農地集積・集約化推進合同会議を開催し、集積・集約化に係る情報の共有などに取り組んでいます。具体的には、中山間地域や畑・果樹地帯の農地が多いという九州農業の特色を踏まえ、これらの地域での取組のノウハウを事例として整理し、ホームページに掲載するなどして横展開を図っています。



資料：農林水産省調べ

農地 — 基盤整備 —

【強い農業の基盤作りの推進】

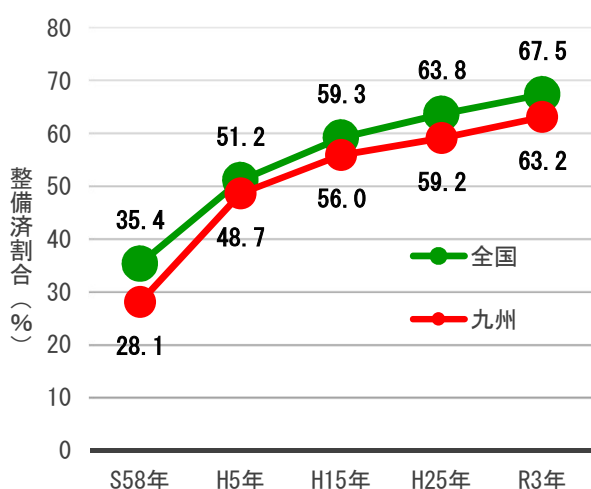
農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設の整備などの農業の基盤づくりが重要です。

九州では、水田の整備済割合（30 a 程度以上）が、全国平均の67.5%より低い63.2%となっており、50 a 以上の大区画化の割合はさらに低くなっています。

一方、畑のかんがい施設の整備割合は、全国平均の25.1%より高い28.5%となっていますが、末端農道整備済割合は、全国平均の78.9%より低い67.8%となっています。

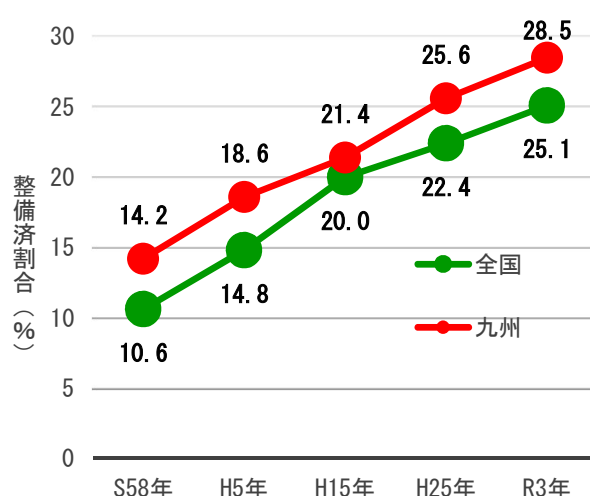
このため、大区画化や汎用化等の整備を引き続き進め、労働生産性の向上や高収益作物の導入を図っていく必要があります。

【水田の整備済割合（30 a 程度以上）の推移】



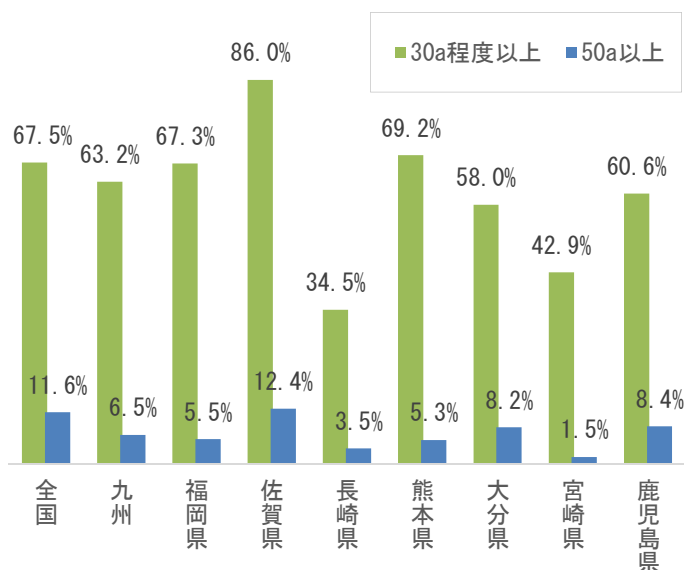
資料：令和3年度農業基盤情報基礎調査（各年度）
（R3年は令和3年3月31日時点）

【畑のかんがい施設の整備済割合の推移】



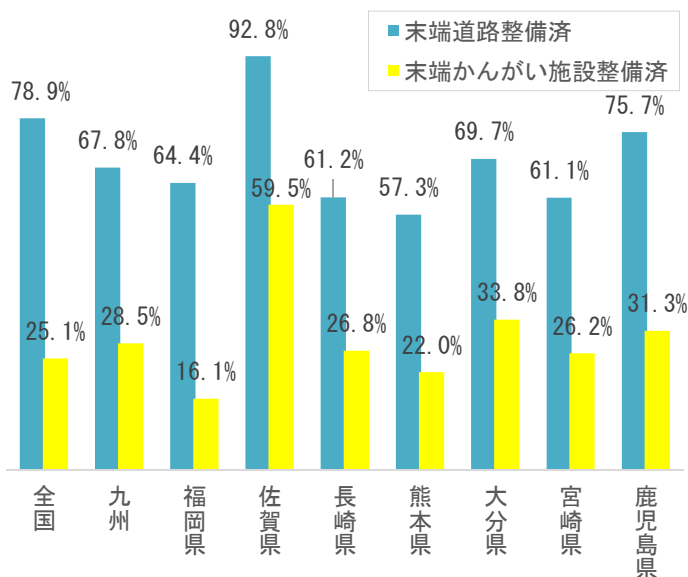
資料：令和3年度農業基盤情報基礎調査（各年度）
（R3年は令和3年3月31日時点）

【水田の整備済割合】



資料：令和3年度農業基盤情報基礎調査
（令和3年3月31日時点）

【畑の整備済割合】



資料：令和3年度農業基盤情報基礎調査
（令和3年3月31日時点）

農地 — 荒廃農地解消の取組 —

【荒廃農地の再生利用に向けた取組の推進】

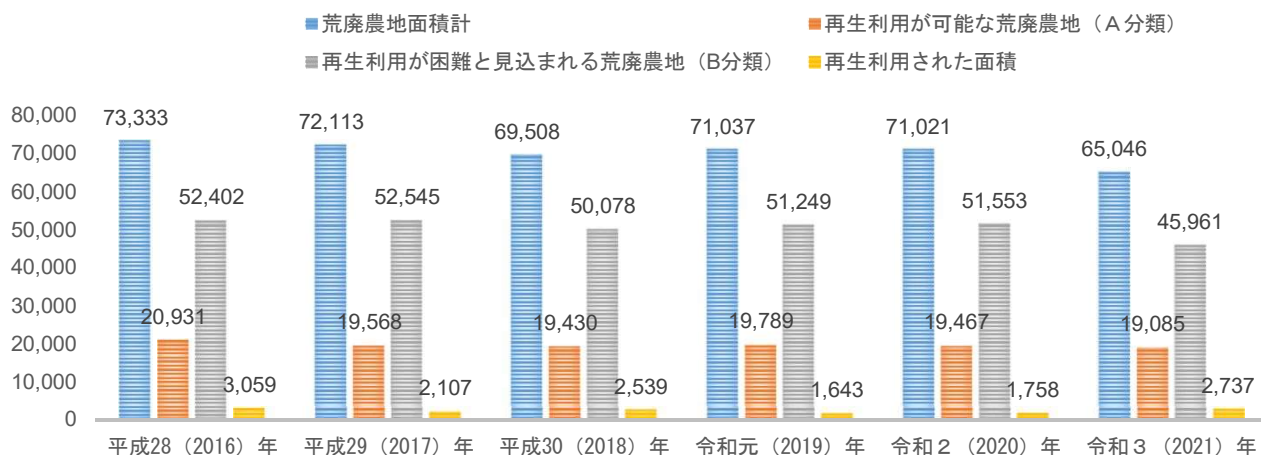
農地面積が減少傾向にある中で、農業生産の基盤である農地の確保や有効活用を図ることが必要であり、荒廃農地の再生を図ることが重要となっています。

令和3（2021）年の九州の荒廃農地面積は6万5,046ha（全国：26万1,342ha）となっており、特に長崎県と鹿児島県で荒廃農地が多くなっています。

各県・市町村では、国の農地耕作条件改善事業のほか、県単独事業等を活用し、雑木除去や簡易な農地整備を行う荒廃農地解消の取組が進められ、令和3（2021）年、九州では2,737haの荒廃農地が再生利用されています。

また、国の多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による地域・集落の共同活動により荒廃農地の発生防止の取組が進められている中、令和3年（2021）度からは「農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）」を創設し、地域ぐるみでの荒廃農地の解消や発生防止の取組を進めています。

荒廃農地の推移



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

なお、令和3年度調査分から調査方式が変更されたことにより令和3年度分のみ調査対象期間が異なる。

【事例】【地域団体と養蜂家の連携による蜜源作物の作付で農地を保全】

鹿児島県枕崎市の山間部に位置する田布川（たぶがわ）地区は、高齢者の割合が高く、現在、個人、法人合わせて7者の担い手がさつまいも・茶等を栽培していますが、個人の担い手は高齢となり後継者がおらず、地域住民による営農の継続や農地の保全が将来的に危惧されている地域です。

この地区では、地域住民で組織する「夢蛭たぶがわ2016」により、地域内の環境保全活動が行われていましたが、蜜源を増やしたい養蜂業者が現れたことがきっかけとなり、農地の荒廃化を防ぎたい地域住民、養蜂業者、枕崎市が一体となり、令和3

（2021）年度から農山漁村振興交付金の最適土地利用対策を活用し、荒廃農地の解消と菜の花やレンゲ草などの蜜源作物の作付けを行っています。

事業実施期間の5年間で656aの農地を再生*し、条件の良い農地は担い手に集約し、条件の悪い農地は蜜源作物の作付けを行い養蜂業者と連携して収益を得ることで、農地保全の持続的な確保を行うことが期待されています。

* 令和3、4年度で259aの再生



再生前の農地



事業により
復元された農地

【問合せ先】 枕崎市農政課 農政係

農地 ― 国営土地改良事業等 ―

【地域特性を生かした産地形成の基盤を創る国営事業の実施】

九州では、以下の多様な国営土地改良事業等を展開しています。

- ・ 地下ダムの建設による大規模な水源の開発【沖永良部地区、喜界島地区(ともに鹿児島県)】や、基幹的な農業水利施設の改修及び水需要の変化に対応した用水計画の見直しを踏まえた施設の【一ツ瀬川地区(宮崎県)他8地区】を行うかんがい排水事業
- ・ 耕作放棄地を含めた農地を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めるための農地整備事業【駅館川地区(大分県)と宇城地区(熊本県)】
- ・ 災害の未然防止を図るため、自然的、社会的状況の変化等により機能が低下した農業用排水施設の機能回復や耐震化を図るための農地防災事業【筑後川下流右岸地区(佐賀県)】
- ・ 高潮や波浪など自然災害から農地や宅地等を防護する海岸保全事業【西国東地区(大分県)、玉名横島地区、八代地区(ともに熊本県)】

これらの国営事業と県営事業等の関連事業を併せ行うことにより、農業の生産基盤が整備され、地域特性を生かした大規模な産地が維持・形成されています。

【国営土地改良事業等実施地区位置図】



防災事業により、安定した水利用が可能となったクリーク
(筑後川下流右岸地区(佐賀県))



海岸事業で高潮・波浪及び大規模地震対策を行った海岸堤防
(玉名横島地区(熊本県))

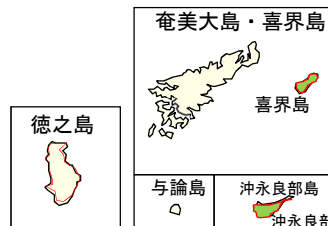


区画整理により集積されたベビーリーフ団地
(駅館川地区(大分県))



かんがい排水事業で整備した地下ダムによる畑地かんがい
(沖永良部地区(鹿児島県))

凡 例	
国営かんがい排水事業	11地区
国営農地再編事業	2地区
国営総合農地防災事業	1地区
直轄海岸保全施設整備事業	3地区
国営事業完了地区	



農地 — 農業水利施設等 —

【計画的な農業水利施設等の長寿命化計画の推進】

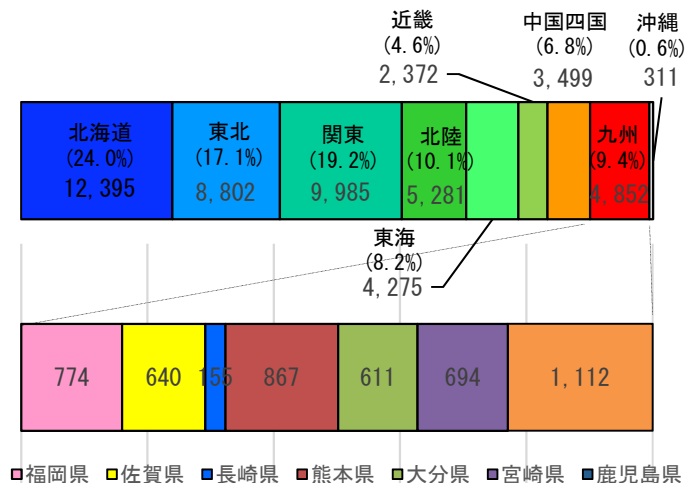
農業生産のために欠くことのできない農業用水を運ぶ基幹的な農業用用水路は、全国で約5万2千kmに及び地球を約1.3周する長さがあり、このうち九州の延長は4,852km（全国の約9%）となっています。また、ダム、頭首工、用排水機場等の施設は全国で7,700箇所及び、九州には1,104箇所（全国の約14%）の施設が存在しています。

しかし、これらの施設は老朽化が進んでおり、特に、熊本県、大分県及び宮崎県は半数以上の施設が耐用年数を超過するなど、突発事故の増加や施設機能の低下が懸念される状況にあります。

そこで、農業水利施設等の維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向性を明らかにするため、政府が策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を農業水利施設等の造成主体又は施設管理者等が策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進しています。

【農業用排水路のストック量】

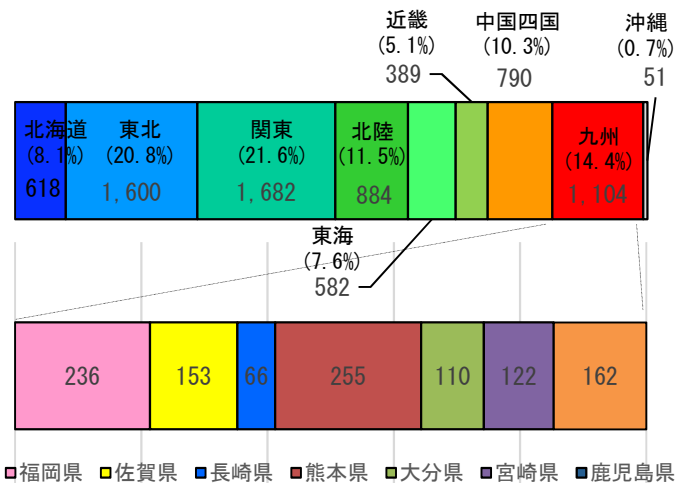
全国 51,739km



資料：令和3年度農業基盤情報基礎調査
(令和3年3月31日時点)

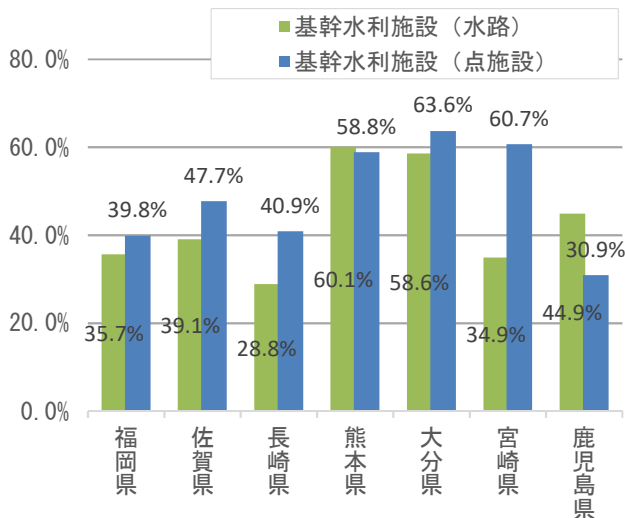
【基本的な農業水利施設数】

全国 7,700箇所



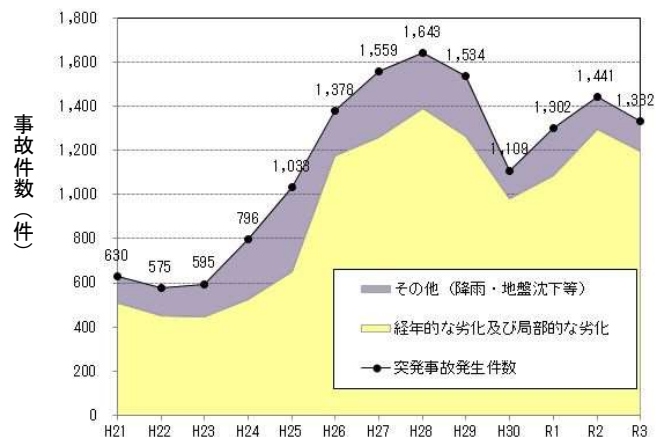
資料：令和3年度農業基盤情報基礎調査
(令和3年3月31日時点)

【耐用年数超過割合】



資料：令和2年度農業基盤情報基礎調査
(令和2年3月31日時点)

【農業水利施設の突発事故発生状況（全国）】



資料：農村振興局整備部水資源課施設保全管理室調

地域（農村） — 棚田を含む中山間地域等の活性化 —

【棚田を含む中山間地域等の活性化に向けた取組の推進】

棚田地域を多く含む中山間地域は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保や良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。

しかしながら、平地に比べその地形的な条件の不利性もあり、農業の担い手の減少や荒廃農地の増加が進行し、多面的機能の低下が懸念されています。

このため、農林水産省では、中山間地域での農業生産活動が継続的に行われるよう、中山間地域等直接支払制度や棚田地域振興法に基づく各種支援等を講じています。

また、令和3（2021）年度に棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに棚田の有する多面的な機能に対するより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、優良な棚田を認定する取組「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」を実施しており、九州管内では68棚田（全国で271棚田）が認定されています。

令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（実績）

（交付面積単位：ha）

県名	交付市町村数	協定数			交付面積	（参考）令和2年度協定数	
		集落協定	個別協定	計		協定数	交付面積
九州	福岡県	30	522	6	528	4,883	
	佐賀県	19	463	0	463	6,536	
	長崎県	19	882	46	928	9,334	
	熊本県	36	1,303	11	1,314	31,554	
	大分県	17	1,187	27	1,214	15,658	
	宮崎県	21	349	0	349	5,209	
	鹿児島県	26	632	2	634	7,110	
	計	168	5,338	92	5,430	80,284	
都府県計		898	23,266	577	23,843	330,520	
北海道計		98	326	2	328	265,995	
全国計		996	23,592	579	24,171	596,514	

資料：農林水産省「令和3年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」（令和4（2022）年8月31日公表）

注：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～ 認定地区

県名	認定地区数
福岡県	5地区
佐賀県	10地区
長崎県	9地区
熊本県	17地区
大分県	10地区
宮崎県	13地区
鹿児島県	4地区



<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/sentei.html>

地域（農村）－ 農業・農村の多面的機能と環境保全 －

【農業・農村の多面的機能】

農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

例えば、水田は、雨水の一時的な貯留、洪水や土砂崩れの防止、地下水の涵養などの多様な働きを有しています。また、伝統的な祭事により文化を受け継いだり、自然や多様な動植物と触れあう体験により豊かな心を育むなど、農村の文化や環境を活用した様々な取組が地域の創意工夫の下で行われています。

○地下水をかん養する働き



白川中流域の水田地帯（菊陽町）



図の出典：熊本地域地下水総合保全管理計画
(平成20(2008)年9月 熊本県)

地下水かん養のしくみ（熊本県熊本市、大津町、菊陽町）

○文化を伝承する働き



豊年の歌を笛で奏でながら御斎田で稲を収穫する伝統行事
祐徳稲荷神社での「抜穂祭」（佐賀県鹿島市）

○体験学習や教育の場としての働き



自然の恵みに感謝する心を育む「竹の棚田での収穫体験」
(福岡県朝倉郡東峰村)

【多面的機能支払交付金による支援】

農林水産省では、農業農村の多面的機能の発揮につながる農地や水路等を保全する地域ぐるみの共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。その活動は、令和4(2022)年3月末現在、九州では約26万haの農地(九州の約5割)において、4,091の活動組織に、農業者・非農業者合わせて約42万人・団体が参画しています。また、農地維持支払活動の対象とする農業用施設は、水路約5.5万km、農道約3.6万km、ため池約6.4千箇所となっています。

この活動に対して、活動組織構成員からは、遊休農地の発生を抑制し地域資源の適切な保管理に寄与している、多様な主体が参画した農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いている、農地集積や集積に向けた話し合い等が行われ構造改革の後押しや地域農業への貢献に寄与している等の効果の声があがっています。

令和3年度実施状況(令和4(2022)年3月末現在)

県名	農地維持支払			資源向上支払(共同)			資源向上支払(長寿命化)		
	活動組織数	取組面積(ha)		活動組織数	取組面積(ha)		活動組織数	取組面積(ha)	
		うち広域活動組織			うち広域活動組織			うち広域活動組織	
福岡県	939	15	38,432 (55%)	757	15	34,139	178	15	13,931
佐賀県	717	20	36,111 (70%)	696	20	35,656	535	19	30,243
長崎県	289	12	15,543 (38%)	231	12	14,319	186	11	11,855
熊本県	445	54	72,882 (63%)	287	52	67,048	262	52	53,186
大分県	659	20	24,348 (42%)	523	18	21,863	119	16	10,127
宮崎県	463	23	25,793 (43%)	302	19	19,045	222	17	11,945
鹿児島県	579	35	46,420 (45%)	494	35	44,355	258	29	26,808
九州合計	4,091	179	259,530 (52%)	3,290	171	236,425	1,760	159	158,094
全国	26,258	1,010	2,311,040 (56%)	20,878	948	2,063,382	11,175	733	764,660

資料：農林水産省農村振興局「令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況」、取組面積の()は対象農用地に対するカバー率

農地維持支払：水路・農道等の保全活動及び推進活動を支援

資源向上支払(共同)：水路・農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動等を支援

資源向上支払(長寿命化)：水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新を支援

県名	農地維持支払活動の対象とする農業用施設		
	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
福岡県	9,449	6,182	1,514
佐賀県	8,819	5,581	1,335
長崎県	3,760	2,365	992
熊本県	11,141	7,422	696
大分県	6,041	3,918	878
宮崎県	6,703	2,620	369
鹿児島県	9,198	7,416	608
九州合計	55,110	35,503	6,392
全国	429,169	247,926	46,489

県名	対象活動組織の構成員内訳			
	農業者個人	農業関係者団体	非農業者個人	農業関係者以外の団体
福岡県	33,381	624	25,292	2,557
佐賀県	28,672	614	13,866	2,573
長崎県	19,899	300	4,488	1,192
熊本県	58,347	440	59,149	2,877
大分県	24,688	199	10,090	1,438
宮崎県	42,339	215	5,859	1,963
鹿児島県	54,368	250	15,754	3,816
九州合計	261,694	2,642	134,498	16,416

資料：農林水産省農村振興局「令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況」

※県別値の小数点以下を四捨五入している関係で、合計値と一致しない場合がある。

415,250人・団体

【多面的機能支払交付金の中間評価について】

令和元年度の施策の見直しから3年が経過したことから、本交付金の効果や事業の仕組み等の中間評価を行い、令和4年10月に公開しました。

効果の評価に当たっては、第三者委員会の意見を受けて、持続可能な世界を目指す国際目標であるSDGsの考え方を踏まえ、「資源と環境」「社会」「経済」の3つの視点で評価しています。

この結果、地域の実情への対応策として、①SDGsや地域貢献に関心の高い企業、大学等を共同活動組織に呼び込むことによる農的関係人口の創出・拡大や関係深化、②農地集積が進んでいる地域における活動組織の広域化と若手非農業者を取り込んだ体制の構築、③さらなる事務負担軽減のための制度の簡素化等を検討することが重要との取りまとめ結果となりました。中間評価の詳細については、以下URLから参照ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sesaku.html

地域（農村）—環境保全型農業—

【環境保全型農業の推進】

九州農政局では、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業である「環境保全型農業」を推進しています。

環境保全型農業直接支払交付金では、有機農業や、化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う堆肥の施用等の環境保全に効果の高い営農活動に対して、支援を行っています。

九州における環境保全型農業直接支払交付金（令和3年度）の実施面積は6,973haであり、全国の8.5%を占めています。

実施面積の大きい支援対象取組は、有機農業（2,420ha、35%）、地域特認取組^{*}（1,657ha、24%）、堆肥の施用（1,412ha、20%）、カバークロップ（1,395ha、20%）の順となっています。

^{*}地域特認取組とは、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組をいう。
（例：総合的病虫害・雑草管理（IPM）、冬期湛水管理など）

【事例】【令和4年度 未来につながる持続可能な農業推進コンクール （有機農業・環境保全型農業部門）農産局長賞受賞】

農林水産省では、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施しています。

令和4（2022）年度においては、九州から、有限会社くまもと有機の会及び合同会社オーガニックファームZEROが農産局長賞を受賞しました。

（九州における有機農業の取組事例は、九州農政局ホームページに掲載中。

https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/kankyuu/yuuki_torikumi.html）

○有限会社くまもと有機の会（熊本県上益城郡御船町）

昭和60（1985）年に「くまもと有機の会」を設立し、現在は、経営する全てのほ場（約60ha）で有機農業に取り組み、そのうち43haで有機JAS認証を取得しています。

生産面では、土壌分析に基づく土づくりを行うため、平成22（2010）年に土壌分析室を設置。年間80件以上の検体を分析し、会員の経験則と蓄積したデータに基づく施肥設計を行うとともに、地域資源を活用した土づくりを実施しています。

販売面では、地域の標高差を活用し100種類を超える露地野菜を栽培し、県内外に通年販売しています。

また、県内の消費者のお宅へ「野菜セット」（旬の野菜のおまかせセット）を届けています。



野菜セット

○合同会社オーガニックファームZERO（宮崎県児湯郡新富町）

平成15（2003）年から有機農業を開始し、現在は、経営ほ場16haのうち6haで有機農業を実施しています。

生産面では、水稻及び野菜の田畑輪換を行う2haのほ場で地下水位制御システム（FOEAS）を整備するとともに、土壌分析に基づく豚ふんや魚かすなどの有機資源を活用した土づくりを行い、慣行比9割の収量を実現しています。

販売面では、有機米の輸出を目指し、令和2（2020）年にASIAGAPを取得。翌年から台湾に輸出を開始しています。また、県内加工業者と連携した商品（箸で切れる餅、冷めても柔らかいお餅）を開発・販売しています。



箸で切れるもち
（お箸ほぐれシリーズ）

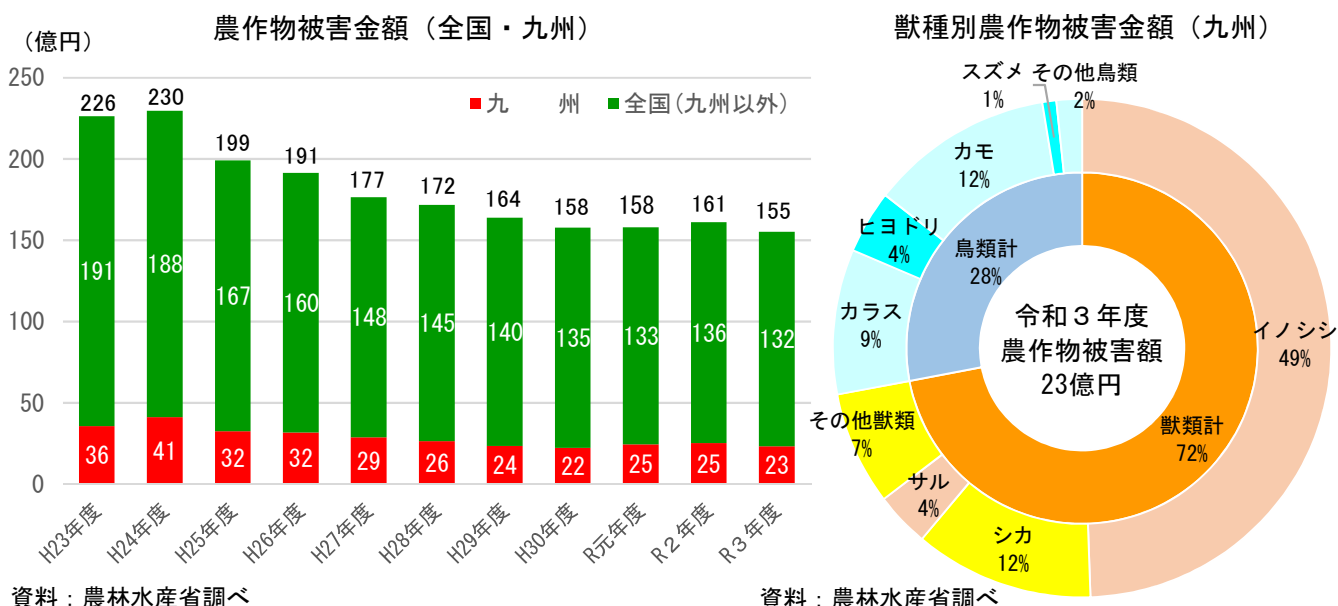
地域（農村） — 鳥獣被害対策 —

【野生鳥獣による九州の農作物被害額は横這い】

令和3（2021）年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は23億円で、前年度と比較して約2億円減少しました。九州の農作物被害額は、平成24（2012）年度の41億円をピークとして減少傾向にありましたが、鳥類及びイノシシによる農作物被害が増加したことにより、令和元（2019）年度から概ね横ばいで推移しています。

獣種別では、イノシシ、鳥類、シカの順に被害額が多く、これらの獣種で約9割を占めています。

農林水産省では、被害防止計画を作成した市町村に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により、①鳥獣侵入防止柵設置などによる被害防除、②鳥獣が農地に近づくのを防ぐための草刈り、伐採などの環境整備、③農地に侵入を繰り返すようになった有害個体の捕獲を合わせて実施する総合的な支援を継続するとともに、ICTを活用した鳥獣被害対策の効率化、広域で連携した捕獲強化の取組を推進し、被害の防止に務めています。



【事例】【宮崎県延岡市歌糸集落での取組】

宮崎県延岡市の歌糸集落鳥獣被害対策研究会は、鳥獣被害対策に関心の高い7戸の女性農業者により平成28年（2016）に発足し、研修会や集落点検により鳥獣被害対策に関する知識や技術の理解を深め、農地周辺の緩衝帯の整備、耕作放棄地の刈り払い、放任果樹の伐採、防護柵の維持管理に取り組んでいます。

また、鳥獣被害防止技術を学ぶための展示圃場「すずめの学校」を設置し、そこで学んだ被害防止技術や栽培技術を各自のほ場で実践するとともに、展示ほ場で収穫された野菜は集落内の無人販売所「すずめのお宿」で販売しており、売り上げの一部を活動費用に充て地域還元も図っています。

更に柵の見廻りや集落点検については、同研究会のメンバーが地域住民への指導的な役割を担い、集落全体へ活動を波及させるとともに地域の活性化に成功しています。



研修会の様子



集落点検の様子



展示ほ場での柵整備の様子

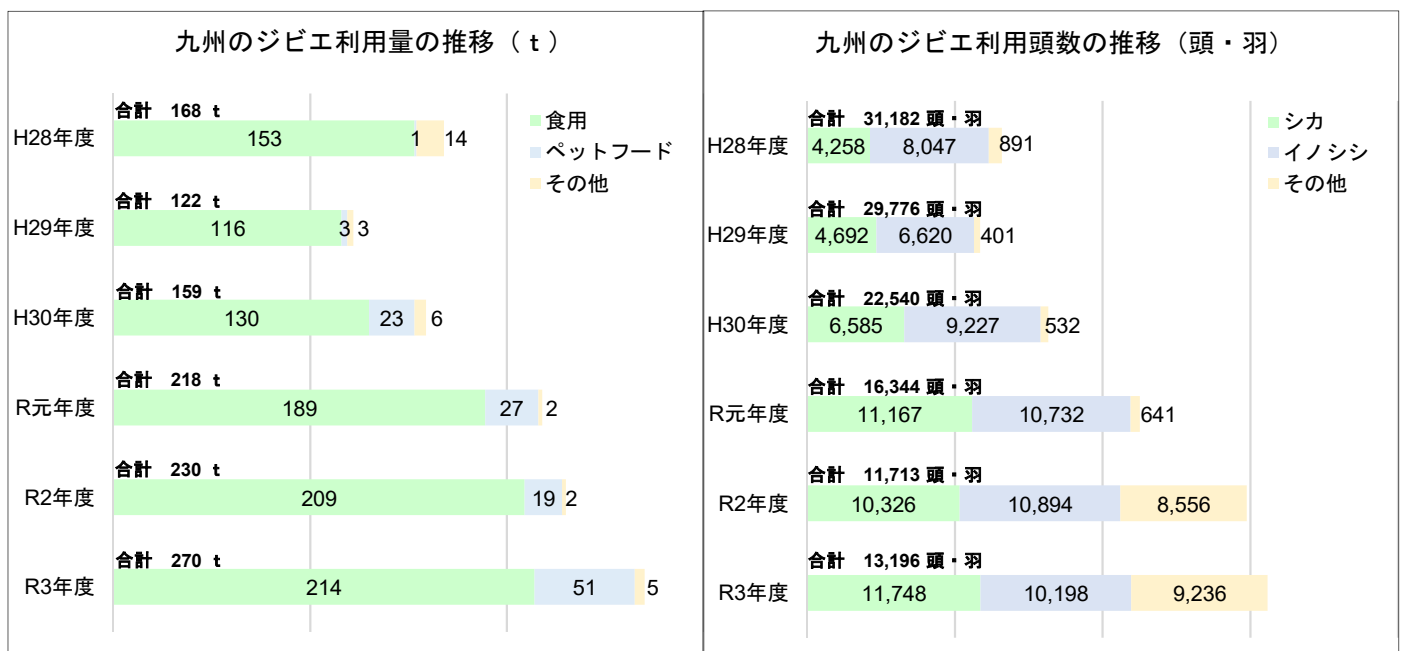
地域（農村） — ジビエ利用拡大 —

【捕獲した鳥獣のジビエ利用の拡大】

令和3（2021）年度に九州の食肉処理施設が処理した野性鳥獣のジビエ利用量は270トンで、前年度と比べ17.4%増加しました。

このうち、食肉として利用されたのは214トン、ペットフードとして利用されたのは51トンで、近年、ペットフードの利用が増加しています。

農林水産省では、捕獲した鳥獣を地域資源として活用するためジビエの利活用を推進しており、鳥獣被害防止総合対策交付金により、獣肉処理加工施設等の整備を支援するとともに、九州各県においては、ジビエフェアの開催、学校給食での活用など、ジビエの利用拡大に向けた様々な取組が行われています。



資料：解体頭数「令和3(2021)年度 野生鳥獣資源利用実態調査」(農林水産省)

【国産ジビエ認証制度】

農林水産省では、より安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るため、衛生管理及び流通規格の遵守、適切なラベル表示によるトレーサビリティの確保に取り組む食肉処理施設の認証を行う制度（平成30年5月制定）を運用しています。令和5年（2023）3月末現在、全国で30施設が認証されており、九州では9施設が認証されています。そのうち、令和4年度は、以下の2施設が認証されました。



いから阿久根
(鹿児島県阿久根市)



天草ジビエ倉岳加工所
(熊本県天草市)

国産ジビエ認証マークは、ジビエ製品、ジビエ加工品、販売促進資材に使用可能。



九州の国産ジビエ認証施設一覧

食肉処理施設名	所在地
西米良村ジビエ処理施設	宮崎県西米良村
TAG-KNIGHT	大分県国東市
宇佐ジビエファクトリー	大分県宇佐市
屋久島ジビエ加工センター	鹿児島県屋久島町
ジビエファーム	熊本県宇城市
ジビエ食肉処理施設大幸	鹿児島県出水市
ジビエ工房やまと	熊本県山都町
いから阿久根	鹿児島県阿久根市
天草ジビエ倉岳加工所	熊本県天草市

(令和5年(2023)3月末現在)

【長崎県県北地域の鳥獣被害防止対策等の情報交換会を開催】

九州農政局 長崎県拠点

長崎県北地域における農作物等への被害防止やジビエとしての有効利用を図るため、関係機関、関係者が一堂に会した情報交換会を、九州農政局長崎県拠点主導で開催。

○ きっかけ

ジビエ処理加工事業者との意見交換において、鳥獣被害防止対策は各市町の被害防止に重点が置かれており、捕獲後のジビエ利用については、県北地域有害鳥獣防除対策協議会があるにも関わらず、広域連携が十分ではないとの意見があった。

農作物等への被害防止やジビエとしての有効利用を図るためには、それぞれの立場が抱える現状と課題を共有し、県北地域が一体となって取り組んでいく必要があると考え開催を呼びかけた。

○ 取組の概要

【情報交換会のテーマ】

農作物等へ被害や捕獲状況・捕獲体の処理方法(埋却、焼却、ジビエ)・捕獲従事者の確保・ジビエへの利用状況及び課題、猟友会との連携事例等

【出席者】

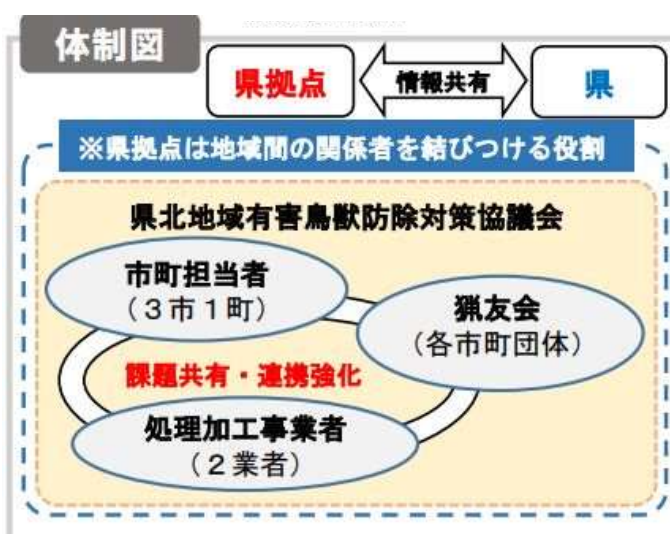
県北地域本土の3市1町(佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町)、各地区猟友会、ジビエ処理加工事業者、県北振興局、県農山村振興課、九州農政局農村環境課、長崎県拠点

○ 取組の効果・今後の方向性

鳥獣被害防止対策やジビエの有効利用は、市町を越えた広域での取組及び継続性が重要なため、県拠点主導による関係者が一堂に会しての情報交換は、地域内での連携のきっかけづくりとなった。今後は他の地域での開催や他の施策にも役立てていく。



情報交換会の様子



地域 — 再生可能エネルギーの利用（バイオマス） —

【再生可能エネルギーの活用による農山漁村の活性化の取組の推進】

再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進するため、「農山漁村再生可能エネルギー法（平成26（2014）年5月施行）」に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

九州では、令和4（2022）年度に熊本県錦町が同法に基づく基本計画を新たに作成し、木質バイオマスによる発電に取り組むこととしています。

【バイオマス産業都市の推進】

バイオマス産業都市とは、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定し、構想の具体化に向けた取組を推進しています。

九州では、令和5（2023）年3月末現在、5県14市町がバイオマス産業都市に選定されています。

九州の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく
基本計画作成市町村一覧

（令和5（2023）年3月末現在）

県	市 町	電 源 種 類（規模（kW））
福岡県	筑前町	木質バイオマス（5,700kW）
	田川市	木質バイオマス（1,999kW）
佐賀県	唐津市	風力（31,180kW）
	伊万里市	木質バイオマス（3,850kW）
長崎県	五島市	風力（600kW）
熊本県	八代市	木質バイオマス（6,750kW）
	荒尾市	木質バイオマス（12,500kW）
	菊池市	太陽光（7,098kW）、木質バイオマス（6,250kW）、小水力（130kW）
	小国町	地熱（50kW）
	山都町	風力（7,470kW）
	錦町	木質バイオマス（1,995kW）
	（未公開）	小水力（3kW）
	（未公開）	小水力（3kW）
大分県	日田市	木質バイオマス（17,700kW）
	臼杵市	木質バイオマス（45kW）
	豊後大野市	木質バイオマス（18,000kW）
宮崎県	都城市	畜産系バイオマス（3,210kW）、木質バイオマス（5,750kW）
	日南市	木質バイオマス（25,400kW）
	日向市	木質バイオマス（18,000kW）
	串間市	風力（64,800kW）、木質バイオマス（1,940kW）
	川南町	畜産系バイオマス（11,350kW）、木質バイオマス（5,700kW）
	都農町	木質バイオマス（5,750kW）
鹿児島県	枕崎市	木質バイオマス（1,990kW）
	垂水市	畜産系バイオマス（3,140kW）
	薩摩川内市	風力（27,600kW）、木質バイオマス（23,700kW）
	霧島市	木質バイオマス（5,750kW）
	さつま町	木質バイオマス（1,990kW）

資料：九州農政局調べ

九州のバイオマス産業都市一覧

（令和5（2023）年3月末現在）

県	市 町	選定年度
福岡県	みやま市	平成26年度
	宗像市	平成27年度
	糸島市	平成28年度
	朝倉市	令和元年度
佐賀県	佐賀市	平成26年度
	玄海町	令和元年度
大分県	佐伯市	平成26年度
	臼杵市	平成27年度
	国東市	平成28年度
	竹田市	令和元年度
宮崎県	小林市	平成27年度
	川南町	令和3年度
鹿児島県	薩摩川内市	平成28年度
	長島町	平成28年度

地域（農村） — かんがい施設 —

【世界かんがい施設遺産の登録】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

これまでに、我が国を含め17ヵ国142施設、国内では47施設、そのうち九州では、6施設が登録されています(令和4(2022)年10月現在)。

【九州の世界かんがい施設遺産】

①【山田堰・堀川用水・水車群】

福岡県朝倉市(平成26(2014)年登録)

先人の知恵が時代と場所を超え受け継がれるかんがい施設



①朝倉市の三連水車

②【通潤用水】

熊本県山都町(平成26(2014)年登録)

日本最大級の石造アーチ水路橋により台地を潤す



②通潤橋

③【幸野溝・百太郎溝水路群】

熊本県多良木町(平成28(2016)年登録)

頑強な石トンネルと先進的環境思想が受け継がれる水路群



③幸野溝

④【白川流域かんがい用水群】

熊本県熊本市、菊陽町、大津町
(平成30年(2018)年登録)

くまもと地域の水循環と街を支える農業用水



④馬場楠井手の鼻ぐり

⑤【菊池のかんがい用水群】

熊本県菊池市(令和元(2019)年登録)

水田開発と農業水利の歴史的発展を伝えるフィールドミュージアム



⑤原井手下り

⑥【宇佐のかんがい用水群】

大分県宇佐市(令和3(2021)年登録)

宇佐宮の水田開発に表れた先駆的で多彩な農業土木技術の集合と結合



⑥平田頭首工

コラム【2022語り部交流会inおおいた】

大分県内最大の穀倉地帯である、宇佐平野を潤す世界かんがい施設遺産の平田井路と広瀬井路に関する先人の功績を伝えることで、土地改良施設や農業農村整備が、食料の安定供給と多面的な機能を有する豊かな農村の形成に重要な役割を果たすことへの、多くの方の理解と共感を深めることを目的として、令和5年(2023)1月20日大分県主催により宇佐文化会館において「2022語り部交流会inおおいた」が開催されました。



語りフォーラムの様子

地域（農村） — むらの宝 —

【ディスカバー農山漁村（むら）の宝の選定】

内閣官房と農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として選定し、全国へ発信しています。令和4(2022)年度(第9回)は616団体及び個人から応募があり、37事例が全国選定されました。九州では、42団体及び個人から応募があり、全国選定で4事例、九州農政局選定で3事例が選ばれました。

(九州の応募団体の詳細は、下記アドレスをご覧ください。)

「九州の農山漁村活性化の優良事例集」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/discover/R4jireisyuu.html>

令和4年度 農林水産省「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」選定4事例

天明環境保全隊(熊本県熊本市)【コミュニティ・地産地消部門】

☆特別賞(HOPE・希望賞)受賞

30集落14団体(福祉事務所含む)のべ3,546人の隊員で構成。

平成19年に設立し、様々な農村環境保全活動、文化活動を実施。

様々な活動の継続が、地域(人)のネットワークの構築や住民の理解醸成につながり、農業後継者を創出。



水源涵養林の下草刈り

社会福祉法人小国町社会福祉協議会(熊本県小国町)

【コミュニティ・地産地消部門】

協議会が運営する「大豆工房小国のゆめ」では、荒廃農地を活用して大豆等を栽培し、豆腐等に加工販売するほか、農福連携レストラン「天空の豆畑」を経営するなど、障がい者の所得向上にも寄与。



大豆「すずかれん」の収穫

瀬川 知香氏(鹿児島県南九州市)【個人部門】

移住後、商店街の中に1棟貸切の宿を運営するほか、茶畑の中の空き家古民家を農泊施設に整備し、地域の農産物・加工品を販売するとともに観光プログラムを開発。

まちづくりに取り組むNPO法人の副理事長や福祉法人の理事を務めつつ、女性活躍を意識して人材育成にも注力。



茶畑の中の農泊施設

一般社団法人E'more秋名(鹿児島県龍郷町)

【コミュニティ・地産地消部門】

過疎が進む地域で宿泊事業に取り組むとともに学生インターンを住み込みで受け入れて関係人口を創出。

地域語り部による集落歩きや島の家庭料理を提供する「あらば食堂」の経営などにより、文化を次世代に継承。



集落歩き体験の様子

令和4年度 九州農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」選定3事例

	県	市町村	団体名	部門
1	大分県	中津市	農事組合法人 樋桶の郷	ビジネス・イノベーション
2	鹿児島県	鹿児島市他	かごしま深海魚研究会	ビジネス・イノベーション
3	鹿児島県	龍郷町	株式会社リーフエッジ あまみん	ビジネス・イノベーション

地域（農村） — 農業遺産 —

【世界農業遺産・日本農業遺産の認定】

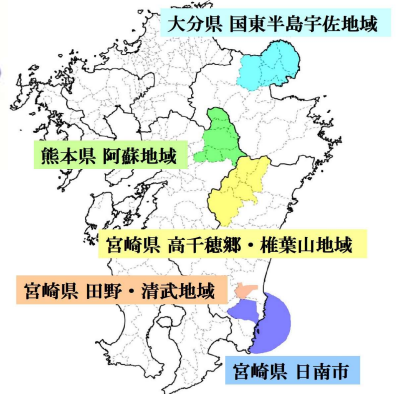
農業遺産は、伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を認定する制度であり、国連食糧農業機関（FAO）が認定する世界農業遺産と農林水産大臣が認定を行う日本農業遺産があります。

九州では、世界農業遺産3地域と日本農業遺産2地域が認定されています。

九州農政局では、九州の認定地域が情報を共有し、連携して効果的な取組を進められるよう認定地域合同の意見交換会や消費者の部屋での展示を通じて情報発信を行っています。

【世界農業遺産(平成25(2013)年 認定)】熊本県阿蘇地域 「阿蘇の草原の維持と持続的農業」

千年以上続く「野焼き」など伝統的な管理方法により草資源を確保し、持続的な農業が営まれ、多様な動植物、雄大な草原景観が維持されています。



【世界農業遺産(平成25(2013)年 認定)】

大分県国東半島宇佐地域 「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」

クヌギ林、ため池群と連携した資源循環の中で、原木しいたけ、シチトウイ栽培などの持続的な農林水産業が営まれています。



世界農業遺産
高千穂郷・椎葉山地域
GIAHS Takachiho - Shirayama

【世界農業遺産(平成27(2015)年 認定)】宮崎県高千穂郷・椎葉山地域 「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」

険しい山間地で、森林の恵みを保全、循環させながら、和牛生産、しいたけ栽培、焼畑、棚田での稲作等を組み合わせた持続的な山間複合農林業が営まれています。

日本農業遺産



日南 かつお一本釣り漁業

【日本農業遺産(令和2(2020)年 認定)】宮崎県日南市

「造船材を産出した飫肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」

「かつお一本釣り漁業」の伝統技術が現在も継承され、漁業者も整備に協力する飫肥杉の山々から栄養塩が流れ込む豊かな海で、かつおの餌を畜養しています。

【日本農業遺産(令和2(2020)年 認定)】宮崎県田野・清武地域

「宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム」

耕畜連携により土づくりを行いながら、大根等の露地野菜を干し野菜として加工・販売し、収益を安定化させる露地畑作の高度利用が受け継がれています。



【世界農業遺産3地域共同 九州GIAHSフェアin大分】

3地域の共同事業として、令和4(2022)年10月15日と16日の2日間、大分県大分市のイオンパークプレイス大分店において「九州GIAHSフェア」が開催されました。

パネルやパンフレットの展示、世界農業遺産ブランド認証品等の販売の他、クイズラリー等が実施されました。コロナ禍での開催でしたが、多くの方々にご来場いただき、農業遺産地域の紹介や農産品販売等を通じて農業遺産地域の魅力を発信することができました。



GIAHSフェアの様子

九州農政局は、これからも九州の認定地域の共同事業を応援していきます。

地域（農村） — 農泊の推進 —

【農山漁村の所得向上に向け農泊の取組を支援】

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。近年、農泊を楽しむ人は増加しており、地域資源を観光コンテンツとして活用し、国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る取組が増えつつあります。

農林水産省では、農泊を推進するため、平成29(2017)年度から農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を創設し、農泊に取り組む地域を令和4(2022)年度までに、全国で621地域(九州は96地域)を支援しています。

令和4(2022)年度は、九州運輸局と連携した「九州地域における農山漁村の多様な観光資源の一層の活用に向けた連携に関する検討会」を開催し、検討会ではファムトリップ*を実施した農観連携モデルコースについて意見交換を行いました。モデルコースは、旅行事業者や一般消費者に対して販売できる魅力ある旅行商品づくりの参考として農泊地域へ情報提供することとしています。

また、令和5(2023)年3月9日には、令和4(2022)年度九州農泊推進セミナーを開催し、農泊や観光に関する情報提供や報告等を行いました。

*「ファムトリップ」とは、観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やインフルエンサー、メディアなどを対象に現地視察してもらうツアーのこと。

○農泊推進対策採択地域の状況（九州96地域）

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
採択地域数	18	6	10	23	9	7	23

農泊（農山漁村滞在型旅行）



地域（農村） — 農業と福祉との連携 —

【農福連携の取組の推進】

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農村部における農業労働力の確保と障害者の就労機会の確保という双方の課題を解決する取組として政府をあげて推進しています。

令和元(2019)年6月には農福連携を強力に進めていくための推進方策である「農福連携等推進ビジョン」が決定されました。また、国・地方公共団体、関係団体等とはもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携を展開していくため、「農福連携等応援コンソーシアム」が令和2(2020)年3月に設立されました。

九州農政局では、農業、福祉両サイドの関係行政機関で構成する「九州地域農福連携推進情報連絡会」において、農業と福祉のニーズに係る情報共有、シンポジウムやセミナー等による普及啓発、農山漁村振興交付金(農福連携対策)による障害者等の雇用・就労に必要な施設整備や技術習得等への支援、「九州地域農福連携促進ネットワーク」によるメールマガジンの配信を行っています。

【令和4年度九州地域農福連携推進セミナーの開催】

九州農政局では、九州各地でのマッチング体制の構築が進むことを目的に、令和5年(2023)年2月21日に熊本合同庁舎会議室において「令和4年度九州地域農福連携推進セミナー」を開催しました。当日は九州各県の農業及び福祉関係の事業者を始め、行政機関の担当者等総勢36名の方に参加いただきました。

セミナーでは、農業と福祉のマッチングにおける中間支援組織の役割の重要性や、農福連携の現状と課題等について、東海大学文理融合学部教授の濱田健司氏の基調講演が行われ、続いて障害者就労施設等による農作業の請負等（施設外就労）のマッチング支援を各地で実践されている4名のパネリストを招いてのパネルディスカッションが行われました。

ディスカッションでは、農業と福祉のマッチングにおける課題や、課題克服の経験について、行政、現場の立場からそれぞれ報告されるなど、実践例を交えて紹介が行われるなど有意義なセミナーとなりました。



【基調講演の様子】



【パネルディスカッションの様子】

農山漁村振興交付金(農福連携対策)実施団体（平成29年度～令和4年度）（令和5(2023)年3月時点）

県 名	ハード整備支援 ＋ソフト対策支援	ソフト対策支援	人材育成支援	実施団体計
福岡	7	－	－	7
長崎	1	1	－	2
熊本	5	2	2	9
大分	3	－	－	3
宮崎	4	－	1	5
鹿児島	7	1	－	8
九州計	27	4	3	34

（令和5(2023)年3月現在）

災害 — 自然災害 —

【令和4（2022）年度九州における自然災害】

令和4（2022）年度は台風第11号、台風第14号及び令和5（2023）年1月20日からの大雪・寒波の影響などにより農業関係の被害が確認されました。

特に台風第14号については、九州各地で特別警報が発表されるなど、記録的な暴風及び大雨が観測されました。

農林水産省が公表した全国の農林水産業の被害額は、台風第14号の被害が575億円、令和5（2023）年1月20日からの大雪・寒波の被害が38億円となっており、九州では台風や大雪・寒波等の影響により農業関係に大きな被害が発生しました。

令和4(2022)年度農林水産業の被害状況(全国)

令和5(2023)年2月27日現在

	合計	うち農作物等	うち農地・農業用施設等
令和4（2022）年台風第14号	575億円	94億円	208億円
令和5（2023）年1月20日からの大雪等	38億円	34億円	—

資料：農林水産省HP「災害に関する情報」

【令和4（2022）年台風第14号による被害状況】

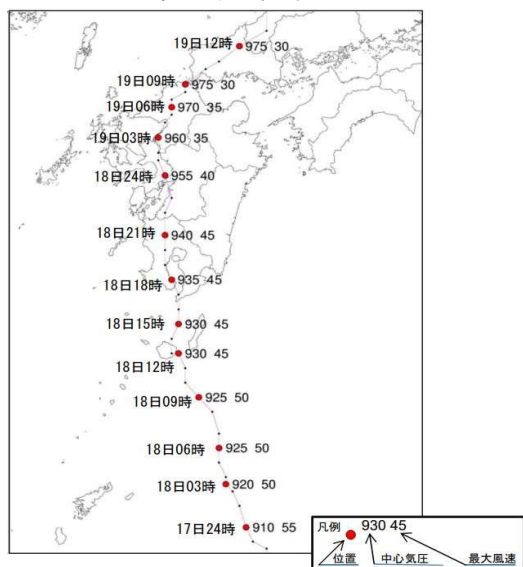
台風第14号は大型で非常に強い勢力（940hPa）を保ったまま、9月18日に鹿児島県鹿児島市付近に上陸、19日には福岡県柳川市付近に再上陸し、九州を縦断しました。

9月17日には鹿児島県（奄美地方を除く）に特別警報（暴風、波浪、高潮）が発表され、最大瞬間風速は鹿児島県熊毛郡屋久島町で50.9メートル、大分県佐伯市で50.4メートル、宮崎県小林市で41.1メートルを観測するなど、複数の地点で日最大瞬間風速の観測史上1位の値を更新し、記録的な暴風となりました。なお、九州において台風を要因とする特別警報が発表されたのは、制度運用開始（平成25（2013）年）以降、初めてのことでした。

また、線状降水帯の影響等により9月15日から19日までの期間降水量は宮崎県東臼杵郡美郷町で985.0ミリ、熊本県球磨郡湯前町で550.5ミリ、大分県佐伯市で537.5ミリが記録され、9月18日から19日にかけては宮崎県内15市町村に大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨となりました。

このため、九州南部を中心に九州各地で農作物、農業用ハウスや畜産施設、農業用機械、農地・農業用施設等が被害を受けました。

台風第14号（経路図）



(出典：福岡管区気象台)



農業用ハウスの倒壊
(宮崎県新富町)



農業用水路の被害
(宮崎県高千穂町)



強風による落果（日本なし）
(佐賀県伊万里市)



家畜市場の冠水被害
(宮崎県宮崎市)

【令和4（2022）年台風第14号に係る支援の実施】

九州農政局はMAFF-SATTとして技術系職員、情報収集職員（リエゾン）等、職員のべ57名を被災地方公共団体、現地等に派遣し、被害・災害対応状況等を把握するとともに、早期復旧に向けたアドバイス等を行う災害トリアージ等を実施しました。

また、ドローンによる被災地の空撮を行い、迅速な被害状況の把握を行いました。

宮崎県西諸県郡高原町では、上水道施設が被災し、広域にわたり断水が生じたため、関係者との調整のもと、浜ノ瀬ダムのかんがい用水を緊急使用し、トイレ等の洗浄水として配水支援を行いました。

農地・農業用施設については、早期に暫定的なかんがい用水を確保するため、査定前着工制度を活用し、被災した農業用用水路の仮復旧（応急仮工事）を実施しました。



技術系職員による農業用水路の被害状況調査



ドローンによる被災地の空撮
（宮崎県西都市）



かんがい用水の緊急配水状況
（宮崎県西諸県郡高原町）

【令和5（2023）年1月20日からの大雪・寒波による被害状況】

令和5（2023）年1月24日から25日にかけて強い冬型気圧配置となり、九州の上空約1,500メートルに氷点下15度以下の強い寒気が流れ込んだことにより、長崎県長崎市で5センチ（25日4時）、鹿児島県鹿児島市で4センチ（25日1時）の積雪を観測するなど、九州各地で積雪を観測しました。

また、強い寒気や放射冷却現象の影響により、気温は平年よりかなり低くなり、複数の地点で日最低気温の観測史上1位の値を更新するなど、九州各地で記録的な寒波となりました。

この寒波の影響により、ソラマメやスナップえんどう、ばれいしょ等の野菜、びわやキンカン等の果樹及び花きに凍害や低温障害、折損等が発生するとともに、農業用ハウスのパイプの損壊や被覆資材の破損が発生するなど、九州各地で農作物、農業用ハウス、農業・畜産用機械等が被害を受けました。



低温によるソラマメの変色
（鹿児島県指宿市）



ばれいしょの葉茎の損傷
（鹿児島県長島町）

【令和3（2021）年8月11日からの大雨の復旧・復興状況】

令和3（2021）年8月11日から大雨は、西日本から東日本の広い範囲に大雨をもたらし、農林水産省が公表した全国の農林水産業の被害額は856億円に上りました。九州においては、九州北部地方で線状降水帯が発生し、福岡県、佐賀県及び長崎県に大雨特別警報が発表されるなど記録的な大雨となり、各地で農作物や農業用ハウス、農地・農業用施設等が被害を受けました。

この大雨により災害復旧の対象となっている農地・農業用施設は、令和5（2023）年5月末時点で2,657件であり、そのうち2,526件（95%）については復旧工事を発注済みであり、2,290件（86%）の復旧工事が完了しています。

また、被災した国営幹線水路（佐賀中部地区）については、直轄災害復旧事業により令和4（2022）年10月に工事に着手し、令和5（2023）年5月に水路復旧工事が完了しました。

災害 — 災害への備え —

【激甚化する自然災害への対応の強化】

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、大規模災害による農業関係の被害は増加傾向にあります。

このため、九州農政局は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2（2020）年12月11日閣議決定）」を踏まえ、安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、流域治水の取組や防災重点農業用ため池の整備などの国土強靱化を加速化させています。

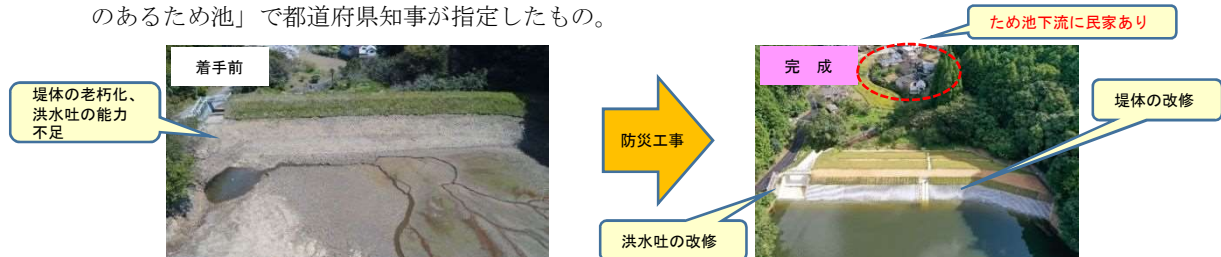
また、査定前着工制度の活用を推進するとともに、大規模災害への対応として災害トリアージの取組を行うなど、災害からの復旧の効率化・迅速化に努めています。

【防災重点農業用ため池における防災工事等の推進】

防災重点農業用ため池*の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護することを目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2（2020）年10月1日施行）が制定され、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図っています。

* 防災重点農業用ため池

農業用ため池のうち、「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池」で都道府県知事が指定したもの。



【災害復旧の効率化・迅速化】

被害の拡大防止や営農活動の早期再開等を図るため、災害査定の前段階で、簡易な資料による打合せのみ（あるいは打合せ不要）で応急工事に着手することが可能となる、査定前着工制度の積極的な活用を推進しています。



令和4年9月の台風14号の影響により被災した農業用用水路の応急仮工事事例

また、地方公共団体等の災害復旧事業にかかる事務の負担を軽減するため通知の見直しを行い復旧の促進を図っています。

- ①机上査定の限度額を500万円未満に拡大（令和4（2022）年4月1日通知）
- ②災害発生後5日以内に行う査定額速報の廃止（令和4（2022）年4月1日通知）
- ③災害復旧事業計画概要書（査定設計書）の作成に要した調査、測量、試験又は設計に関する委託費等に係る補助の対象に、過去5か年平均の被災箇所数を超える地方公共団体の区域において実施する災害復旧事業（ただし、3以上の地方公共団体等において災害時の相互応援に関する協定を締結している市町村の区域に限る）を追加（令和5（2023）年2月1日通知）

【災害トリアージの取組】

九州農政局では、令和2年度から、大規模災害時に職員を被災市町村へ往訪させ、災害対応の支援を行う災害トリアージの取組を始めています。さらに、令和4年度からは、平時に市町村を個別に訪問し、大規模災害発生時の対応が速やかに行われるよう、災害復旧に向けて行うべき作業・手続・手順等を事前に説明しています。

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進】

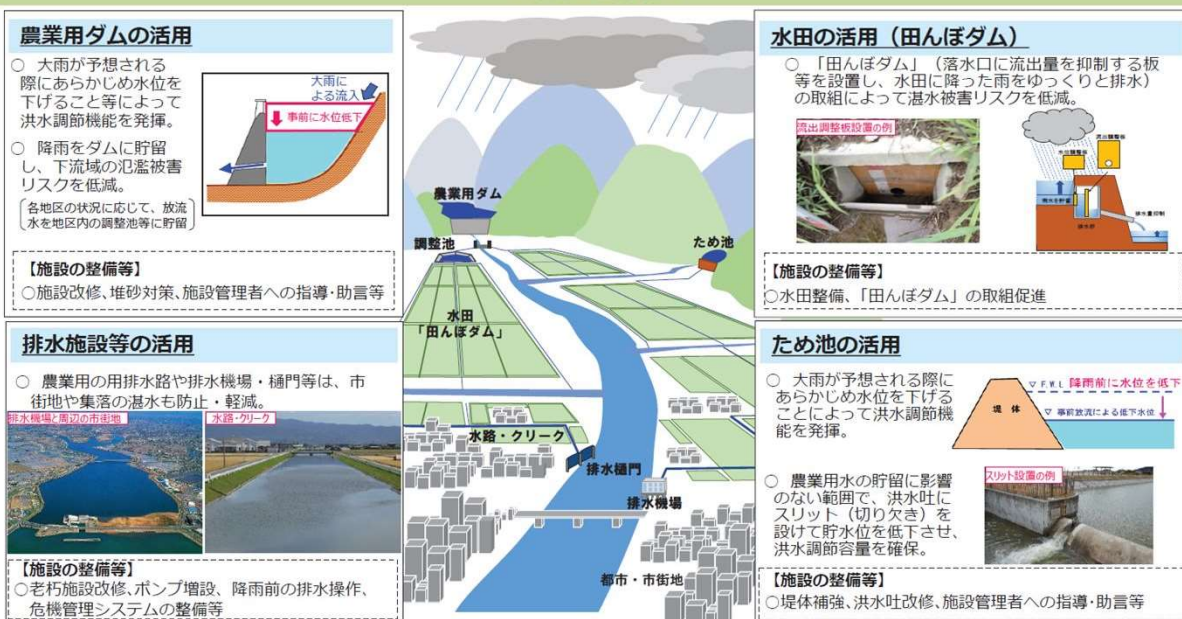
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しています。これらの農地・農業水利施設が持つ多面的機能を活かして、関係者が協働して流域の防災・減災に取り組む「流域治水」を推進しています。

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>



資料：農林水産省農村振興局関係予算 概算決定の概要より

【流域治水への対応（協議会への参画と取組を支援）】

九州農政局では球磨川水系をはじめ九州の一級水系及び二級水系の流域治水協議会に参画し、関係機関の各種取組を支援しています。

【既存農業用ダムの活用（事前放流等の取組を支援）】

九州の65水系（一級河川：14水系、二級河川：51水系）の農業用ダムにおいて、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流等」の実施方針を定める97の治水協定（一級河川：36協定、二級河川61協定）を締結しました。九州農政局では治水協定を締結した国営造成23ダム、関係自治体等が管理する75ダムの事前放流等を支援しています。

【水田の貯留機能の活用（田んぼダムの取組を支援）】

田んぼダムは平成14(2002)年に新潟県で始まり、現在全国約4万haに広がっています。九州では、令和2年7月豪雨で大きな被害が発生した球磨川流域や福岡県、佐賀県、大分県でも取組が進められています。九州農政局ではこの取組を支援し、広域的な取組の推進を図ります。

【クリークの活用（先行排水の取組を支援）】

筑後川下流域の筑後・佐賀平野には貯水機能と用排兼用機能を有するクリーク（農業用排水路）が広がっており、農業用水の安定供給のみならず、大雨前には先行排水を行い、空き容量を確保することで洪水調節の役割を担っています。九州農政局ではクリークや排水機場の整備等を支援し、先行排水の取組拡大を推進しています。

【参考】
県別の農業産出額

令和3（2021）年 各県上位5品目の農業産出額

単位：億円

県名 産出額	各 県 の 上 位 5 品 目					農業産出額 全国順位
	1位	2位	3位	4位	5位	
福岡 1,968 県計に占める割合	 米 327 17%	 いちご 218 11%	 鶏 卵 113 6%	 ぶどう 86 4%	 生 乳 83 4%	R3年：16位 H23年：14位 H13年：15位
佐賀 1,206 県計に占める割合	 米 223 18%	 肉用牛 181 15%	 みかん 148 12%	 ブロイラー 87 7%	 いちご 86 7%	R3年：27位 H23年：26位 H13年：23位
長崎 1,551 県計に占める割合	 肉用牛 265 17%	 ばれいしょ 148 10%	 豚 125 8%	 みかん 120 8%	 いちご 115 7%	R3年：20位 H23年：22位 H13年：25位
熊本 3,477 県計に占める割合	 肉用牛 454 13%	 トマト 362 10%	 米 302 9%	 生 乳 300 9%	 豚 255 7%	R3年：5位 H23年：5位 H13年：6位
大分 1,228 県計に占める割合	 米 178 14%	 肉用牛 139 11%	 豚 112 9%	 生 乳 81 7%	 ねぎ 71 6%	R3年：25位 H23年：23位 H13年：22位
宮崎 3,478 県計に占める割合	 肉用牛 815 23%	 ブロイラー 739 21%	 豚 518 15%	 きゅうり 167 5%	 米 159 5%	R3年：4位 H23年：7位 H13年：8位
鹿児島 4,997 県計に占める割合	 肉用牛 1,240 25%	 豚 900 18%	 ブロイラー 736 15%	 鶏 卵 316 6%	 ばれいしょ 184 4%	R3年：2位 H23年：3位 H13年：3位
九州 17,905 九州計に占める割合	 肉用牛 3,169 18%	 豚 2,008 11%	 ブロイラー 1,833 10%	 米 1,469 8%	 鶏 卵 746 4%	

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

福岡県

【近年は肉用牛、いちごが増加】

福岡県は平野部において米、麦、大豆などの土地利用型農業が展開されているほか、いちごの生産が盛んです。

20年前と比較すると、肉用牛やいちごなどが増加している一方、小麦や大豆などは減少しています。

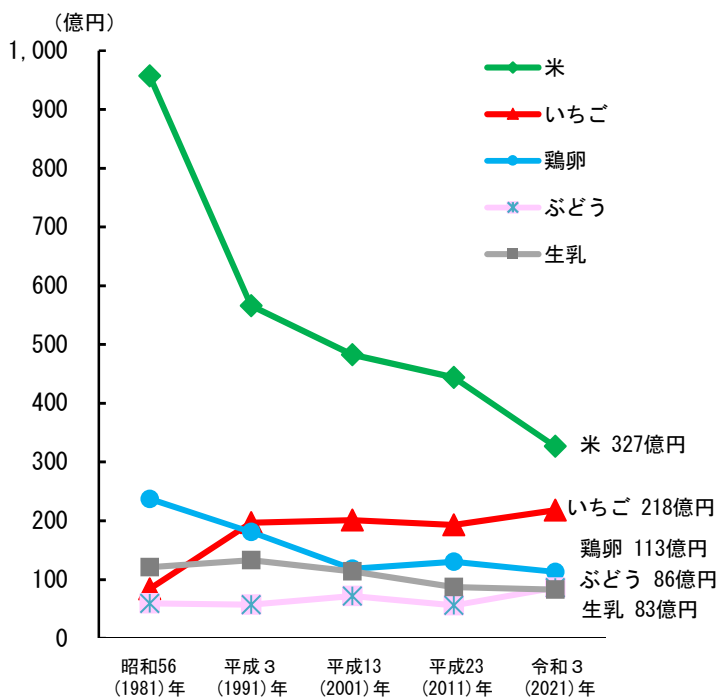
また、部門別にみると、野菜が3割以上を占めており、農業産出額の全国順位では庭園樹苗木やキウイフルーツなどが上位を占めています。

令和3（2021）年の農業産出額は1,968億円で、前年並みとなりました。

全国の上位品目（農業産出額）

庭園樹苗木（1位） キウイフルーツ（1位） いちご（2位） 洋ラン（鉢）（2位） 小麦（2位）

令和3（2021）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成13年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

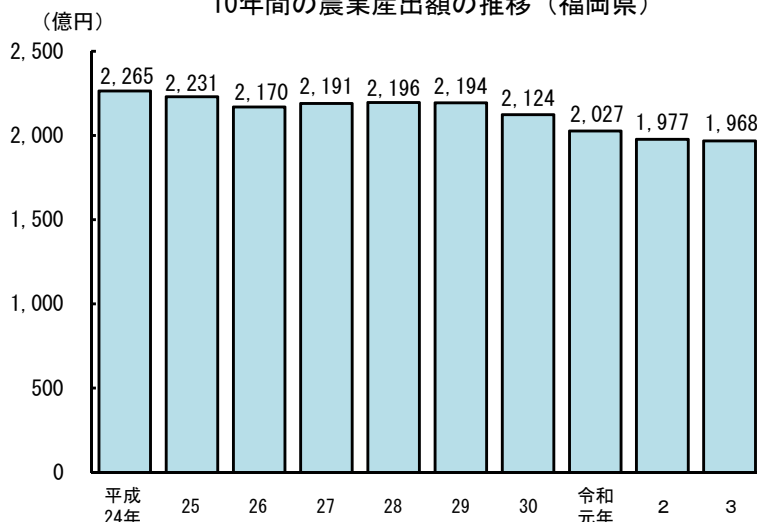
品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	52	75	23	44.2
いちご	201	218	17	8.5
ぶどう	72	86	14	19.4
ほうれんそう	33	40	7	21.2
キウイフルーツ	14	19	5	35.7

減少した品目

品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	483	327	▲156	▲32.3
小麦	81	27	▲54	▲66.7
庭園樹苗木	87	39	▲48	▲55.2
生乳	114	83	▲31	▲27.2
大豆	33	11	▲22	▲66.7

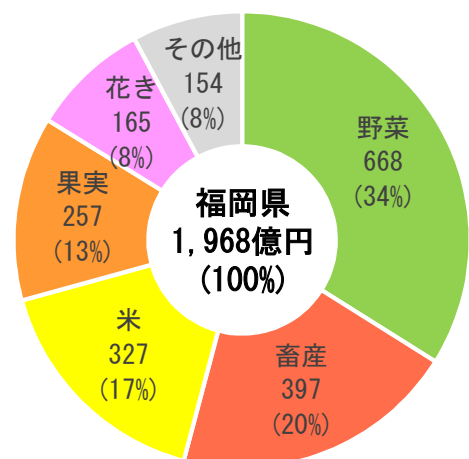
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（福岡県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和3（2021）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります（以下同じ。）。

佐賀県

【近年は肉用牛、みかんが増加】

佐賀県は九州でも有数の穀倉地帯であり、米、麦、大豆などの土地利用型農業が展開されているほか、肉用牛やみかんの生産が盛んです。

20年前と比較すると、肉用牛やみかんなどが増加している一方、二条大麦や大豆などは減少しています。

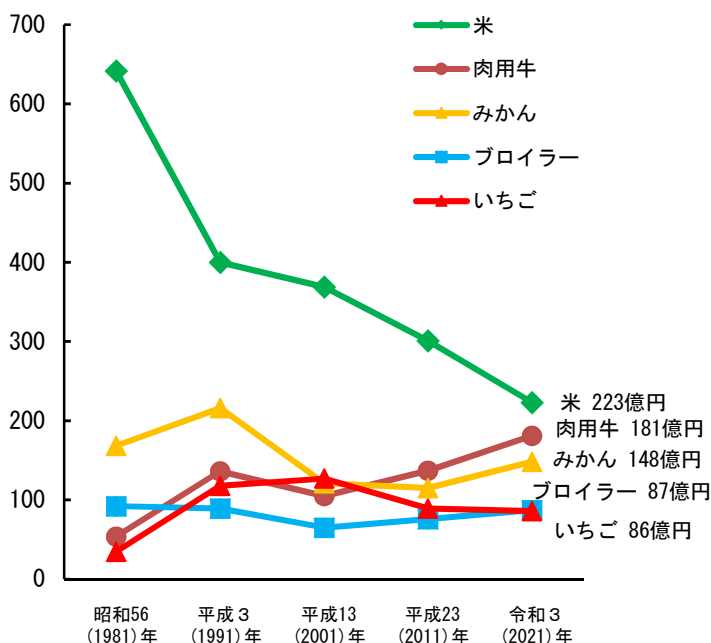
また、部門別にみると、畜産及び野菜がそれぞれ約3割を占めており、農業産出額の全国順位ではアスパラガスなどが上位を占めています。

令和3（2021）年の農業産出額は1,206億円で、前年に比べ1.1%減少しました。これは野菜などが減少したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

アスパラガス(2位) いよかん(2位) たまねぎ(3位) 小麦(3位) れんこん(3位)

令和3（2021）年農業産出額 上位5品目の推移
(億円)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成13年）と比較して増減額が大きい品目
増加した品目

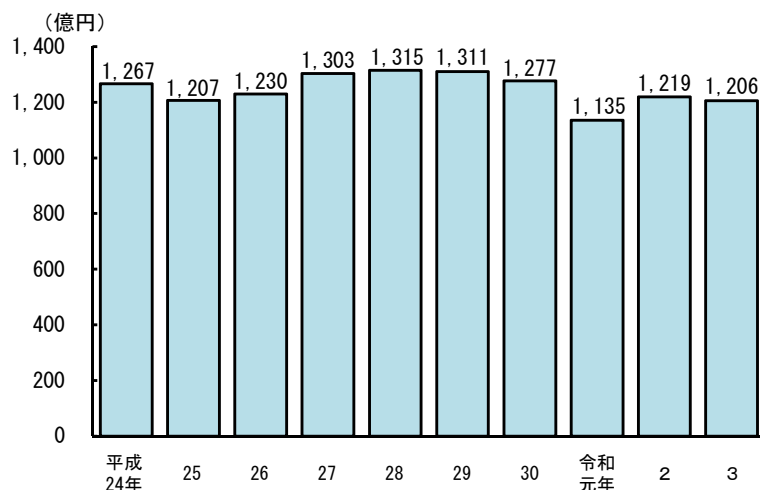
品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	105	181	76	72.4
みかん	121	148	27	22.3
ブロイラー	65	87	22	33.8
きゅうり	20	33	13	65.0
アスパラガス	13	24	11	84.6

減少した品目

品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	369	223	▲146	▲39.6
二条大麦	56	11	▲45	▲80.4
いちご	127	86	▲41	▲32.3
小麦	44	16	▲28	▲63.6
大豆	34	12	▲22	▲64.7

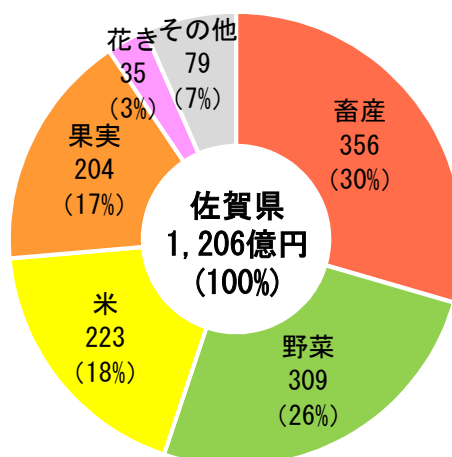
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（佐賀県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和3（2021）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

長崎県

【近年は肉用牛、ばれいしょが増加】

長崎県は地域の特徴を活かした畜産や野菜、果樹などを中心とした農業が展開されており、特に肉用牛やばれいしょの生産が盛んです。

20年前と比較すると、肉用牛やばれいしょが増加している一方、びわや葉たばこなどは減少しています。

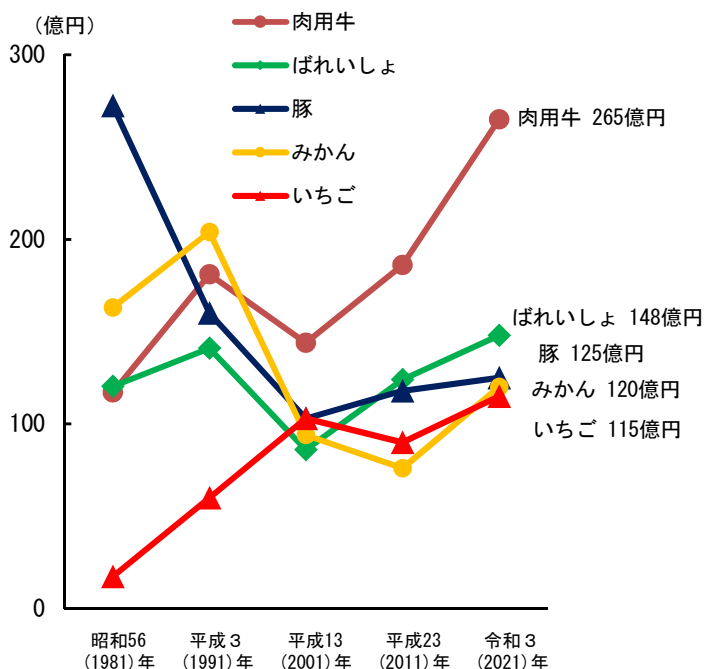
また、部門別にみると、畜産が約4割、野菜が約3割を占めており、農業産出額の全国順位ではびわなどが上位を占めています。

令和3（2021）年の農業産出額は1,551億円で、前年に比べ4.0%増加しました。これは畜産及びいも類などが増加したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

びわ（1位） ばれいしょ（3位） いちご（4位） たまねぎ（4位） ガーベラ（4位）

令和3（2021）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成13年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

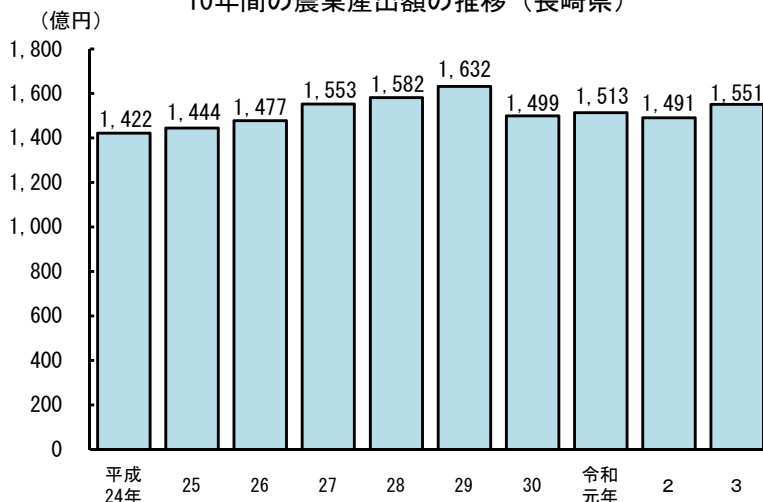
品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	144	265	121	84.0
ばれいしょ	86	148	62	72.1
ブロイラー	20	78	58	290.0
ブロッコリー	2	29	27	1350.0
みかん	94	120	26	27.7

減少した品目

品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	176	105	▲ 71	▲ 40.3
葉たばこ	59	27	▲ 32	▲ 54.2
びわ	31	11	▲ 20	▲ 64.5
かんしょ	13	6	▲ 7	▲ 53.8
だいこん	30	23	▲ 7	▲ 23.3

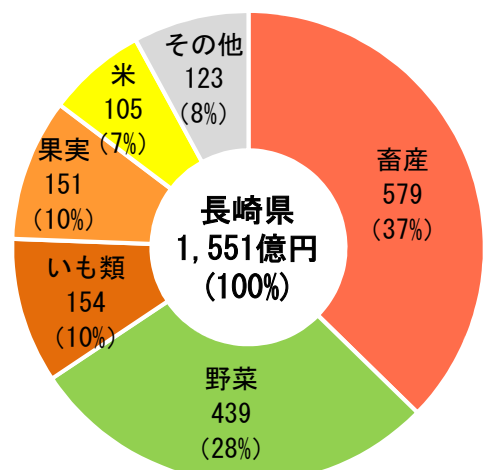
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（長崎県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和3（2021）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

熊本県

【近年は肉用牛、トマトが増加】

熊本県は高冷地から平坦地まで多様な地形や気候を活かした畜産や野菜、果樹などを中心とした農業が展開されており、特に肉用牛やトマトの生産が盛んです。

20年前と比較すると、肉用牛やトマトなどが増加している一方、“い”や葉たばこなどは減少しています。

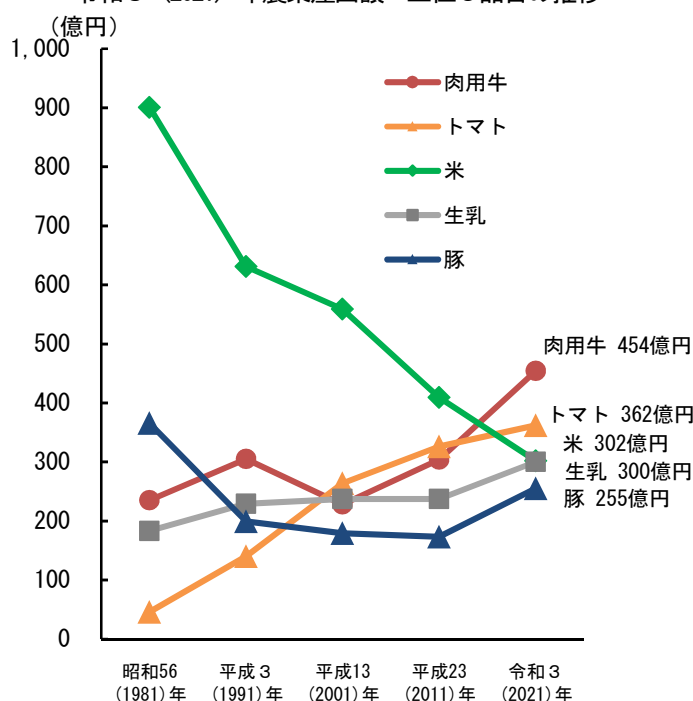
また、部門別にみると、畜産が約4割、野菜が3割以上を占めており、農業産出額の全国順位ではトマトやすいかなど多数の品目で上位を占めています。

令和3（2021）年の農業産出額は3,477億円で、前年に比べ2.1%増加しました。これは畜産などが増加したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

トマト(1位) すいか(1位) しらぬい(デコポン)(1位) 葉たばこ(1位) 馬(1位)

令和3（2021）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成13年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

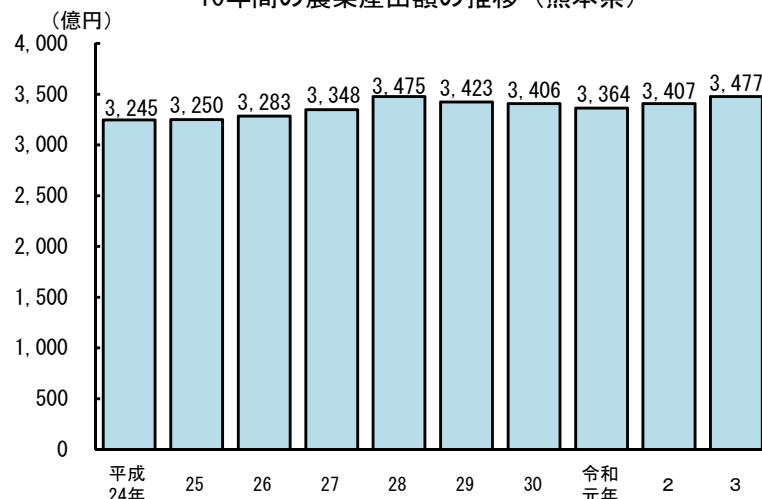
品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	228	454	226	99.1
トマト	264	362	98	37.1
豚	179	255	76	42.5
ブロイラー	38	107	69	181.6
生乳	237	300	63	26.6

減少した品目

品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	559	302	▲257	▲46.0
葉たばこ	120	58	▲62	▲51.7
い	57	18	▲39	▲68.4
量表	51	21	▲30	▲58.8
すいか	141	119	▲22	▲15.6

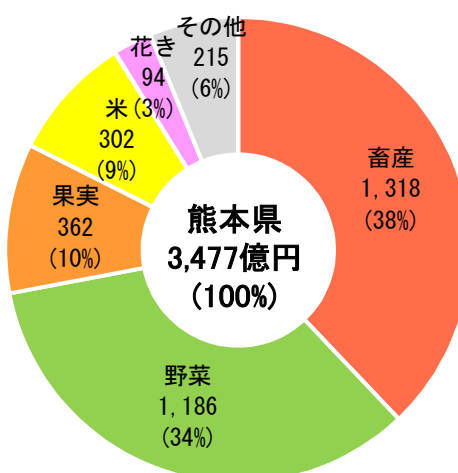
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（熊本県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和3（2021）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

大分県

【近年は豚、ねぎが増加】

大分県は畜産、野菜、米を中心とした農業が展開されており、特に豚やねぎの生産が盛んです。

20年前と比較すると、豚や肉用牛などが増加している一方、葉たばこやみかんなどは減少しています。

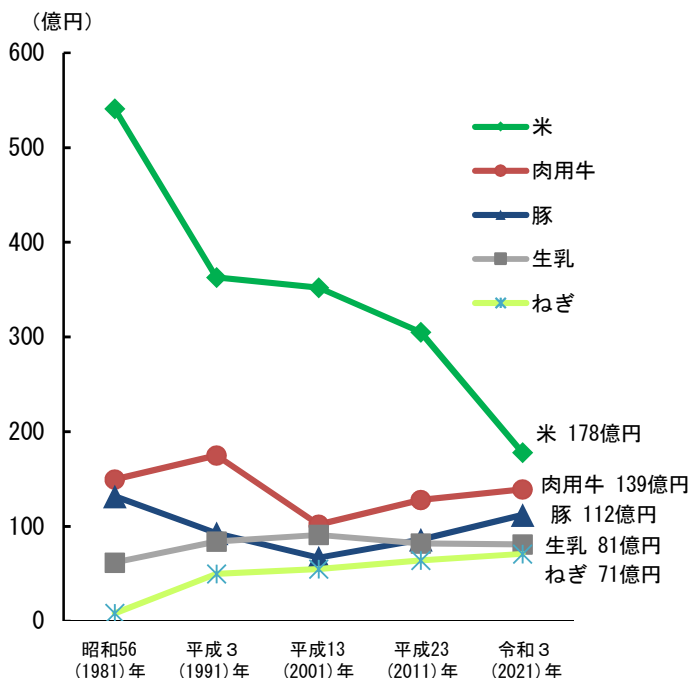
また、部門別にみると、畜産が約4割、野菜が約3割を占めており、農業産出額の全国順位ではカボスやぎんなんなどが上位を占めています。

令和3（2021）年の農業産出額は1,228億円で、前年に比べ1.7%増加しました。これは畜産などが増加したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

カボス(1位) ぎんなん(1位) しそ(2位) ねぎ(4位) ピーマン(5位)

令和3（2021）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成13年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

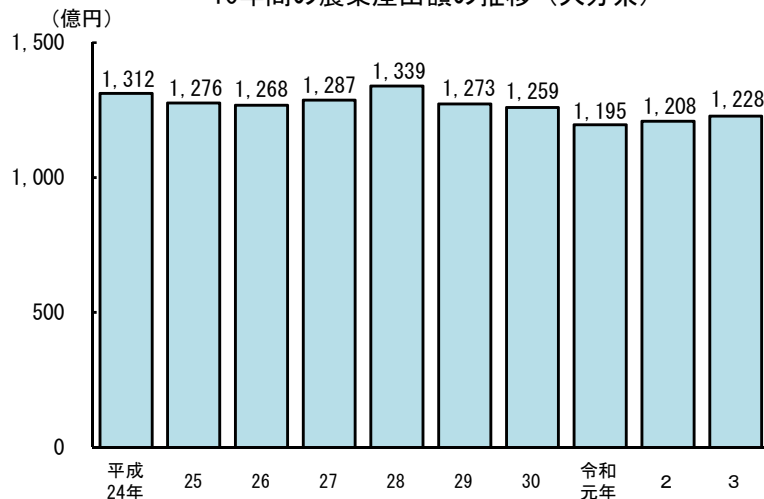
品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	増加額 億円	増加率 %
豚	67	112	45	67.2
肉用牛	102	139	37	36.3
ピーマン	12	29	17	141.7
ねぎ	55	71	16	29.1
かんしょ	6	19	13	216.7

減少した品目

品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	352	178	▲174	▲49.4
みかん	79	34	▲45	▲57.0
葉たばこ	49	9	▲40	▲81.6
きゅうり	16	6	▲10	▲62.5
生乳	91	81	▲10	▲11.0

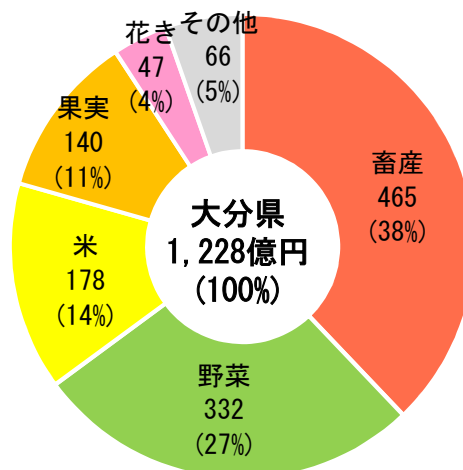
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（大分県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和3（2021）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

宮崎県

【近年は肉用牛、ブロイラーが増加】

宮崎県は全国有数の畜産地帯であり、肉用牛やブロイラー、豚の生産が盛んです。20年前と比較すると、肉用牛やブロイラーなどが増加している一方、葉たばこやみかんなどは減少しています。

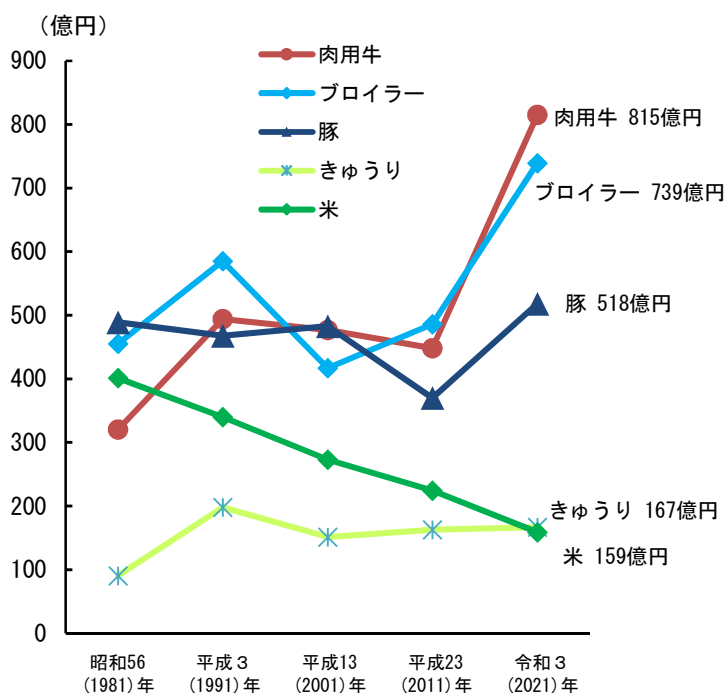
また、部門別にみると、畜産が約7割を占めており、農業産出額の全国順位ではブロイラーやきゅうりなどが上位を占めています。

令和3（2021）年の農業産出額は3,478億円で、前年に比べ3.9%増加しました。これは畜産などが増加したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

ブロイラー（1位） きゅうり（1位） マンゴー（1位） 豚（2位） ピーマン（2位）

令和3（2021）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成13年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

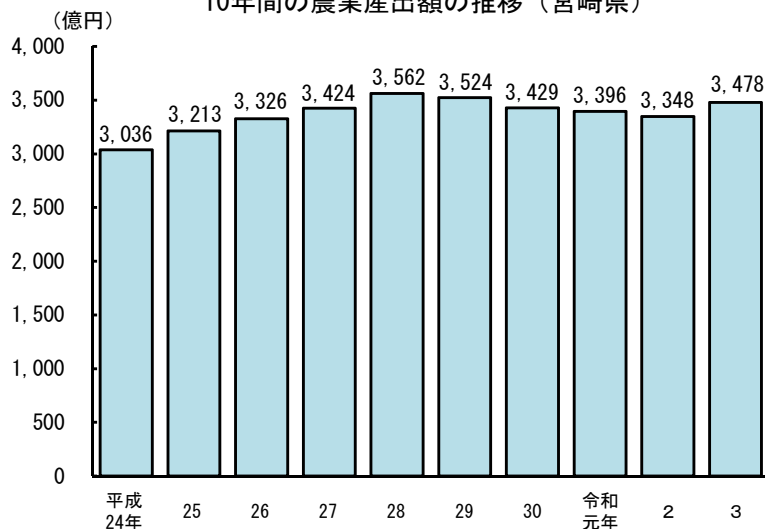
品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	477	815	338	70.9
ブロイラー	417	739	322	77.2
豚	483	518	35	7.2
マンゴー	8	38	30	375.0
鶏卵	82	106	24	29.3

減少した品目

品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	減少額 億円	減少率 %
葉たばこ	144	23	▲121	▲84.0
米	273	159	▲114	▲41.8
みかん	50	20	▲30	▲60.0
生乳	103	84	▲19	▲18.4
かんしょ	66	50	▲16	▲24.2

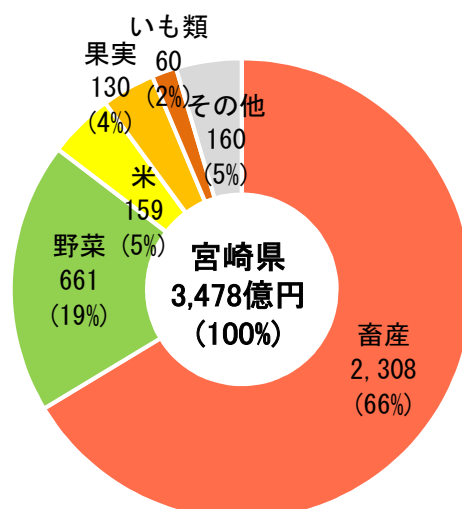
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（宮崎県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和3（2021）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

鹿児島県

【近年は肉用牛、豚が増加】

鹿児島県は全国有数の畜産地帯であり、肉用牛や豚、ブロイラーの生産が盛んで、農業産出額の畜産部門は全国の1割を占めています。

20年前と比較すると、肉用牛やブロイラーなどが増加している一方、葉たばこやポンカンなどは減少しています。

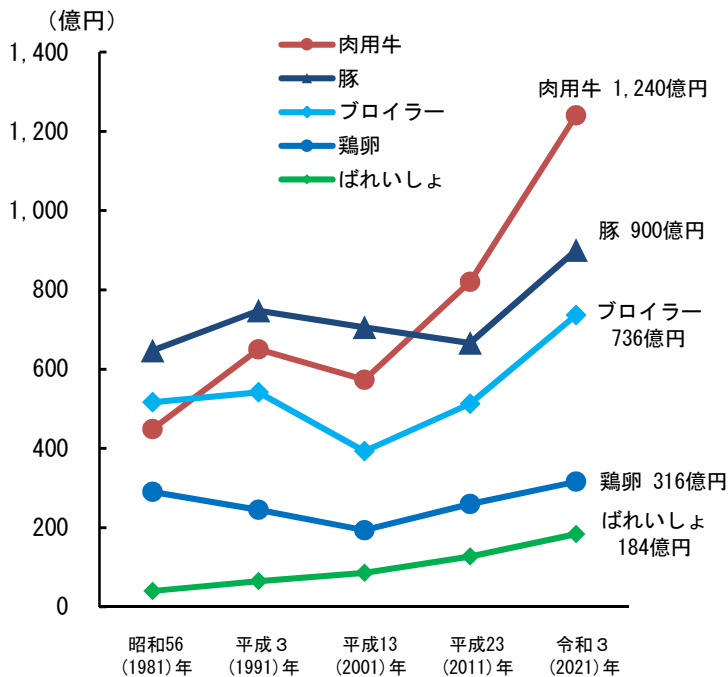
また、部門別にみると、畜産が約7割を占めており、農業産出額の全国順位では畜産以外にも、さやえんどうなどが上位を占めています。

令和3（2021）年の農業産出額は4,997億円で、前年に比べ4.7%増加しました。これは畜産などが増加したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

肉用牛（1位） 豚（1位） さやえんどう（1位） オクラ（1位） たけのこ（1位）

令和3（2021）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成13年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

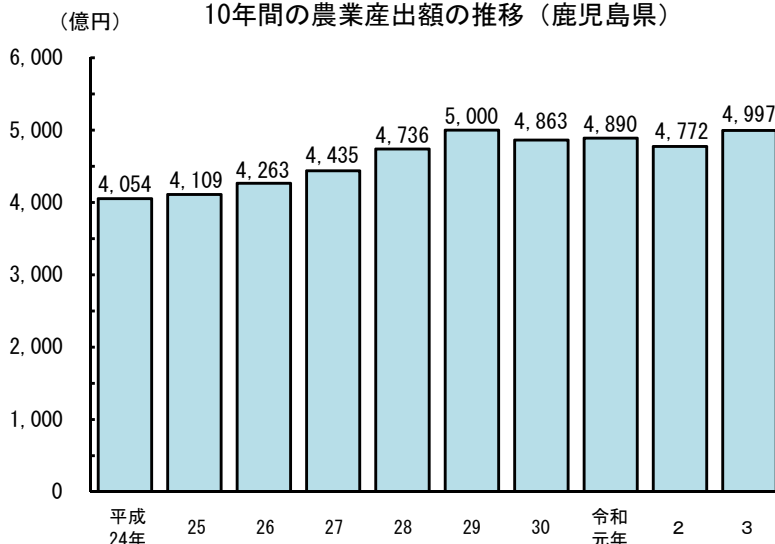
品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	573	1,240	667	116.4
ブロイラー	393	736	343	87.3
豚	706	900	194	27.5
鶏卵	194	316	122	62.9
ばれいしょ	86	184	98	114.0

減少した品目

品目名	平成13年 億円	令和3年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	304	176	▲128	▲42.1
葉たばこ	112	19	▲93	▲83.0
かんしょ	166	118	▲48	▲28.9
みかん	40	23	▲17	▲42.5
ポンカン	17	6	▲11	▲64.7

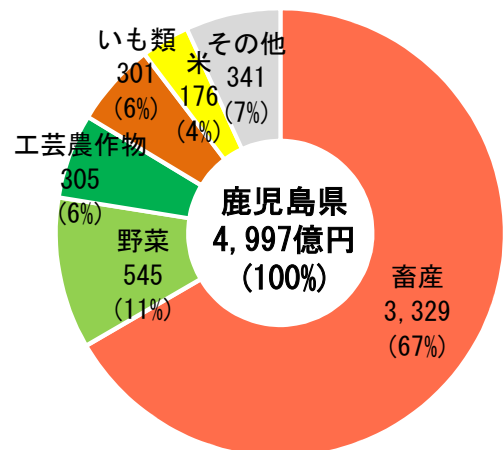
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（鹿児島県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和3（2021）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

